

日本 NPO 学会  
第 26 回研究大会

# 報告概要集

JANPORA  
2024

2024 年 6 月 15 日（土）～16 日（日）

会場：高崎経済大学

# 【目次】

【ご挨拶】 .....	3
【第 26 回研究大会・各委員会】 .....	4
【大学キャンパス内】 .....	5
【セッション使用教室配置図】 .....	6
【セッション使用教室等一覧】 .....	7
【大会プログラム】 .....	9
【報告等要旨】 .....	16
A セッション.....	17
<b>B セッション.....</b>	<b>●</b>
<b>C セッション.....</b>	<b>●</b>
<b>公開シンポジウム.....</b>	<b>●</b>
<b>D セッション.....</b>	<b>●</b>
<b>E セッション.....</b>	<b>●</b>
<b>【アクセスマップ】 .....</b>	<b>●</b>
<b>【キャンパスマップ】 .....</b>	<b>●</b>

## 【ご挨拶】

日本 NPO 学会第 25 回研究大会は多くの関係者の皆様のご支援により開催いたします。  
ここに記して感謝申し上げます。

日本 NPO 学会

[参加申込はこちら](#)

# 日本NPO学会 第26回研究大会

**会場** 高崎経済大学 **日時** 2024年6月15日(土)～6月16日(日)



---

## スケジュール

### 6月15日(土)

9:00	9:00～9:30	開会式
10:00	9:40～11:20	セッションA
11:00		
12:00	11:35～12:50	セッションB
13:00		
14:00		
15:00	14:00～16:30	【公開シンポジウム】 「ローカル」と「ソーシャル」の 間にある距離と可能性
16:00		
17:00		
18:00		
19:00	18:00～20:00	交流会 会場：メトロポリタン高崎 (別途会費あり)
20:00		

### 6月16日(日)

9:00		
10:00	9:00～10:40	セッションC
11:00		
12:00	10:55～12:35	セッションD
13:00		
14:00		
15:00	14:00～15:40	セッションE
16:00	15:50～16:20	閉会式
17:00		
18:00		
19:00		

※各セッションは5つの会場に分かれて実施します。  
各研究報告タイトル等は、申込ホームページへ。

---

### 参加費 (税込)

日本NPO学会会員		一般(非会員)	
正会員	6,000円	一般	8,000円
学生会員	3,000円	学生	4,000円
NPO会員	3,000円	NPO	4,000円

**早割** 5月17日(金) 23:59までに申し込むと **1,000円引き** (税込)

群馬県NPO応援割! 群馬県内のNPO関係者は **1,000円** (税込)

※「日本NPO学会」会員の早割詳細はHPへ。

この機会に 一般 日本NPO学会に 新規入会 すると **無料**

### アクセス

高崎経済大学 交通アクセス



公共交通機関でお越しください。  
**JR高崎駅より無料バスあり** 詳しくは大会HPへ。

**新幹線**

新潟	金沢	長野	東京
上越新幹線 約1時間15分	北陸新幹線 約1時間50分	北陸新幹線 約50分	上越・北陸新幹線 約50分

↓

高崎

↓

市内循環バスぐるりん  
(4番乗場・系統番号3 経大先回り)

↓

高崎駅西口

群馬バス (2番乗場)

- 本郷(はなごう)經由壺田(はしだ)行
- 高崎経済大学前行
- 沖(おき)經由箕郷(よまご)行
- 榛名湖(はるなこ)行

↓

高経大前  
下車

↓

高崎経済大学

※地図・バスの時刻・移動手段の詳細は、上記QRよりご参照ください。



群馬県内のNPOや中間支援サロンの見学する  
エクスカーション情報や、託児ルームなどの詳細は  
ホームページをご覧ください。

<https://janpora.org/meeting>

## 【第26回研究大会・各委員会】

### <大会運営委員会>

- 委員長：粉川 一郎（武蔵大学）  
委員：内田 香奈（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター）  
委員：宮永 健太郎（京都産業大学）  
委員：松本 典子（駒澤大学）  
委員：戸川 和成（千葉商科大学）  
委員：八木橋 慶一（高崎経済大学）

### <大会実行委員会>

- 委員長：八木橋 慶一（高崎経済大学）  
委員：田中 宏和（高崎経済大学）  
委員：星野 麻実（特定非営利活動法人キッズバレイ）  
委員：内田 香奈（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター）  
委員：櫻井 常矢（高崎経済大学）  
委員（事務局担当）：沼田 翔二郎（特定非営利活動法人 Design Networks Association）

### <企画委員会>

- 委員長：松本 典子（駒澤大学）  
委員：井上 英之（スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー日本版共同発起人、一般社団法人 INNO-Lab International 共同代表）  
委員：大室 悦賀（長野県立大学）  
委員：小嶋 新（アリゾナ州立大学大学院（修士課程））  
委員：佐藤 勝典（香川大学）  
委員：永野間 かおり（認定NPO法人マドレボニータ）  
委員：横山 恵子（関西大学）  
委員：李 妍焱（駒澤大学）

# 【大学キャンパス内】 正門から1号館へ



【セッション使用教室配置図】1号館内

● 1号館



## 【セッション使用教室等一覧】詳細

6月15日(土)

建物		高崎経済大学・1号館								
階		1階		4階	3階			5階		6階
教室				146	132	133	131	152	151	6階 ラウンジ
タイムライン	開会式 9:00- 9:30	受付	大会事務局	託児ルーム	-					開会式
	A 9:40- 11:20				A1	A2	A3	A4	A5	オープンスペース
	B 11:35- 12:50				B1	B2	B3	B4	-	
	昼休み 12:50- 13:50				-					
	公開シン ポジウム 14:00- 16:30				公開シンポジウム 111 教室					
	交流会 18:00- 20:00				-		交流会 高崎メトロポリタン (JR高崎駅直結)			

※その他会場関係※

・ゲスト控室：4階教室 143

・託児スタッフ控室：4階教室 141

・運営スタッフ控室：4階教室 144

6月16日(日)

建物		高崎経済大学・1号館								
階		1階		4階	3階			5階		6階
教室				146	132	133	131	152	151	6階 ラウンジ
タイムライン	C 9:00- 10:40	受付	大会事務局	託児ルーム	C1	C2	C3	C4	C5	オープンスペース
	D 10:55- 12:35				D1	D2	D3	D4	D5	
	昼休み 12:45- 13:45				-					
	E 14:00- 15:40				E1	E2	E3	-	E5	
	閉会式 15:50- 16:20				-					閉会式

※その他会場関係※

- ・ゲスト控室：4階教室 143
- ・託児スタッフ控室：4階教室 141
- ・運営スタッフ控室：4階教室 144

## 【大会プログラム】

6月15日(土)

### ◆09:40—11:20 Aセッション

セッションA1【一般パネル1】132教室

モデレーター：坂本治也

米国の大学院ではどのような非営利研究教育がなされているのか？—留学経験者が語る日米の違い	岡田彩 小嶋新 吉岡貴之
--	--------------------

セッションA2【一般パネル5】133教室

モデレーター：橋本裕介

責任ある外国人労働者受入・多文化共生支援におけるNPOの役割と今後の課題	ティック・タム・チー 松岡柊吾 伊瀬洋昭
--------------------------------------	----------------------------

セッションA3【研究実践報告<こども>】131教室

討論者：松島みどり      モデレーター：粉川一郎

(実践) 暴力を受けていい人はひとりもない —認定NPO法人エンパワメントかながわの20年の取組みとこども基本法によるこどもの権利の法制化—	瀬上倫弘 阿部真紀
(実践) 支援活動の効果の分析～定性的情報を定量化する試み～	羽根田英樹
(研究) 子育ての社会化をめぐる子育て支援NPOの葛藤と戦略に関する一考察	松村智史

セッションA4 【研究実践報告<食>】 152 教室

討論者：西出優子 モデレーター：岩満賢次

(実践) 食料支援を通じたコミュニティ・エンパワメント-NPO 法人フードバンク仙台の事例からー	笠原沙織
(実践) フードバンク活動におけるコレクティブ・インパクトー韓国の非営利団体によるファンドレイジングから	李永淑
(研究) コロナ禍の食料不安軽減に対応したテーマ型組織における社会関係資本の醸成と蓄積	秋吉恵

セッションA5 【実行委員会パネル1】 151 教室

モデレーター：星野麻実

群馬 NPO	〇〇
--------	----

◆11:35-12:50 Bセッション

セッションB1 【研究実践報告<English>】 132 教室

討論者：小嶋新 モデレーター：佐藤勝典

Unpacking Social Enterprise Intermediaries: A comparative study in China and Japan	FENG, Youxin
Navigating Cultural Frontiers: Language Dynamics and Social Integration in Japan	PRINGLE, Cory& NISHIDE, Yuko

セッションB2 【学生セッション1】 133 教室

モデレーター&討論者：粉川一郎

子どもの放課後を支える NPO 法人の創設と持続的実践	佐藤彩
日本の学校教育における社会参加の位置と展望	高橋里奈

セッションB3【学生セッション2】131 教室

モデレーター&討論者：櫻井常矢

若者の地域参加がライフキャリアに与える影響	中島さえ
コロナ禍でなぜ若者は寄付をしたのか	許晟源

セッションB4【学生セッション3】152 教室

討論者・モデレーター：石田祐

バーチャルなピアサポートー日本のシングルマザーコミュニティにおける交流のインパクト	マーガレット・ダンス
高齢者ボランティアが担う高齢者の生活支援サービスの質についてー地縁型組織と非地縁型組織の比較ー	古賀愛海

セッションB5 なし

◆12:50—13:50

昼休み

◆14:00—16:30

【公開シンポジウム】111 教室

「ローカル」と「ソーシャル」の間にある距離と可能性～群馬ローカルの新たな動きは、社会システムの変化へとつながるのか？	リードプレゼンター 水口 剛 氏 (高崎経済大学 学長)
	プレゼンター 都丸 一昭 氏 (一般社団法人 コトハバ 代表理事)
	プレゼンター 橋本 薫 氏 (一般社団法人 前橋まちなかエージェンシー 代表理事)
	プレゼンター 星野 麻実 氏 (特定非営利活動法人 キッズバレイ 代表理事)
	コメンテーター 井上 英之 氏 (一般社団法人 INNO-Lab International 共同代表)

モデレーター：松本 典子 (駒澤大学経済学部教授)

◆18:00—20:00

【学会賞表彰式・交流会】ホテルメトロポリタン高崎 (JR 高崎駅直通)

6月16日(日)

◆09:00—10:40 Cセッション

セッションC1【一般パネル2】132教室

モデレーター：山田泰久

意識調査から見るNPOの信頼度と信頼性要素	小川愛 坂本治也 脇坂誠也 瀬上倫弘
-----------------------	-----------------------------

セッションC2【一般パネル6】133教室

モデレーター：西出優子

大学におけるNPO教育とテキストの活用法	澤村明 田中敬文 高橋真二郎 服部篤子
----------------------	------------------------------

セッションC3【研究実践報告<ボランティア>】131教室

討論者：桜井政成 モデレーター：永井美佳

人が自発的に集まるボランティアマネジメントについての考察～NPO法人 コモニート『ウェルカムキャスト』を事例に～	中島幸志 河村勇希
仕事と職場に関する主観的経験とボランティア参加：ボランティア研究と労働 研究の接合を目指して	山本耕平
企業従業員によるボランティア活動の推進とマッチング課題	尾形紗希 石田祐

セッションC4【研究実践報告<市民社会>】152 教室

討論者：岡本仁宏 モデレーター：宮永健太郎

地方の女性起業家の機会格差是正のためのパブリック・インキュベーション： 現状の実践と新たな課題のレビュー	田辺大
障害者の社会的孤立解消・予防と就労継続支援A型事業との関連について	平尾昌也
「市民的コモンズ」の概念検討と質的調査の試み	李妍焱

セッションC5【企画委員会パネル1】151 教室

モデレーター：〇〇

能登半島	〇〇
------	----

◆10:55—12:35 Dセッション

セッションD1【一般パネル3】132 教室

モデレーター：櫻井常矢

中間支援組織の新たな展開が拓く協働型社会 —地域コミュニティ支援をめぐる行政との関係をめぐって—	宮道喜一 小野寺浩樹 中坪裕一
--	-----------------------

セッションD2【研究実践報告<協働>】133 教室

討論者：戸川和成 モデレーター：中嶋貴子

高校生の地域参画に向けたNPOとの協働について	小杉晋也
まちづくりの現場を舞台とした研修がワーク・エンゲイジメントに与える効果について ～NPO 法人 SET による行政職員研修の参加者へのアンケート調査報告～	三井俊介 廣瀬太陽
共感から共創へ。NPO の境界連結者か?切り拓く協働メカニズムとダイナミクス — 三菱マテリアル株式会社と、NPO 法人 WELgee の統合型協働を事例として —	林将平

セッションD3【研究実践報告＜寄付と共感＞】131 教室

討論者：坂本治也 モデレーター：早瀬昇

アートNPOにおける共感媒介要素と創造の場についての考察	瀬上倫弘
ファンドレイジング実行チームのエンパワメント ～寄付を依頼することへの心理的抵抗への気づきと緩和への取り組み～	吉岡マコ
寄付の「動機」を再考する - 「動機の語彙論」を手がかりに	岡田彩

セッションD4【研究実践報告＜NPO とは＞】152 教室

討論者：関口宏聡 モデレーター：小林立明

経済対策におけるNPO等の位置づけの変遷に関する研究	岩満賢次
NPOは社会課題解決の担い手か？—シングルマザー支援NPOの活動と、活動を可能にする資源をめぐる人類学的分析 <b>※報告辞退</b>	高野冬馬
条例指定NPO法人制度の現状と課題	田中敬文

セッションD5【実行委員会パネル1】151 教室

モデレーター：沼田翔二郎、辻岡徹也

市民社会の実現を目指した群馬県内の中等教育の実践—学習者一人ひとりが形成していく教育活動の事例から—	篠原譲二 高松森一 古畑春樹
--	----------------------

◆12:45—13:45

昼休み

◆14:00—15:40 Eセッション

セッションE1【一般パネル4】132教室

モデレーター：岡本仁宏

<p>公益信託法の改正にむけて：どう変わるか、どんな意味と可能性があるのか、何をすべきか、何を準備すべきか</p>	<p>太田達男 小林立明 大野卓 岸本幸子 鈴木祐司 樽本哲</p>
---	--

セッションE2【研究実践報告<参加者の思い>】133教室

討論者：李妍焱 モデレーター：内田香奈

<p>運営主体の非営利／営利の差異はサードプレイス利用者に影響を及ぼすか？</p>	<p>桜井政成</p>
<p>ふれあいサロンの参加者における満足度の向上—参加者を対象とするアンケート調査結果をもとに—</p>	<p>菅原浩信</p>

セッションE3【研究実践報告<自然災害対応>】131教室

討論者：服部篤子 モデレーター：岡田彩

<p>令和6年能登半島地震の起動スイッチ：「連携」か「しがらみ」か？コミュニケーションか非コミュニケーションか？</p>	<p>高田昭彦</p>
<p>レジリエンス教育の海外展開に関する研究～海外フィールドワークプログラムの構築アプローチ～</p>	<p>武田浩太郎 加藤知愛 マーク・ハンゼン</p>

セッションE4 なし

セッションE5【企画委員会パネル2】151教室

モデレーター：長谷川雅子

<p>社会課題の解決に取り組む研究者と実務者の連携に向けて ～これまでの事例から見えてくる成果と課題～</p>	<p>永井美佳 関口宏聡 土屋 一步 石田祐</p>
---	--

## 【報告等要旨】

6月15日(土)

◆09:40-11:20 Aセッション

セッションA1【一般パネル1】132教室

米国の大学院ではどのような非営利研究教育がなされているのか？－留学経験者が語る日米の違い

モデレーター：坂本治也

セッションA2【一般パネル5】133教室

責任ある外国人労働者受入・多文化共生支援におけるNPOの役割と今後の課題

モデレーター：橋本裕介

セッションA3【研究実践報告<こども>】131教室

討論者：松島みどり

モデレーター：粉川一郎

セッションA4【研究実践報告<食>】152教室

討論者：西出優子

モデレーター：岩満賢次

セッションA5【実行委員会パネル1】151教室

群馬NPO

モデレーター：〇〇

## 米国の大学院ではどのような非営利研究教育がなされているのか？—留学経験者が語る日米の違い

### 【企画趣旨】

日本 NPO 学会は 1999 年 3 月に創設された。今年 25 周年の節目を迎える。学会会則第 2 条にあるように、「NPO、NGO、ボランティア、フィランソロピーなど、民間非営利活動に関する研究及び活動成果の発表と交流、教育の普及を行い、もって社会に貢献することを目的とする」本学会は、日本における非営利研究教育を一貫してリードし、当該分野の発展に大きく貢献してきたことは間違いないであろう。

他方で、四半世紀経った今日、日本における非営利研究教育の現状を鑑みるに、依然として未成熟と思われる部分が多く残されているように思われる。

非営利セクターを研究する際に参照されるべき体系的な理論や実証分析の蓄積が、日本ではまだ十分消化されていない印象がある。

同時に、非営利研究をいかに学生や実践者に伝え、教育していくかという非営利研究教育のメソッドについても確立したものがあるとはいえない。確かに教科書レベルでは優れた内容を伴った体系書も徐々に公刊されて来てはいるものの(澤村ほか 2017, 雨森 2020, 宮垣編 2020)、大学のカリキュラムとして十分なものが整備されたとはいえない。また、国内で非営利研究分野の博士号を取得して、専業の研究者になる者は依然として限られている。

日本における非営利研究教育は、それ単独で成立する 1 つの確固たるディシプリンとなっているわけではなく、依然として経済学、社会学、経営学、政治学のサブディシプリンないサブテーマとして、断片的に扱われるような状態を脱し切れていない。

こうした状況を変革し、日本における非営利研究教育を充実したものにしていくうえでは、世界の非営利セクター研究教育をリードしてきた米国の大学院における非営利研究教育の実践例から学ぶべき点は今もなお多いと思われる。

「米国では・・・」といわゆる「出羽守」になって、何でも米国と同じようにやるのが正しいわけではないものの、摂取して吸収すべき優れた点は素直に受け入れていった方が望ましいと考えられる。

そこで本パネル企画では、米国の大学院に留学経験がある、ないし現在留学中の方 3 名にパネリストとして登壇してもらい、1) なぜ米国の大学院で非営利研究を学ぼうと考えたのか(留学のきっかけ、経緯)、2) 留学中にどのような授業を受け、どのようなことを学んだのか(留学

中の勉学内容)、3) 留学したことによって、どんなことが得られたのか(留学による収穫、メリット)、4) 日米での非営利研究教育にはどんな違いがあり、日本の非営利研究教育で改善していった方がよいと思われる点は何か(日米の比較、改善点の提起)、といった論点について、パネリスト自身の経験談を交えながら、ディスカッションしていくことを目的とする。

モデレーターは、留学経験がなく日本の昔ながらの大学院の状況しか知らない筆者(坂本)が務めて、日本側からの素朴な疑問をぶつけて、議論の活性化に努める。

本パネル企画は、これから海外の大学院に留学してみたいと考えている学生、院生、実践者にとっても有意義な情報提供とネットワーキングの機会になると思われる。同時に、日本の大学・研究機関等において非営利研究教育を担っておられる方々にも、教育コンテンツのより一層の充実のために必要な情報提供や議論の機会を提供するものとなる。

(文責: 坂本治也)

### 【参考文献】

雨森孝悦. 2020. 『テキストブック NPO (第 3 版) —非営利組織の制度・活動・マネジメント』東洋経済新報社.  
澤村明・田中敬文・黒田かをり・西出優子. 2017. 『はじめての NPO 論』有斐閣.  
宮垣元編. 2020. 『入門ソーシャルセクター—新しい NPO/NGO のデザイン』ミネルヴァ書房.

### 【パネリスト】

岡田 彩 (おかだ あや)  
東北大学大学院情報科学研究科・准教授。2006 年～2013 年、米国 University of Pittsburgh Graduate School of Public and International Affairs で学ぶ。在学中は、Master of International Development (国際開発学修士) 課程修了後、PhD 課程に進学。PhD (Public and International Affairs)。同志社大学・助教、金沢大学・准教授を経て、2019 年より現職。ベースの社会学の観点を持ちつつ、NPO の情報発信、寄付・ボランティアの動機、NPO 教育を研究している。

小嶋 新 (こじま あらた)  
公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンにて経営企画および管理部を担当。2023 年にアリゾナ州立大学の Master of Nonprofit Leadership and Management の修士課程に入学。2005 年に NPO 法人しゃらくの設立に参画し、イ

ンキュベート事業担当執行役員として、NPO やソーシャルビジネスの創業・運営支援を 2022 年まで担った。主な論文に『NPO 法人における収益構造の 15 年間の変容』等。

吉岡貴之（よしおか たかゆき）

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム准教授。

2003 年から 2005 年の間、米国の Georgetown University McCourt School of Public Policy University で学び、Master of Public Policy（公共政策学修士号）を取得。その後、2005 年から 2012 年の間、米国の Indiana University Lilly Family

School of Philanthropy で学び、PhD in Philanthropic Studies（フィランソロピー学博士号）を修得。また、2012 年から 2014 年にかけて、米国の University of North Carolina Wilmington Department of Public and International Affairs でポストドクトラル研究員として研究に従事する。2016 年より現職。

坂本 治也（さかもと はるや）＝モデレーター＝

関西大学法学部教授。大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。博士（法学）。琉球大学准教授、関西大学准教授を経て、2015 年より現職。2013-14 年 UCLA テラサキ日本研究センター客員研究員。政治過程論、市民社会論を専攻。主な著書に『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』、『現代日本の NPO 政治』、『市民社会論』、『現代日本の市民社会』、『日本の寄付を科学する』等。

## 責任ある外国人労働者受入・多文化共生支援における NPO の役割と今後の課題

## 【セッションのねらい】

多文化共生社会を実現していくうえで、NPO の果たす役割は多岐にわたり、行政や企業はじめ外国人労働者や家族からも大きな期待が寄せられている。

この間、外国人労働者受入政策が混迷していたこともあり、直面する社会問題に多くの NPO がそれぞれの立場から懸命に取り組んできた。

外国人総合相談、日本語教育、医療支援、生活・就労相談、就学・学習支援、保護・心のケア、法律相談、不当労働行為対応、海外教育支援などの取り組みにより成果を上げてきたことは周知の事実である。

技能実習制度等の在り方を検討してきた有識者会議最終報告(2023年11月)では、国際的な理解のもと「我が国が外国人材に選ばれる国になる」よう、「外国人の人権が保護され、労働者としての権利性を高めること」及び「全ての人が安全安心に暮らすことができる外国人との共生社会の実現に資するものとする」とを視点を掲げている。

しかし、最終報告書本文には、行政や企業が直接担うことが困難な分野で今まで NPO が果たしてきた役割に対する言及がみられない。人権保護や多文化共生における NPO やボランティア活動の位置づけも期待もなく、関係閣僚会議決定「政府の対応について」(1月13日)においても同様である。

本セッションでは、外国人労働者をめぐる社会問題に NPO が果たしてきた役割をふりかえり、新しい外国人労働者受入れ制度の導入において、人権デューデリジェンス支援と多文化共生推進の両面から、NPO が果たすべき積極的役割を検討し、課題と解決方法について検討したい。

あわせて、積極的に取り組む NPO に対する財政的支援や人権デューデリジェンス支援の可能性、ならびに、非営利団体である特徴を生かし、利益相反を排すなかで、公正かつ倫理的な監理、指導、講習、相談を担う主体としての NPO の社会的役割の重要性についても検討したい。

## 【パネル討論の構成】

【報告1】送出国・地域との連携による公正・倫理的なリクルートに向けた取り組みと今後の課題

伊瀬洋昭

国際労働基準の一つである「Zero Fees」(リクルート費用を労働者から徴収してはならない)という原則をかかげる ILO181 号条約を日本は 1999 年に批准し、職業安定法 39 条に定め罰則もある。しかし、来日する技能実習生や労働者には多額の借金による負担を黙認、人権を軽視した受入れの実態がある。

この状況を是正させるため、送出国の若者を支援する NPO の立場から、送出国機関等と連携して公正倫理的なリクルートをめざす活動を行ってきた。

サプライチェーンの人権 DD を重視するグローバル企業ではすでに取り組み始めており、アジア地域の労働移動における適正なルールを日本が率先して掲げ、責任ある外国人労働者受入、多文化共生社会を実現させていく具体的な方策について提案したい。

## 【報告2】困窮する外国人支援・保護の経験から

ティック・タム・チー

仏教で説かれる<sup>しむりょうしん</sup>四無量心(無条件の愛、優しさ、他者への暖かい心を表す慈心、悲心、喜心、捨心)を実践し、在日ベトナム人の支援活動を進めてきた。

震災等で被災した技能実習生や留学生の保護、コロナ禍で困窮した技能実習生や留学生 6 万人への食糧支援、劣悪な現場から逃れて行き場のない実習生の保護、人道相談支援、葬式をあげ遺骨を帰国させる支援、新たな仕事に繋げる支援、帰国支援など、活動は多岐にわたる。浄農園での農作業は地域住民との交流の機会となり心のケアにも役立っている。

技能実習生や外国人を受け入れた地域で、ともすると困難な状況に陥りがちな外国人を孤立させず支援する「ともいき(共生)」の活動に地域 NPO 等が果たす役割は大きく、全国に広がることを期待したい。

## 【報告3】将来を担う同世代の視点からの取り組みと今後

の課題 (大学生・高校生の視点から)

松岡 柊吾

当団体が主な活動の対象としている技能実習生の生活は会社と寮の往復となり、社会的に孤立してしまうケースがある。こうした状況を改善し、彼らの社会統合を後押しするため、設立以来3年間活動を行ってきた。120名のメンバーのほとんどは高校生・大学生であり、同世代としての目線でのサポートが魅力の1つであると考えている。また最近では高校生メンバーの技能実習生送り出し機関への派遣や、技能実習生の妊娠トラブル防止のための啓発活動にも力を入れている。

当団体のこれまでの活動や経験を基に、本セッションを通して今後の日本の外国人労働者受け入れ政策の中のNPOの在り方について具体的に検討し、よりよい多文化共生社会構築のための議論としたい。

#### 【討議】

モデレーターの司会で、パネラー間の討論、会場との質疑応答および討論を行う。

外国人雇用を取り巻く環境は大きく変化している。特に、ブルーカラーの仕事に就く外国人は、1982年に外国人研修生としての受け入れ開始から拡大、発展している。現行の外国人技能実習制度に代わる新たな制度では、さらなる外国人労働者の受け入れ拡大が期待されている反面、その保護や育成についての議論は尽くされているとは言えない。

本セッションでは、外国人支援の各分野で独自の取り組みをされているNPOの方々との議論を通じて、新しい外国人労働者の在り方とNPOとしての支援の方策を探りたい。

#### 【パネリスト】

ティック・タム・チー (釈 心智)

在日ベトナム仏教信者会代表理事

大正大学大学院梵文学、国際仏教学大学院大学博士後期満期修了、大恩寺ベトナム寺院住職。様々な理由で生活困窮状態に陥っている全国の在日ベトナム人の支援活動「幸せの贈り物」プロジェクトを実施。食糧支援は6万

人に達した。希望をもって来日したにもかかわらず、行き場を失った青年を温かく迎え、心のケアをしながら再出発の道を探る地道な支援活動を行う。2024年2月現在、2068人を保護。

東日本大震災や地震等で被害を受けた人々への支援にも大使館と協力して迅速に対応している。

松岡 柊吾 (まつおか しゅうご)

特定非営利活動法人 ADOVO 代表理事

慶應義塾大学在学。技能実習生などの救援・支援プロジェクトに取り組むティック・タム・チーの話に感銘し、高校時代に共生(ともいき)を掲げるNPOを設立。各地に支部を組織。地域の多文化共生活動、来日前講習会、出張型日本語教室、オンライン日本語教室、ベトナム現地派遣、技能実習候補生との交流や多文化共生調査等を高校生らとともに実施。同世代の立場から、技能実習生の妊娠トラブル防止のための啓発事業などを国内外で進めている。

伊瀬 洋昭 (いせ ひろあき)

認定特定非営利活動法人日本国際親善協会理事長

大阪大学大学院修了。公設試験研究機関で研究・指導の傍ら環境NGO事務局長、東京工業大学講師を務め、公益財団法人専務理事を経て現職。

ベトナム・ハティンの困難な生徒を学資支援しながら、国際労働基準に準拠した責任ある外国人労働者受入に向けて取り組んでいる。共著に「プライバシー影響評価PIAと個人情報保護」(中央経済社)など

橋本 裕介 (はしもと ゆうすけ) =モデレーター

特定社会保険労務士 特定行政書士 京都先端科学大学・大手前短期大学非常勤講師

同志社大学文学部社会学科卒業、同志社大学大学院総合政策科学研究科公共政策コース博士前期課程修了、同大学院博士後期課程単位取得退学。大手金融機関、厚生労働省、日本年金機構本部を経て現職。外国人労働者雇用に関わる労務管理や入国管理支援、トラブル防止などのコンサルティング活動も積極的に行っている。共著に『外国人雇用 書式・手続マニュアル』(日本法令)など。

## 暴力を受けていい人はひとりもないー認定NPO法人エンパワメントかながわの20年の取組みとこども基本法によるこどもの権利の法制化ー

瀬上 倫弘（横浜市立大学客員研究員）

阿部 真紀（認定NPO法人エンパワメントかながわ理事長）

### 【事例の背景・概要】

認定NPO法人エンパワメントかながわ（横浜市神奈川区所在、以下EK）は、子どもが自分自身を大切に思い、暴力を受けずに安心して生きていく社会を実現するとのビジョンのもと、暴力のない社会の実現をミッションとして、一人ひとりが、自分自身を大切に思えることで（人権意識）、他者も大切にしたいと考え、お互いの力を引き出しあい（エンパワメント）、つながっていくことで（コミュニティ）、いじめや虐待、性暴力など身近な暴力からなくしていくことを目指し活動している。活動の中心はCAP（Child Assault Prevention）プログラム提供事業、デートDV予防・啓発事業である。EKは2004年にCAPスペシャリスト16名によってスタートし、2011年にはデートDVに特化した電話相談「デートDV110番」を開設、コロナ下にはチャット相談対応も増え、リモートによる相談体制も拡充し、活動は全国へと広がっている。

### 【主たる成果】

EKの活動の主語は＜子ども＞だ。子どもに関する国政の動きとして、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進するために、こども基本法が議員立法の形で提出され、2022年6月に成立、翌年4月に施行された（同じタイミングで内閣府にこども家庭庁も設置された）。EKのこれまでの活動は、こうした子どもに関する国政の動きに先んじて具現化していた。こども基本法に基づく「こども大綱」では、子どもに関する取組みや政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を強力に進めていくことが急務として強調されている。子どもを社会構造の仕組みづくりの真ん中に据えることは、子どもへまなざしを向けることから、子どものまなざしから社会を見つめ、社会構造を検証することである。EKは、たとえばCAPプログラムでは子どもと対等な大人として「話してくれてありがとう」「あなたの話を信じるよ」「あなたが悪いのではないよ」の言葉がけをし、アドバイスではなく子どもを受け止める。EKの活動は、子どもへ温かなまなざしを向けるだけでなく、子どもの社会へのまなざしに寄り添うようにみえる。

またこども基本法3条には基本理念が示されているが、これは「児童の権利に関する条約」（1994年4月批准）にある4原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえて規定されている。CAPプログラムではワークショップを通じて、すべての人が持つ権利として「安心」「自信」「自由」の3つの権利を伝え、

いじめ、性暴力、体罰、自分らしさなどのテーマを子どもたちと一緒に考える。等しく個人として尊重され、自信と、自分の意見や考えを持ち、伝え、そして安心して日々を過ごすことができる、そういった権利についてエンパワメントすることである。4原則の趣旨が具現化された活動内容といえる。

### 【課題と今後の展望】

NPO法が施行されて25年が経つが、EKもNPO法人として20年間活動を続けてきた。組織基盤強化のプログラムを受け、認定NPO法人化したり、ファンドレイジングにも取り組んできた。子どもが暴力を受けず安心して生きていく社会の実現は未だ途上で、今後も活動を続けていくことが期待される。一方で、昨今議論されることも多くなった、NPOの事業承継を考える時期でもある。EKにはボランティアでワークショップなどを実践する青年部があり希望が持てるものの、そうしたユースの活動からどう持続可能な団体とするかは課題である。また、限られた人的リソースの中で、CAPワークショップによる3つの権利を「伝える」活動と、デートDV110番での「相談を受ける」活動も、両者の関連やバランスなどが課題となる。子どもに権利を伝えることで暴力を防ぐこと、既にある暴力に対して相談に乗ること、どちらも重要な活動ではあるが、子どもへの権利教育が子どもへの暴力防止につながると阿部理事長は信じている。権利も暴力も身近にあるものとして伝えていくことが、EKの大きな役割である。

本報告を、子どもの権利に関わる外部の多様な識者からの意見を聴き、EKの内部で団体の存在意義や活動について考えを深める契機にしたい。

### 【参考文献】

- 阿部真紀「暴力を受けていい人はひとりもない」（2018）高文研。  
末富芳（編集・監修）「子ども若者の権利とこども基本法（子ども若者の権利と政策）」（2023）明石書店。  
内閣官房こども家庭庁設立準備室「こども基本法説明資料」。

支援活動の効果の分析～定性的情報を定量化する試み～

羽根田 英樹（一般財団法人 中部圏地域創造ファンド）  
 三島 知斗世（ 同上 ）  
 青木 研輔（ 同上 、日本NPO学会会員）

【事例の背景】

支援活動の効果进行分析するにあたり、アンケート調査は回答が容易に数値化できるのでよく活用される。しかし、支援対象者の実際の反応と回答内容との整合性について課題のあることも指摘されている※1,※2。また支援対象者の反応を自由記述形式で記録する場合もあるが、これは個人の定性的情報ということで一般的な傾向というより、事例として紹介されることが多いように思う。

本報告では、休眠預金助成を得て長野県上田市で活動するアイダオ、侍学園、上田映劇の3団体が上田チームを編成し、当財団の伴走支援の下、カフェの設えられた映画館での上映会を通じて、引きこもり状態の子どもを3年間支援した活動の効果について、アンケートや自由記述によらず、支援対象者の反応を観察・記録してそれを数値化し、定量的に支援活動の効果分析を試みている。

【主たる成果】

① カフェお手伝い効果1（お手伝い日数と変化）

課題を抱えている侍学園の生徒にカフェ運営のお手伝いをお願いし、その際の対応を指標別に（好ましい対応 GOOD POINT は24 指標、好ましくない対応 BAD POINT は22 指標）分類・集計し、対応総件数に占める各 POINT 比率とカフェ開業日数との関係を見た（図1、2）。

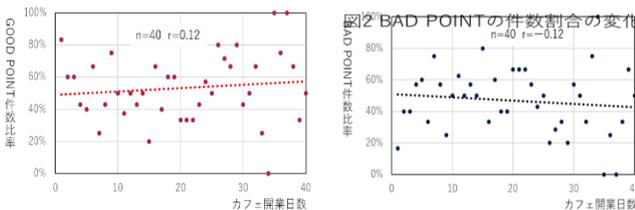


図1 GOOD POINTの件数割合の変化

比率と開業日数との相関性はかなり低いものの、お手伝いを重ねるにつれ GOOD POINT 比率は微増、BAD POINT 比率は微減する逆の傾向がうかがえる。ただし、生徒の対応はお手伝いした日数だけではなく、お手伝いの内容や来店者とのやり取りなどにも左右されることが容易に想定されるので、日数を含めた多要因の分析がさらに重要といえる。

② カフェお手伝い効果2（GOOD POINT の内容）

③ GOOD POINT の内容をもう少し細かく見てみると（表1）、お手伝いを重ねるにつれ、“場になれる”という反応から“主体性が発揮できる、コミュニケーション

ができる”という反応の観察件数の比率が高くなっている。

③上映会とカフェの来場者（施設併設の効用）

上映会とカフェは同日の開業で、子どもは保護者同伴または単独で上映会に訪れるが、上映会来場者は必ずしもカフェに立ち寄るわけではない。しかし、上映会来場回数を重ねるにつれ、子どもはカフェに立ち寄る傾向がみられる（図3）。子どもは上映会とカフェの二つの場所でそれぞれ異なった社会体験をし、また保護者と子どもが離れて過ごす機会も増えるので、二つの施設のあることは双方にとって好ましいようだ。

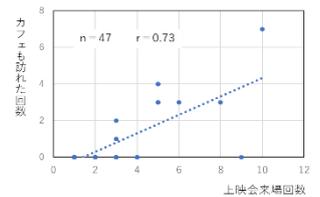


図3 上映会来場とカフェ来店

【考察】

- 定性的な情報である観察記録を、一定の指標に則って分類し数値化することで記録が容易に可視化できることは、活動の効果进行分析し共有するうえで役に立つ。
- 他団体の活動にも活用してもらうよう指標の普遍性を高め、また、観察記録を分類する際の主観的な偏りを軽減するため、複数人数による分類作業を取り入れることが、分析結果の信頼性を高める上で重要となる。
- 上田チームからは、カフェ運営に子どもが参加する活動による効果を図示し評価できたことで、3年間の活動に対する組織内部の理解を深めることができたことと報告されている。なお本報告書の作成にあたり、上田チームから多大の理解と協力を得た。ここに記して深謝する。

【参考文献】

- ※1:アンケートのメリット・デメリットとは?アンケートの種類も紹介 | kotodori | コトドリ  
<https://kotodori.jp/>
- ※2:日本NPO学会第24回研究大会 休眠預金等の活用日英比較 社会投資ホールセール銀行の役割と投融資への活用可能性、インパクト評価 (P11)

## 子育ての社会化をめぐる子育て支援NPOの葛藤と戦略に関する一考察

松村 智史（名古屋市立大学）

## 【取り上げる問題】

近年、子ども政策がめまぐるしく変化しているなか、存在感を増しているのが、地域の子育て支援NPOである。

地域の子育て支援NPOは主に2000年代以降、地域での子育て支援の中心を担ってきたが、どのような葛藤や戦略を抱えているだろうか。また、いかなる要因が、葛藤や戦略に影響をあたえているのだろうか。

## 【用いる手法】

子育て支援NPOの黎明期である2000年代から現在まで活動をしているA団体へのインタビュー調査を行った。

A団体は、団体設立後、紆余曲折がありつつも、地域子育て支援拠点事業などをはじめとした行政（市）からの委託を受けた事業や他の自主事業を行っている。

本調査では、団体の成立期や協働をめぐる萌芽時期を経て、行政からの地域子育て支援拠点事業などを正式に受託し、一定程度、協働の関係が構築されてから、さらに実際に協働を進めるなかで、現在までにどのような葛藤や戦略があったのかということに着目した。

また、地域子育て支援事業では、地域との関係性、具体的には地域の様々な人や活動といった地域の社会資源を開拓し、つながっていくことが、子育て支援というケアやその循環を多層的・双方向的に生み出す上で、重要な機能を果たしていると考えられる。さらに、こうした行政との協働や、地域の社会資源やそのなかで生じるケアをめぐる実態やそこでの葛藤や戦略を踏まえることは、先述のように行政の制度・政策がめまぐるしく変化し、民間企業も子育て支援業界に参入を強めるなか、子育て支援NPOの社会的な意義・使命、今後の戦略にも影響を及ぼすものだと考えられる。そこで、①行政との協働関係の実態を踏まえた葛藤や戦略、②地域の社会資源との関係を踏まえた子育て支援というケアの位相や動態、③子ども政策を取り巻く環境が大きく変わるなかでのこれからのNPOに社会的な意義・使命や今後の戦略に着目した。

## 【主たる結論】

まず、①については、行政の事業を受託し、協働が始まったが、開始当初だけでなく、協働は日々、交渉の連続で、「闘い」だという。お互いの立場や行動原理を尊重しつつ、利用者、地域、後に続く団体のことを思い、自分たちが安易に妥協したり、下請けにならずに、積極的な対話・提言を通し、対等な関係を築くことを心がけている。「闘

い」ではあるが、基本的に協働のベースにあるのは、行政職員への信頼関係とも語られ、行政との合意や理念の共有後は、共に実現に邁進するという協調も重視されていた。また、A団体では、受託事業の運営だけでなく、事業に関する説明会や予算説明を聞きに行ったり、自分たちが主催する子ども・子育て関係の勉強会や研修会に行政職員を講師に招いたり、市の子ども・子育て関係の意見公募や聴取で意見を述べ、意見書を提出したりと、積極的・主体的に行政への働きかけを強めて、協働のステージの次元をより高めていった。その意図としては、自分たちの団体の利益だけでなく、市民活動と行政をつなぐ役割として、協働事業や運営のノウハウを市民側がよく理解して活用できることを後押ししたり、また、行政側にも協働の意識をもっと持ってもらい、協働の土壌を醸成していきたいという思いがあるという。

続いて、②については、地域の多様な人や組織などの社会資源を呼び込み、連携（ネットワーク化・集約化）を行い、自分たちの事業にとどまらない、地域での多層的なケアの輪を構築している。また、そこでは、対等な関係性の下、利用者が支援者になったりと、ケアの循環が起きていた。地域子育てという身近に関わりやすいという特性に加えて、NPOと地域・住民との近さ、敷居の低さ、融通や柔軟性という強みが発揮されている。子育ての社会化という理念を、先進的に実現するものともいえる。他方、地域資源とつながるための苦労や、ケアの持続可能性にも関する財政面・人材面の課題も浮かび上がった。

③については、協働の形骸化への危惧や、子ども・子育て政策が前進しているとはいえ、いまだ支援が行き届いていないニーズの発見・対応や、利用者に寄り添った切れ目のない支援が、地域住民に近いNPOの役割としてますます求められているという。また、民間企業の参入も進んだり、社会情勢が変化するなかで、NPOの強みである地域力を生かした事業や協働の重要性、公的事業をNPOが担う意義や、NPOの立ち位置の変化などが浮かび上がった。

## 【参考文献】

小田切康彦（2014）『行政—市民間協働の効用：実証的接近』法律文化社。

## 食料支援を通じたコミュニティ・エンパワメント—NPO 法人フードバンク仙台の事例から—

笠原 沙織（東北大学経済学研究科・前期博士課程）

## 【背景・概要】

近年、物価高騰や景気の低迷により、日本社会における貧困は深化の一途をたどっており、フードバンク団体による食料支援のニーズが高まっている。ゆえに、困窮者の生活実態や課題の知見を最も得ることができる現場であるといっても過言ではない。貧困問題は、経済的困窮とともに、当事者らが潜在的に持っている様々な資源や能力が社会的な問題によって抑圧され、社会的役割が遂行できないという社会的排除も大きな問題となる。貧困を含めた社会的排除を解決するためには、多層的なエンパワメント・プロセスが用意される必要がある（藤井 2021）。また、地域での協働活動によるつながりの深化が、地域の課題への解決力を形成し、社会的排除を生み出す社会課題へアプローチする力になると考えられる。

今回の報告では、NPO 法人フードバンク仙台が取り組む「フードパントリー（食料配布会）」を事例に取り上げ、そこでの困窮当事者に対する多様なエンパワメントのあり方と、個人のエンパワメントや、多様な個人を生かしながら集団・地域の課題解決への力量形成であるコミュニティ・エンパワメント（大木・星 2006）が促進されるプロセスについて検討する。本報告は、2023 年 10 月から行われた複数回のフードパントリーで行なった参与観察をふまえて行なう。コミュニティ・エンパワメントに関する事例研究や、全国各地のフードバンク団体や困窮者支援団体の今後の取り組みの一助としたい。

## 【内容】

仙台市にある NPO 法人フードバンク仙台は、新型コロナウイルスの感染拡大による生活困窮者の急増をうけて発足し、以降も毎年約 3000 世帯に食料支援を行っている。発足当時から食料支援だけではなく、貧困問題を根本的に解決するべく、困窮の背景にある課題（労働問題や福祉制度の空洞化）を解決するための生活相談支援に最も力を入れてきた。電話や対面・自宅訪問による相談支援をおこない、地域の労働組合や弁護士とも連携しながら、様々な支援をおこなってきた。その一つの取り組みである「フードパントリー（食料配布会）」では、留学生を対象に、食料支援とともに、困窮当事者同士での交流や、地域の労働組合と連携した労働法教育が実施されている。留学生を対象とする理由は、困窮する要因の一要素として、週 28 時間以内の就労制限や、生活保護をはじめとし

た社会福祉制度の対象外となる、「制度の壁」という共通の問題を抱えているからである。

## 【主たる成果】

複数回のフードパントリーを実施し、日本語学校や専門学校などに通うアジア系（主にバングラデシュ、ネパール、ベトナム国籍）の留学生が参加し、言語や国籍を超えた交流が行われた。フードパントリーの中で行われたエンパワメントは、食料支援（経済的なエンパワメント）、権利教育（社会的なエンパワメント）、スタッフや他の留学生との交流（心理的なエンパワメント）である。これらを通じて、自身がエンパワメントされる—自分の抱える問題が普遍的であり、自らに力があることを認識する—留学生が現れ、コミュニティ・エンパワメントが促進される契機が見られた。コミュニティ・エンパワメントの具体的事象としては、困窮当事者が次のフードパントリーに参加して支援側になること、労働組合と連携した権利行使の場にも参加すること、などが挙げられる。また、やさしい日本語や英語による労働法教育がおこなわれたことにより、留学生に権利意識が醸成されたと考えられる。ゆえに、食料支援にとどまらない多層的なエンパワメントを行うために、地域の NPO や労働組合と連携した場づくりが重要になるだろう。

## 【今後の課題】

地域で留学生や移民労働者の生存権やシティズンシップを確立するために、持続的なコミュニティ・エンパワメントのあり方を模索する必要がある。また、留学生以外の当事者に対して、今回のエンパワメントが効果的であるのかについては、追加の調査が必要となる。

## 【参考文献】

- 藤井敦史.(2021). 連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズিং—イースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場から—. *ノンプロフィット・レビュー*, 20(2), 107-115.
- 大木幸子, & 星旦二.(2006). 地域づくり活動における担い手及びコミュニティのエンパワメント過程とその相互作用に関する研究. *ノンプロフィット・レビュー*, 6(1+2), 25-35.

## フードバンク活動におけるコレクティブ・インパクト—韓国の非営利団体によるファンドレイジングから 李 永淑 (帝京大学)

### 【研究背景と問題意識】

フードバンク活動 (以下、FB) は 1960 年代にアメリカで始まり、1980 年代に欧州、アジアでは 1998 年に韓国で初めて導入された。日本では 2000 年に導入され、環境問題から社会福祉問題の解決手段へ移行するなど、韓国と共通点があるが変遷は異なる。韓国では当初より政府系と民間系の異なる主体が全国規模で展開したが、日本では民間系を主体とし、数も少なく認知度も低かった。2023 年には全国に 252 団体まで増加した (農林水産省 2024) が、規模や内容は団体や地域によって異なり、8 割の団体が運営上の課題に「予算 (活動費) の不足」、「人員の不足」を挙げている (公益財団法人流通経済研究所 2020)。FB が要請される日本社会において、ファンドレイジングの実践知とネットワーク構築は喫緊の課題である。

### 【目的と方法】

そこで本研究では、韓国の民間 FB の事例からその手掛かりを明らかにする。そのために、鶴尾 (2014) が日本の実情を踏まえて整理した個人寄付におけるファンドレイジングの 7 つのステップに基づき整理する。そして、Kania ら (2022) によるコレクティブ・インパクトの概念を援用し、「公平性の向上を目指すコミュニティの人々と様々な組織によるネットワーク」としてのコレクティブ・インパクトの構築プロセスとして、関与する人々がどのように変化し、その変化のために何を学び、そしてどのように連携したり行動したりしたのかという視点から分析する。調査対象は、大韓聖公会を母体として 1998 年に初めて韓国内に FB を導入した聖公会フードバンクである。同団体は IMF 通貨危機以降、韓国内の欠食問題の社会的解決と民間による社会的セーフティネットの構築に寄与してきた。残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により 2021 年に活動を終えたが、23 年間「我々の実情に合った FB の土着化」という理念に基づき、政府系 FB では実施が難しい、受給者の自尊心に配慮したプロジェクトを展開してきた。本研究では「おにぎりコンサート」を事例とし、2019 年の現地調査で収集した資料と代表のキム神父に実施した半構造化インタビューデータを用いる。

### 【結果と考察】

理念に基づく活動実績と Cause Related Marketing (以下、CRM) の経験から、「一食の分かち合い」というコンセプトのもと、個人寄付の具体的動機を作るための「会社員のランチ」というアイデアが生まれた。寄付行為の他

にも「楽しい」、「幸せな」、「自分の活力になる」、「隣人を助ける」などの個別のインセンティブを創るため、「プロのミュージシャンによるコンサート」と「韓国におけるおにぎり概念と異なる最高級ホテル料理長監修によるおにぎり」という具体的な計画が企画実施された。そのためには、教会内部、ミュージシャンや音響設営会社、放送局やボランティア、周辺地域が新たな考えを持つ必要があったが、直接対話的なコミュニケーションが実現に寄与していた。結果、公演回数 258 回、出演ミュージシャン 429 チーム、観客動員数 58,617 名、寄付金約 3 億 4 千万ウォンのプロジェクトとなった。一方で、社会情勢により何度も公演を休止せざるをえない事態が続き、存続が不可能になった。しかし、韓国人のソウルフードであるクッパを提供するレストランをクラウドファンディングによって開く代案が生まれ、新たなファンドレイジングへ接続させていた。

### 【結論】

「非営利団体である」、「社会を構造的に捉える」、「文化の独自性を追求する」という立場性と CRM を接続したファンドレイジングからコレクティブ・インパクトが構築されていた。日本と韓国は法整備や状況が異なるが、非営利団体の独自性、少子高齢化の進展、食文化や四季、独自の寄付文化の歴史を有するなどの共通点もある。FB はアメリカ発祥であるからこそ、アメリカと異なる社会では、実情にあった土着的 FB の追求に基づくファンドレイジングが、コレクティブ・インパクトの構築に有効である。

### 【参考文献】

Kania, J., J. Williams, P. Schmitz, S. Brady, M. Kramer & J. S. Juster, 2022, "Centering equity in collective impact," *Stanford Social Innovation Review*, 20(1):38-45.

公益財団法人流通経済研究所, 2020, 『平成 31 年度 持続可能な循環資源活用総合対策事業フードバンク実態調査事業報告書』 (2024 年 1 月 15 日取得, [https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/attach/pdf/foodbank-22.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-22.pdf)) .

農林水産省, 2024, 「フードバンク活動団体一覧 (令和 5 年 9 月 30 日時点)」, 農林水産省ホームページ, (2024 年 1 月 15 日取得, [https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)) .

鶴尾雅隆, 2014, 『改訂版ファンドレイジングが社会を変える非営利の資金調達を成功させるための原則』 三一書房.

## コロナ禍の食料不安軽減に対応したテーマ型組織における社会関係資本の醸成と蓄積

秋吉 恵 (立命館大学)

【テーマ型組織で育成・蓄積されるもの】

報告者は地域における人々の資源動員・組織対応・規範形成に関わる社会的能力を、地域社会の小さな単位（近世村）に着目して研究してきた（秋吉 2023 など）。そして日常的な相互扶助として運営される地縁組織に、地域内の協力関係を維持する安心に基づく結束型社会関係資本(Social Capital: SC)が育成・蓄積され、それが新たな地域課題に対応するための組織形成の基盤になることを見出した。地縁組織では近隣に住まう構成員の参加が制度的に規定されていることがその要因として考えられた。さらに組織対応によっては、地域外の人々の協力関係を維持する一般的信頼に基づく橋渡し型 SC も育成されていた。

しかし今、人口減少と高齢化が進む地方でも、住民の質と量が大きく変化した市街地でも、地域社会の小さな単位はその社会的能力を減じている。そのため、共通の課題を抱える人々やその課題に取り組む人々が地理的空間を越えて集まるテーマ型組織も、地域が抱える課題に対応している。テーマ型組織が地域課題に対応する過程で、広域から自発的・任意的に参加した構成員間に SC は醸成されるのか、醸成された SC はどこに蓄積されるのか、また課題が解決し活動が終了もしくは停滞した後に、その SC は次なる課題への対応にどのように活用されるのだろうか。

本研究では I 市内に点在する市民が自発的に集まり、コロナ禍の地域課題に対応したテーマ型組織を事例として、上記の問いを検証する。

【調査・分析方法】

本研究では上記の仮説を検証する調査対象として、I 市にある任意団体フードパントリー I(FI)を取り上げる。FI は、I 市民から寄付された食品を、食料不安に陥っている世帯に無料で配布してきた任意団体である。調査方法として、2020 年から 2023 年の 4 年間の活動への参与観察と活動記録の収集および FI に関わる人々（表 1）への半構造化インタビューを行った。分析方法として、得られた量的・質的データを、相互作用による関係性の連続体(Bringle 2009)と SC の 4 類型(秋吉 2022)の 2 つの分析枠組みを用いて検証した。

表 1 インタビュー調査対象者

関わり	属性
スタッフ (無償)	子ども食堂を運営してきたボランティアスタッフ 市内の女性や若者の生活支援団体の代表 障害児を持つ保護者の会、子育て支援サークル 大学生の地域活動の運営者、大学生
ボランティア	I市民 (利用世帯からのボランティア参加者も含む)
寄付者	I市民、地域小売業、協同組合

【構成員間の関係性の変化が促す SC 醸成】

2006 年から I 市内で子ども食堂を運営してきたボランティア等が、コロナ禍で生活に困難を抱える世帯の食料不安に対応すべく FI を立ち上げた。子ども食堂の食料調達の仕事みや、市民や企業等からの寄付によって食料を確保し、寄付の受領と利用世帯への提供は公的施設を活用、I 市内で活動する多様な市民が集まった。これらの資源（資本・場所・人）を活用し、食料不安を抱える世帯からの申し出に応じた月 1 回の食料分配の仕組みを構築した。その際、子ども食堂の運営、女性や若者の生活支援、公民館活動、家計等の経験を持つスタッフが、話し合いや協働による試行錯誤を繰り返しながら適切な形を見出していった。

これらスタッフ間の相互作用によって両者の関係性は、コミュニケーションから、活動の調整、組織対応の主導、目標の共有、個人の目標の統合、目標の批判的検討へと変化した。関係性の変化は前進のみならず後退や停滞も認められ、また複数の、変化の程度が多様な関係性が、多層的に存在した。これらが FI に関わる人々の協力関係に基づく規範や価値観、態度、信念を育み、暗黙の役割やルール等を構築し、必要があれば形式化された。またそれらがスタッフ間の関係性の変化を促すなど相互に影響した。2023 年 11 月、FI はその活動を休止した。組織で醸成された SC は、スタッフに経験として蓄積され、スタッフがそれぞれ関わる子ども食堂、若者・女性支援、地域活動等に活用されているのみならず、新たな組織化も認められている。

テーマ型組織が地域課題に対応する過程で、広域から自発的・任意的に参加した構成員間に SC は醸成され、構成員それぞれに蓄積され、次なる課題対応で組織化の基盤となることもあった。一方、組織の継続年数、構成員の広域性、活動停止期間の SC 醸成と蓄積への影響に関わる検証は不十分のため、今後、さらに研究を進めたい。

【参考文献】

秋吉恵(2022) 南アジアの困窮世帯のコロナ禍での食料不安軽減における社会関係資本の役割, 立命館国際地域研究54号, p1-7

秋吉恵(2023) 中山間地域における環境変化への組織的対応を支える地域内外の社会関係資本 NPO 学会第 25 回研究大会要旨集

Bringle, R. G., Clayton, P. H., and Price, M. F. (2009) Partnerships in Service Learning and Civic Engagement. *Partnerships: A Journal of Service-Learning & Civic Engagement*, 1(1), 1-20.

群馬企画

6月15日(土)

◆11:35-12:50 Bセッション

セッションB1【研究実践報告<English>】132教室

討論者：小嶋新 モデレーター：佐藤勝典

セッションB2【学生セッション1】133教室

モデレーター&討論者：粉川一郎

セッションB3【学生セッション2】131教室

モデレーター&討論者：櫻井常矢

セッションB4【学生セッション3】152教室

討論者・モデレーター：石田祐

セッションB5 なし

## ■ Unpacking Social Enterprise Intermediaries: A comparative study in China and Japan

FENG, Youxin (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)

MINEMURA, Haruka (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)

PENG, Shiqi (Faculty of Social Sciences, The University of Hong Kong)

NISHIDE, Yuko (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)

### [Background and Research Purpose]

Social Enterprise Intermediaries (SEI) play an indispensable role in delivering necessary resource to Social Enterprise (SE) and shaping an enabling ecosystem of SE creation and growth (Kerlin et al., 2021; Kudo, 2013).

Though the importance of SEI has been elucidated by previous literature, few has empirically shed light to the incorporation, organizational behavior and function of SEI, especially SEI in Asian countries. Besides, SEI is shaped by the macro institutional elements in terms of legal form, mission and supporting scheme (Ho & Yoon, 2022), few has known about the international differences of SEI under the heterogeneity of SE development. This research aims to unpack the scene of SEI in China and Japan by employing a comparative study design

### [Methodology]

We adopted qualitative case study methodology, followed by purposively sampling in two regions, Sichuan province, China and Miyagi prefecture, Japan, given these regions share similar scenarios—social problems led by natural disaster or city governance plight, as well as the spurt of SE creation and involvement (Deng et al., 2023; Nakao & Nishide, 2020). This study assembled various approaches to collect data, which includes—in-depth and semi-structured interview, focus group discussion, field observation and document analysis. Finally, 7 cases, includes 3 cases in China and 4 cases in Japan were involved in this research.

In terms of the data analysis, we adopted Thematic Analysis by Deng, G. S., Guan, S. S., & Cheng, H. G. (2023). *The Innovation and Policy Diffusion of Social Enterprise*. The Commercial Press. (In Chinese)

Ho, J.-Y., & Yoon, S. (2022). Ambiguous roles of intermediaries in social entrepreneurship: The case of social innovation system in South Korea. *Technological Forecasting and Social Change*, 175, 121324.

Kerlin, J. A., Lall, S. A., Peng, S., & Cui, T. S. (2021). Institutional intermediaries as legitimizing agents for social enterprise in China and India. *Public Management Review*, 23(5), 731–753.

using Atlas.ti, themes were generated and developed from the qualitative data to interpret the meaning of the data.

### [Findings]

Our research question is “How does SEIs in China and Japan incorporate and function?” Our finding unfolded the comparison based on 4 dimensions:

1. *Incorporation*: Our finding demonstrated that SEIs both in two countries were incorporated in hybrid organizational logic, while contingently adopt legal form.

2. *Mission*: SEIs in both countries prioritize the construction of enabling ecosystem for domestic SE and social entrepreneurship. While organizational missions are distinguished due to the difference in conceptualization, institutionalization, and maturity of SE.

3. *Resource Aggregation and Leverage*: The data illustrated that SEIs in both countries aggregate a wide range of resources across public to private sector. Nevertheless, how the resource is coordinated, tailored and configured largely differ even in the same country.

4. *Activities*: We framed and compared SEI activities in a three-dimensional model adopted by Ho and Yoon (2022)—Articulation, Alignment and Learning. SEIs in two countries manifest common logic to empower SE creation and growth, whereas the mechanism differs and is significantly shaped by other three dimensions.

### [References]

- Kudo, J. (2013). The Actual Situation and Challenges of Intermediary Support Organizations in Community Business/Social Business Support: Focusing on the Case of Aomori Conference for the Promotion of NPOs. *Innovation Management*, 10, 89–105. (In Japanese)
- Nakao, K., & Nishide, Y. (2020). The development of social entrepreneurship education in Japan. *Entrepreneurship Education*, 3(1), 95–117.

## Navigating Cultural Frontiers: Language Dynamics and Social Integration in Japan

**PRINGLE, Cory (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)**  
**NISHIDE, Yuko (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)**

### [Background and Purpose]

According to Tokunaga (2018), there is an “absence of a national integration policy toward immigrant students” in Japan. However, in response to this lack of national policy, strong grassroots movements have begun in communities with large immigrant populations. Within these communities, local governments, volunteers, concerned teachers, parents and a variety of organizations, such as NPOs/NGOs, are coming together to provide support for young immigrants facing barriers to education and social integration (Tokunaga, T., 2018).

Furthermore, studies conducted in the United States have revealed that foreign-born individuals exhibit lower rates of psychiatric disorders compared to their U.S.-born counterparts, especially among the Asian and Latino communities (Alegria et al., 2017). Additionally, “Risk of psychiatric illness was lowest for immigrants who arrived in the USA after age 14 compared to those who arrived prior” (ibid.). Therefore, young migrants who arrive to their host countries at ages 13 and under, including those born in the “host” country, face increased risks of adverse social outcomes and may require additional support. This research delves into the intricate connections between grassroots movements, migration, language, and social integration. As the world witnesses unprecedented levels of human mobility, grassroots initiatives have emerged as vital conduits for social change, fostering inclusivity and challenging systemic inequalities.

The study explores how language acts as a facilitator or barrier to social interactions, the impact of cultural and linguistic differences, and the role of social support networks in mitigating or exacerbating social isolation. This study attempts to unravel the dynamics at play when grassroots movements intersect with the experiences of migrants, exploring how language becomes a pivotal factor in the process of social integration.

### [Methodology]

Case studies in Japan were adopted for this research. Ota, Oizumi and Isesaki in Gunma Prefecture were selected as the targeted areas for their unique contexts in Japan due to their large foreign resident populations.

In-depth interviews were conducted with NPO leaders providing services for foreign residents in Gunma Prefecture, Japan, focusing on the unique lived experiences, cultural adaptation, and social integration of their respective communities. Interviews conducted with individuals personally involved in local grassroots movements shed additional light on the challenges and successes found within these unique contexts.

The principal author immersed himself within local communities as a participant observer to acquire a deeper understanding of participants' everyday routines and engagement within diverse community settings.

Lastly, by employing thematic analysis with the assistance of ATLAS.ti, themes were generated from the qualitative data collected to ensure a more holistic and accurate understanding of the current phenomenon in these diverse communities.

### [Findings]

The detailed findings of this research are to be presented at the conference. It is expected that our findings will provide an increasingly nuanced understanding of how grassroots movements, including language education and cultural awareness promotion, influence the social integration of foreign residents from unique cultural contexts.

Findings are also expected to contribute to the development of strategies to enhance cross-cultural communication and reduce social isolation in these populations, leading to improved mental health outcomes and increased social integration.

### [References]

- Alegria, M., Álvarez, K., & DiMarzio, K. (2017). Immigration and mental health. *Current Epidemiology Reports*, 4(2), 145–155. <https://doi.org/10.1007/s40471-017-0111-2>
- Tokunaga, Tomoko. (2018). Possibilities and constraints of immigrant students in the Japanese educational system (Background paper for the 2019 Global Education Monitoring Report, UNESCO).

## ■子どもの放課後を支えるNPO法人の創設と持続的実践

佐藤 彩（神奈川大学 前期博士課程1年）

推薦者：齊藤ゆか（神奈川大学）

近年、女性の社会進出・共働き世帯の増加とともに、放課後の子どもの居場所である「学童保育」（放課後児童クラブ）の必要度が増している中、「量的拡充」と「質的向上」がうたわれている。「公設公営」「公設民営」「民設民営」、そして民営の中でも地域の実態に合わせ、保護者会や地域運営委員会、そしてNPO法人、社会福祉法人、株式会社等が運営する多様な保育の場が乱立している。

このような「学童保育」の歴史と現状を踏まえ、子どもにとって第2の家庭となるような放課後の居場所を作っていくための方策を考える。なかでも横浜市のキッズクラブ事業について、国や市の調査統計データの分析と、市内複数のキッズクラブへのヒアリング・事例研究をもとに現状を明らかにし、NPO法人が持続的に「学童保育」を運営していく方策を考察する。

本研究の事例として、神奈川区の「NPO法人 夢・とんぼ」が運営する「放課後キッズクラブ ぱれっと」の創設の背景と持続的実践について、取り上げる。「NPO法人 夢・とんぼ」の特徴の1つ目は、保護者会との共同運営という形式をとっているという点である。行政からの補助金だけでは不足する常勤の雇用をまかなうため、保護者が自助努力をすることにより、子どもたちが安全に安心して過ごせる数の常勤職員を確保している。2つめは、子どもの直接体験と主体的な遊びを大切にしており、2023年秋には放課後AWARD「あそび賞」を受賞したという点である。

本事例は、他の株式会社等が運営しているキッズ等との比較・分析し、人手不足や人材育成の難しさ、保護者の意識の変化等、抱えている課題も含めて考察する。

課題の解決に向けて、NPO法人の力だけでは困難であるため、公的補助の充実が重要だと考える。同時に、行政に十分な施策や対応を求めていくだけでなく、子どもや保護者自身が望む放課後の在り方を、保護者自らが主体的に提供する側に立って運営・マネジメントすることが必要な時代に入ってきていると思われる。

「NPO法人 夢・とんぼ 放課後キッズクラブ ぱれっと」がとる仕組みを分析することで、NPO法人と保護者会、そして地域・行政が一体となって、子どもたちの放課後を支えていく「学童保育」（放課後児童クラブ）の将来的なモデル化を行なっていきたい。

## 日本の学校教育における社会参加—主権者教育とシティズンシップ教育の比較を通して—

高橋 里奈（千葉大学大学院）

日本の学校教育において、社会参加は様々な形で展開され、主権者教育とシティズンシップ教育でも展開されている。しかしながら、位置付けは曖昧である。本研究では、日本の主権者教育とシティズンシップ教育の違いを社会参加の位置付けを明らかにすることを目的とする。

日本学術会議(2020)によると、日本ではシティズンシップ教育のなかで、政治的教養の教育に特化した部分が主権者教育と呼ばれることが多いという。そこでまず、総務省(2011)において、主権者教育の目的に社会参加について言及されていることから、主権者教育とシティズンシップ教育の違いについて整理する。方法として、国立情報学研究所 CiNii Articlesにて「主権者教育 社会参加」「主権者教育 ボランティア」「シティズンシップ教育 社会参加」「シティズンシップ教育 ボランティア」と検索し、検出された先行研究、その引用部で使用されていた文献をもとに、整理した。以上を踏まえ、両者の違いを整理する。次に、主権者教育とシティズンシップ教育に関する国の施策等の変遷を社会参加に関連した部分を取り出し、整理した。その際、シティズンシップ教育に関しては、坂井(2017)を参照しながら、整理した。

以上の分析を踏まえ、両者とも、目的として社会参加は掲げられているが、主権者教育では、政治的教養の教育としての社会参加が支持され、社会参加に特化した内容、シティズンシップ教育に関わる内容は各学校の裁量での実施に留まっていることが課題として明らかになった。

1 日本学術会議(2020)「主権者教育の理論と実践」pp.1-27

2 総務省(2011)『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書 社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して～新たなステージ『主権者教育』へ～』、

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000141752.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000141752.pdf)(2024年2月1日最終閲覧)

3 坂井清隆(2017)「小学校社会科のシティズンシップ教育実践の研究」西南学院大学人間科学研究科人間科学専攻、博士論文、pp.1-138

## ■若者の地域参加がライフキャリアに与える影響

中島 さえ（神奈川大学人間科学研究科）

推薦者：齊藤 ゆか（神奈川大学）

本研究は若者の地域参加がライフキャリアに与える影響について検討する。第一に、既存統計調査及び独自調査の分析を通して、若者の地域参加の実態及び意識を把握する。第二に、若者の参画型交流事業の事例分析を通して、事業の前後で変化した意識について調査する。第三に、若者参画型交流事業の卒業生へのヒアリング調査を通して、地域参加の経験が就職活動や卒業後の生活に与える影響を明らかにする。

- ① 『社会生活基本調査』『大学生のボランティア活動等に関する調査』等の既存統計調査及び独自調査「学生の皆さんのボランティアに関するアンケート」の分析を通して、若者の地域参加の実態及び意識（社会貢献意識、地域活動への期待）を把握する。
- ② 若者の参画型交流事業（通称「かながわユースフォーラム」）の事例分析として、企画・運営に関わった学生8名を対象に2023年11月28日、30日に神奈川大学にてヒアリング調査を行う。
- ③ 上記の若者参画型交流事業の企画・運営に関わった卒業生4名に対して2023年12月にオンラインにてヒアリング調査を行う。

研究から得られた結果は次の通りである。

第一に、既存統計調査及び独自調査の分析を通して、大学生はボランティア活動への期待感として「自己成長」や「地域貢献」を挙げているが、半数近い42%が実際には今までボランティア活動に参加したことがない。

第二に、若者参画型交流事業の分析を通して、授業の一環で地域の課題を発見し、解決するプロセスを実践的に学ぶことで、社会人基礎力が身につくとともに、得たスキルを学習者自身が理解し、企画者自身の自己分析につながっていると明らかになった。

第三に、卒業生へのヒアリングを通して、地域参加の経験から、卒業後も仕事以外のコミュニティへの所属を求めている。しかし、実際は地域活動に割く時間がない、現在住んでいる地域の活動が活発でないなどの理由で続けられていない。

以上の結果から、学生が地域と関わりながら企画を進めることで地域参加のきっかけになっており、自己変容の機会となっている。また、学生時代の経験が学生自身のライフキャリアに地域とのつながりを持つという選択肢を増やしている。

## コロナ禍でなぜ若者は寄付をしたのか

報告者：許 晟源（東北大学・修士2年）

推薦者：岡田 彩（東北大学）

【研究の問い】本稿では、シンボリック相互作用論の観点から、コロナ禍における若者の寄付行動について分析する。コロナ禍において、若者は厳しい環境に置かれ、支援を受ける側に位置していたと推測される。しかしながら、『寄付白書2021』によると、20歳代の若者の寄付者率は他の年代と比較した場合低いものの、新型コロナ関連に限ってみると、その寄付者率はその他年代とほぼ同等、あるいはわずかながら高かった（日本ファンドレイジング協会、2021）。なぜ若者は新型コロナ関連の寄付に積極的であったのか。この謎の解明を通じて、緊急事態における寄付について理解を深めることに寄与する。

先行研究では、年齢、性別、教育、職業など、寄付に影響を与える様々な要因が論じられてきた。その中で、既婚、高学歴、高収入が寄付につながると理解されてきたが、コロナ禍関連の寄付者率が高かったのは、そうした特性が一つも当てはまらない若者であった。本稿は、こうした単純な因果関係では説明がつかない現象の解明に挑むものである。

【理論と方法】本研究では、社会学理論の一つであるシンボリック相互作用論（Blumer, 1969）の観点から、寄付行為における複雑な相互作用過程を検討する。若者はコロナ禍の社会をどのように捉えていたのか。彼・彼女らにとって、寄付はどのような意味を持つ行為であったのか。新型コロナ関連の寄付を行った若者を対象に半構造化インタビューを実施し、得られたデータを、グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析する。

【期待される成果】2024年2月末までに最大20件を完了予定である。予備的な結果として、若者寄付者は、コロナ禍における社会を不平等な社会を捉えていたこと、そこでwin-win関係の構築や恩返しを目指したり、手軽さを重視して寄付したことが浮かび上がってきている。

本研究は、寄付の背後にあるプロセスや意思決定のメカニズムの理解を深めることで、効果的な寄付促進の戦略策定に寄与するだけでなく、社会課題に直面する若者と社会の相互作用の整理を通じて、今後類似した状況が発生した際の示唆を導くことを目指すものである。

### 【引用文献】

日本ファンドレイジング協会. (2021) 『寄付白書2021』.  
Blumer, H. (1969). *Symbolic Interactionism: Perspective and Methods*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.

## バーチャルなピアサポート —日本のシングルマザーコミュニティにおける交流のインパクト

報告者：マーガレット・ダンス  
(東北大学 博士後期課程3年)  
推薦者：岡田 彩 (東北大学)

【取り上げる問題】近年、ピアサポートグループはオンラインで展開されるようになり、精神的な支えのみならず、参加者の情報源、交友関係の基盤、自尊心の源としても機能している (Hudson et al., 2009)。本稿は、人間の集団行動の経験的性質を強調し、社会的相互作用における意味の重要性に焦点を当てるシンボリック相互作用論 (Blumer, 1967) の観点から、NPO が促進するオンライン・ピアサポートグループのメンバー間の社会的相互作用を探求するものである。本稿は、オンライン空間における社会参加のダイナミズムを理解することに寄与することが期待される。

【事例と方法】本稿では、NPO 法人 Single Mother Sisterhood (以下、SMS) のピアサポートグループを事例として取り上げる。SMS は、基本的にオンラインで、日本のシングルマザーにサポートを提供している団体である。本研究では、参加者の経験の包括的な理解を目指し、半構造化インタビューを行うとともに、参加観察を行った。インタビュー対象者は、SMS の参加者から合目的なサンプリングで選択した。得られたデータを、Strauss and Corbin (2015) のグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づいて分析し、その解釈にシンボリック相互作用論の Blumer (1967) を用いた。

【結果】オンライングループにおけるピア間の相互作用は、意味の共有、および有意義な相互作用・解釈・修正を通じて、個人の成長と発達を促進することが明らかになった。SMS の事例から、共有された経験を中心に形成されたオンライン空間において、シンボルとアイデンティティがどのように交錯しているのかが描き出される。

### 【引用】

- Blumer, H. (1969). *Symbolic Interactionism: Perspective and Method*. Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall.
- Corbin, J., and Strauss, A. (2015). *Basics of Qualitative Research: Techniques and Procedures for Developing Grounded Theory* (4th ed.). Sage.
- Hudson, D. B., Campbell-Grossman, C., Keating-Lefler, R., Carraher, S., Gehle, J., & Heusinkvelt, S. (2009). Online support for single, low-income, African American mothers. *MCN: The American Journal of Maternal/Child Nursing*, 34(6), 350-355.

## 高齢者ボランティアが担う高齢者の生活支援サービスの質について—地縁型組織と非地縁型組織の比較—

古賀 愛海 (立命館大学・3 年生)  
相馬 崇仁 (立命館大学・3 年生)  
推薦者：桜井 政成 (立命館大学)

高齢化が進行する中、高齢者は地域を支える人材として位置付けられている。厚生労働省によると、高齢者の社会参加は、介護予防と支援が必要な高齢者に対する生活支援・介護予防サービスの担い手となることの二つの意味で注目されている。加えて、地域包括ケアシステムの構築が目指されている中、近隣住民やボランティアはインフォーマルな社会資源として注目されており、生活支援を互助で行うことが強調されている。このように、地域が必要とする役割は、地縁を基礎とした自治会のみでなく、非地縁的な組織である NPO など多様な主体によって担われることが期待されており、その整備が各自治体に求められている。

一方で、自治会の解散や NPO の人手不足という課題も存在する。そのような中、社会参加を行う動機や参加意識、QOL の向上、他のボランティアへの参加との関連に関する研究がなされ、地域でのケアを担う主体についての議論がなされている。しかし、既存の研究では参加や組織の連携という側面に焦点が当てられており、サービスの質については言及されていない。

そこで本研究では、生活支援サービスに対する利用者の満足度と、サービスの質をどのように担保しようとしているのかの二点について調査し、地縁型組織と非地縁型組織の比較を行った。調査対象としたのは、名古屋市地域支え合い事業と NPO 法人 NALC 茨木・摂津拠点おしどりの会であり、前者を地縁型組織、後者を非地縁型組織とした。また、調査方法については、質問票による調査とヒアリング調査を行った。満足度を調査し考察することにより、地域でのケアを担う組織の、サービスの質についての課題が明らかになると考えた。

結果として、両者とも満足度は 8 割以上であり、「相談日ではなかったなど、相談したいときにできなかった」ことや担い手不足が課題としてあげられたことは共通していた。しかし、課題の解決策については違いが見られ、地縁型組織では、組織の人員を増やすほかに、社会福祉法人など他機関と連携して解決しようとしているが、非地縁型組織では組織の人員を増やすことのみが解決策である可能性が高いことが明らかとなった。

6月15日(土)

## ◆14:00—16:30 公開シンポジウム

「ローカル」と「ソーシャル」の間にある距離と可能性

～群馬ローカルの新たな動きは、社会システムの変化へとつながるのか？

リードプレゼンター

- ・水口 剛 氏 (高崎経済大学 学長)

プレゼンター

- ・都丸 一昭 氏 (一般社団法人 コトハバ 代表理事)
- ・橋本 薫 氏 (一般社団法人 前橋まちなかエージェンシー 代表理事)
- ・星野 麻実 氏 (特定非営利活動法人 キッズバレイ 代表理事)

コメンテーター

- ・井上 英之 氏 (一般社団法人 INNO-Lab International 共同代表)

モデレーター

- ・松本 典子 (駒澤大学経済学部教授)

## 「ローカル」と「ソーシャル」の間にある距離と可能性

### ～群馬ローカルの新たな動きは、社会システムの変化へとつながるのか？

#### 【概要】

私たちの身近には、市民による素晴らしい活動がたくさんある。日常にあるローカルな取り組みのなかには、社会全体が学ぶべき知見があり、もっと広がってもよいのではと感じさせることは珍しくない。しかし、身近にあるローカルな活動と、社会全体の課題解決をテーマにした大きな動きには、なぜか距離があるように感じる。“ローカル”も、“ソーシャル”（社会）の縮図のひとつであり、社会全体につながっているはずなのに。

ローカルな活動は、地域における顔の見える関係性をつくりながら、地域に信頼を生み出し、新たな担い手を育てていく。ローカルの基盤となる新たな居場所を生み出すことで、人間が本来もつ力が発揮されるようになり、地域やコミュニティの力の源泉となる。そこから新しい活動が生まれ、地域や人への新しい理解や、これまでになかった展開を生み出すこともある。しかし、ローカルな活動は、地域の外側とのつながりに乏しく、ローカルで閉じてしまうこともある。また、資金などのリソース調達、既存の制度やガバナンスの壁にぶつかって、さらなる推進力につながらない部分もある。

一方、社会における特定の課題を解決するために立ち上がる活動もある。このような、“ソーシャル”な活動には、課題の深刻さに対する危機感と、課題解決へのスピードやスケールへの意識の高さもあって、企業や行政などのリソースや政策形成に近づきやすく、その活動自体は目に見えやすい。しかし、早急な展開を求めるあまり、即効性の高そうな選択肢の中での問題解決をもとめ、かえって社会課題を生み出す社会の構造そのものには手つかずで、これまでと同じことを繰り返している側面もある。

また、それぞれに補いあえる強みと弱みがありながら、関わる人たちの間には、社会的属性、学歴や言語化能力の壁、立場の壁、言葉にはしきれない体感、といったさまざまな要素から、互いあまり言葉を交わすこともなく、分断が生まれていることもあるのではないかと。

よりよい社会を実現していくため、こうしたアプローチが、互いに補完し合うことが大切だ。社会に存在するリソースを最大活用し、日々を暮らす人たちの間に存在す

る「知」や経験、変化を生み出す力を生かしたい。

今回の大会シンポジウムは、群馬においてローカルな活動を展開しつつ、担い手となる市民を増やしながら、新しい未来を創出しつつある3人のゲスト、そして、高崎経済大学学長であり ESG 投資の専門家でもある水口剛さんとともに、それぞれが体感しているローカルからの可能性や課題と、社会全体としての視点について共有したい。また、個別の活動と社会全体がつながるために、いま何が必要なのかを語り合い、会場の参加者と共に検討したい。

#### 【パネリスト】

##### <リードプレゼンター>

水口 剛 (みずぐち つよし)

高崎経済大学 学長。

筑波大学卒。商社、監査法人等の勤務を経て、1997年高崎経済大学経済学部講師。2008年教授、2021年より現職。専門は責任投資（ESG投資）、非財務情報開示。環境省「グリーンファイナンスに関する検討会」座長、金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」座長等を歴任。主な著書に『ESG投資－新しい資本主義のかたち』（日本経済新聞出版社）、『責任ある投資－資金の流れで未来を変える』（岩波書店）、『サステナブルファイナンス最前線』（編著、きんざい）など。

##### <プレゼンター>

橋本 薫 (はしもと かおる)

1977年群馬県前橋生まれ。

(一社)前橋まちなかエージェンシー代表理事、コミュニティデザインの活動を通してまちづくりと市民を繋ぐ組織を運営。(株)まちの開発舎 代表取締役、まえばしガレリアの開発と管理運営を行う。前橋工科大学及び共愛学園前橋国際大学にて非常勤講師。2019年関東商工会議所連合会ベストアクション表彰受賞、2022年ふるさと名品オブザイヤー地域創生賞及び審査員特別賞受賞、MED GUNMA2022 前橋市長賞受賞。

星野 麻実 (ほしの あさみ)

NPO 法人キッズバレイ 代表理事。

1985年群馬県桐生市生まれ。法政大学社会学部を卒業後、都内不動産ディベロッパーにて営業・マーケティング職を経て、教育ベンチャーで学校と地域をつなぐコーディネーターとして全国の学校を担当。2013年にUターンし「子どもたちに誇れる地域の未来をつくる」という理念を掲げ、NPO法人キッズバレイを設立。現在はコワーキングスペースCOCOTOMOを拠点として、起業支援やユースセンター、グリーンケアなど、若者・子育て世代の暮らしと仕事を幅広く支援する活動を行う。

都丸 一昭 (とまる かずあき)

一般社団法人コトハバ 代表理事。

1980年長野県小諸市生まれ。1999年電力会社に入社。2003年慶應義塾大学環境情報学部へ入学。2007年株式会社グラウンディングラボの創業副社長に就任。2011年フリーランサーとして、子宮頸がんと子宮内膜症の予防啓発事務局に従事。2013年一般社団法人コトハバを設立し、微力を集積する官民共創ジェネレーターとして運営中。一棟貸のサウナ施設・宿泊施設の経営、地方コワーキング拠点のプロデュースと運営、クラフトジンの開発も行う。

#### <コメンテーター>

井上 英之 (いのうえ ひでゆき)

一般社団法人INNO-Lab International 共同代表。

慶応大学、外資系コンサルティング会社を経て、NPO法人ETICに参画。国内外の社会起業家育成・輩出に取り組む。2005年より、慶応大学湘南藤沢キャンパスにて「社会起業論」などの、実務と理論を合わせた授業群を開発。「マイプロジェクト」と呼ばれるプロジェクト型の学びの手法は、全国の高校から社会人まで広がっている。「スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー 日本版」共同発起人。著作に「コレクティブインパクト実践論」(ダイヤモンド・ハーバード・ビジネスレビュー、2019年2月号)など。

#### <モデレーター>

松本 典子 (まつもと のりこ)

駒澤大学経済学部教授。

専門は、非営利・協同組織の経営学。最近の主な論文に日本における労働者協同組合の経営課題—民主的な経営の実現に向けて(『比較経営研究』48号、所収)や「市民活動・NPOと地域づくり」(『地域の社会と経済を学ぶ』筑波書房、所収)などがある。

日本NPO学会理事、日本協同組合学会常任理事、日本地域経済学会理事を務める。居住する磐田市では、不登校親子の居場所づくりを行う労働者協同組合の組合員・理事。

日本NPO学会  
第26回研究大会・公開シンポジウム

「ローカルとソーシャル」の  
間にある  
距離と可能性

～群馬ローカルの  
新たな動きは、社会システムの  
変化へとつながるのか？～

**本** シンポジウムでは、群馬においてローカルな活動を展開しつつ、担い手となる市民を増やしながら、新しい未来を創出しつつある3人をゲストに迎え、高崎経済大学学長でありESG投資の専門家でもある水口剛さんとともに、それぞれが体感しているローカルからの可能性や課題、社会全体としての視点について共有します。そして、個別の活動と社会全体がつながるために、いま何が必要なのかを語り合い、会場の参加者と共に検討していきます。

**公開シンポジウム** **参加無料**  
※公開シンポジウムのみ

2024 **6/15** 土  
14:00 ~ 16:30

会場	高崎経済大学 1号館1階 受付 (群馬県高崎市上並榎町1300番地)	公共交通機関でお越しください。 (JR高崎駅より無料バスあり) 詳しくは大会HPへ。
主催	日本NPO学会	
後援	群馬NPO協議会、群馬県地域づくり協議会	
お問合せ	日本NPO学会 第26回研究大会事務局 (takasaki26@janpora.org)	

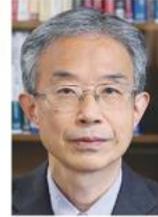


公開シンポジウムの  
参加申込はこちら

【日本NPO学会第26回研究大会】開催！  
2024年6月15日(土)～16日(日)  
詳細はホームページへ  
<https://janpora.org/meeting>

高崎経済大学  
学長

水口剛氏



リードプレゼンター

一般社団法人コトハバ  
代表理事

都丸一昭氏



一般社団法人  
前橋まちなかエージェンシー  
代表理事

橋本薫氏



プレゼンター

NPO法人キッズバレイ  
代表理事

星野麻実氏



一般社団法人  
ZNO-Lab International  
共同代表

井上英之氏



コメンテーター

駒澤大学経済学部  
教授

松本典子氏



モデレーター

6月16日(日)

◆09:00 - 10:40 Cセッション

セッションC1【一般パネル2】132教室

意識調査から見るNPOの信頼度と信頼性要素

モデレーター：山田泰久

セッションC2【一般パネル6】133教室

大学におけるNPO教育とテキストの活用法

モデレーター：西出優子

セッションC3【研究実践報告<ボランティア>】131教室

討論者：桜井政成      モデレーター：永井美佳

セッションC4【研究実践報告<市民社会>】152教室

討論者：岡本仁宏      モデレーター：宮永健太郎

セッションC5【企画委員会パネル1】151教室

能登半島

モデレーター：〇〇

## 意識調査から見る NPO の信頼度と信頼性要素

【本パネル報告における調査の概要】

### (1) 調査の背景と目的

2024 年 1 月元日の夕刻に能登半島地震が発生し、いち早く災害救援活動や寄付による支援が行われている(2024 年 1 月 15 日現在)。過去には、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においても、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、活発な支援活動が行われた。NPO (以下で「NPO」との表現を用いる場合、NPO 法人に限らず、非営利組織、公益活動団体、NGO、市民団体、ボランティア団体などの総称として用い、法人格の有無を問わない) によりネットワークが構築され、NPO 同士が連携して被災者に寄り添う息の長い救援・復興支援活動が行われた(「平成 24 年版 防災白書」)。NPO によるこうした活動は、1995 年の阪神・淡路大震災が契機となった。日本国内ではボランティア団体等へ法人格を付与して機動的な活動ができるようになることへの期待が高まり、超党派の議員立法により特定非営利活動促進法(通称 NPO 法)が 1998 年に成立・施行された。NPO 法人は、公益法人制度改革関連法の 1 つとして成立した一般社団法人・一般財団法人の影響もあり、ピーク時(2017 年)に比べると減少傾向にあるが、50,021 団体(2024 年 1 月末時点)が存在する。NPO 法が施行されて 25 年が経ち、日本において NPO の活動は顕著にみられ、その名称はマスメディアでは普通に用いられるワードとなり、市民においても認知されていることがうかがえる。NPO における世代交代、事業承継も課題となり、NPO ネイティブ世代が活躍する団体も出てきている。一方で、NPO についてはその信頼性に疑問があるといった声も聞かれる。災害時の救援活動や、地域の課題解決、国際協力支援など多岐にわたり市民が行う社会貢献活動の主体として社会において躍如する NPO ではあるが、その信頼性についての評価はどの程度なのであろうか。内閣府の調査によれば、NPO 法人を「信頼できる」とする人の割合は 71.5% (「信頼できる」17.1% + 「どちらかといえば信頼できる」54.3%)、 「信頼できない」とする者の割合が 14.4% (「どちらかといえば信頼できない」11.4% + 「信頼できない」3.0%) となっており(「わからない」と答えた者の割合が 14.2%)、7 割以上の人々が NPO 法人を信頼できると考えているとの結果である(「平成 30 年度 NPO 法人に関する世論調査」)。この結果は、NPO 一般についても妥当するのだろうか。またこの信頼という点については、どのような要素が影響しているのだろうか。

こうした問題意識の下で、公益財団法人日本非営利組織評価センター(JCNE)は、支援者が適切な「信用ある NPO」を判断する際の指標が必要であるとの考えから、NPO への認知・意識状況、信頼を感じる方法、信頼意識と寄付意向の関係性を明らかにするために、NPO の信頼性についての WEB 調査を実施した。JCNE は、民間公益団体の信頼性向上を図ることをもって、より良い市民社会の創造に寄与することを団体の目的としている。先の内閣府の調査は NPO 法人に関する調査であり、NPO 全般の信頼に関する調査ではないことから、広く NPO に関する信頼性を今回の調査では問うた。また NPO に関わる実践者・研究者に「NPO の信頼性についてのデータ」として活用してもらえるよう、今後も定期的に本調査を実施することを予定している。

### (2) 調査方法

- ・ 実施時期：2023 年 12 月 13 日～同 12 月 15 日
- ・ 調査方法：インターネット調査
- ・ 調査地域：全国 ※国勢調査を基に母集団準拠してサンプル割付
- ・ 対象者条件：男女 18～79 歳 ※性年代・・・男女 2 区分×年代 6 区分(～29 歳/30-39 歳/40-49 歳/50-59 歳/60-69 歳/70-79 歳)
- ・ サンプルサイズ：3,000s
- ・ 質問数：29 問 ※信頼度を相対的に比較するために、エデルマン・トラストバロメーターを参照し、「政府」「民間企業」「NPO」「マスメディア」の 4 つのセクターについて質問した。
- ・ 調査協力：株式会社インテージリサーチ

### (3) 調査結果概要 ※7 段階評価で聴取

#### ■信頼度

- ・ 組織の総合的な信頼度では、「信頼できる」側の回答をした人は、回答者全体で「民間企業」24.5%、「NPO」20.2%、「政府」13.2%、「マスメディア」12.4%となっている。
- ・ 「時事的な問題に対する組織の対応評価」、「組織の信頼度(倫理観)」の質問では、「NPO」「民間企業」が「政府」「マスメディア」よりも信頼度が高く、「NPO」が最も高い結果であった。

#### ■NPO の認知

- ・ 認定 NPO や公益法人など NPO の法人格については、「知らない」と回答した人は回答者全体で 34.5%であったが、反対に 6 割強の人は、法人格に関する内容を

いずれか認知している。

■信頼できる NPO の要素

- ・ 「信頼できる NPO」に必要な要素についての質問に対して、「情報が公開されていること」、「問合せ窓口があること」、「反社会的勢力とのつながりがいいこと」、「活動に伴う人権侵害がないこと」、「適切な会計がなされていること」といった要素が、5割を超える結果となった。
- ・ 最も係数が高かったのは「行政機関ではない第三者機関の認証を受けていること」であり、今回聴取した項目において最も「NPO への信頼度」の影響が大きかった。

■寄付に関する意識と行動について

- ・ 2023 年の 1 年間に「寄付（ふるさと納税を除く）をした経験」がある人は回答者全体の 22.3%であり、NPO を「信頼している（計）」の人では 32.2%となっており、信頼度の高い人の方が寄付経験や、今後の寄付意向が高い傾向がうかがえる。また、寄付経験がある人は今後の寄付意向においても 74.4%となっており、多くの人が継続して寄付意向があった。
- ・ 寄付を行う場合に第三者機関認証を重視するかでは、「重視する（計）」が回答者全体の 5割強であった。一方で「重視しない（計）」は 1割程度となっている。また、NPO を信頼していない人でみても「重視する（計）」の回答は 49.1%であり、寄付先選定においては第三者機関認証の有無が重視されている様子が見える。

【本パネルにおいて討議する論点】

調査結果を踏まえ、本パネルにおいては次のテーマについて、NPO に関わる各分野の専門家によって議論を深めたい。

- ・ NPO の信頼度 20.2%、5人に1人という結果を、他のセクターの信頼度と比較しつつ、どう捉えるべきか。
- ・ NPO の信頼度を上げるためには、ガバナンスやコンプライアンスの向上を含め、どういった要素が必要か。
- ・ NPO の信頼度と寄付の関係をどう考えるべきか。

【パネリスト】

■小川 愛（おがわ あい）

認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会  
事務局長  
筑波大学第二学群人間学類(教育学)卒業。外資系企業勤

務を経て 2019 年 9 月より現職。一般社団法人全国レガシーギフト協会 事務局長、公益財団法人東京都教育支援機構 評議員、NPO 法人企業教育研究会 理事。

■坂本 治也（さかもと はるや）

関西大学法学部教授

大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。博士（法学）。琉球大学准教授、関西大学准教授を経て、2015 年より現職。政治過程論、市民社会論を専攻。主な著書に『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』、『現代日本の NPO 政治』、『市民社会論』、『現代日本の市民社会』、『日本の寄付を科学する』等。

■脇坂 誠也（わきさか せいや）

脇坂税務会計事務所所長

1966 年東京都生まれ。1999 年脇坂税務会計事務所開業。NPO 法人会計基準策定委員会副委員長を務め、2011 年度の NPO 法改正に関わる。現在、認定特定非営利活動法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク理事長、一般社団法人全国レガシーギフト協会理事。著書に、「相続に係る専門家のための遺贈寄付の実務（共著）」税務経理協会他

■山田 泰久（やまだ やすひさ）＝モデレーター

公益財団法人日本非営利組織評価センター 業務執行理事

1996 年、日本財団に入会。2009 年から公益コミュニティサイト「CANPAN」の担当になり、NPO×情報発信、助成金、IT 活用、寄付をテーマに様々な NPO 支援の活動に取り組む。2016 年 4 月、(一財)非営利組織評価センター（2022 年 11 月に公益財団法人化し法人名称を変更）の設立とともに業務執行理事に就任し、非営利組織の組織評価・認証制度の普及にも取り組んでいる。

■瀬上 倫弘（せがみ ともひろ）＝報告者

公益財団法人日本非営利組織評価センター マネージャー

横浜市立大学客員研究員。博士（学術）。認定 NPO 法人こまちぶらす監事、NPO 法人日本補助犬情報センター 監事、認定 NPO 法人エンパワメントかながわ監事。

※なお、本パネル報告の当日に調査報告書データを共有予定です。

## 大学における NPO 教育とテキストの活用法

### 【パネルの背景と目的】

非営利組織 (NPO) が全国的に増加してきたこの二十数年において、大学における NPO 教育も様々な学部において広がりを見せてきた。Okada and Ishida (2022)は、日本における NPO 教育の現状について、教育機関、科目、教員の 3 つのデータセットを分析し、日本の大学の 25%以上が少なくとも 1 つの NPO 科目を提供しており、上位 3 つの学部専攻は、経済学、経営学、グローバル/国際研究であることや、328 人の教員が 411 科目を提供していることを明らかにした。また、近年、社会的企業や社会的起業に関する科目も増加してきた (Nakao and Nishide 2020)。

このように NPO 教育が全国の大学で拡大する中で、澤村・他 (2017) 等、NPO に関するテキストも、多様なアプローチから発刊され活用されてきた。

また、日本 NPO 学会年次大会においても、「NPO 教育」をテーマとしたパネルや報告セッションが複数開催されてきており、NPO 教育に対する関心の高まりがうかがえる。例えば、2021 年に開催された第 23 回大会においては、パネル「NPO 教育と学生の力」において、以下の論点が提示された。

- ・学生の視点からみた NPO 教育・PBL とは？
- ・どのような学びや実践、人材育成につながるか？
- ・NPO 教育の変遷、成果と課題は？
- ・今後の NPO 教育に求められるものとは？

本パネルにおいては、こうした状況もふまえて、NPO 教育の目的を再考し、何のために、何を、どのように教えているかを検討することを目的とする。テキスト執筆の趣旨や、テキストの活用法、テキストを使用した NPO 教育の成果や課題について、研究者・教員および学生の両方の視点から報告し、討論者コメントをふまえて、参加者とも議論を行ない、一緒に検討していきたい。

### 【本パネルの論点】

NPO 論のテキスト『はじめての NPO 論』を主な題材とし、大学における NPO 教育に関する以下の論点について報告と議論を行なう。

- ・開講学部・科目名・受講生の特徴
- ・科目趣旨・学習到達目標・教育目的・人材育成像
- ・何を教えるか？
- ・どのレベル (基礎・応用) で教えるか？
- ・授業でのテキストの活用法は？

- ・テキストを使用した学生の視点や活用法は？
- ・NPO 教育は現場に貢献しているか？
- ・成果や課題、今後の展望は？

### 【報告概要】

#### NPO 論テキスト執筆の趣旨

澤村 明

パネリストの澤村からは、NPO 論テキスト『はじめての NPO 論』(有斐閣、2017) を執筆した趣旨について紹介する。

#### 複数大学での授業実践例：いかにテキストを有効活用するか

田中 敬文

パネリストの田中は、NPO 教育が開始された草創期から、多くの大学で長年にわたり NPO 教育に携わり、NPO 教育に関する調査研究も行なってきた。本報告では、長年にわたり複数大学において NPO に関する授業を開講してきた経験をふまえて、授業実践例を紹介する。特に、いかにテキストを有効活用するかについて検討する。田中 (2012, 2020)、Tanaka (2015) も参照。

#### NPO ゼミでのテキストを通じた学びから実践へ

高橋 真二郎

3 年間 NPO ゼミナールに参加した経験をふまえて、その活動や学びとも関連づけて、以下の点等について報告する。『はじめての NPO 論』をゼミのテキストとして使用した学生の視点。このテキストについて、良かったこと、わかりにくかったこと、こんな内容も入れてほしかった、こうすればもっと学びやすくなる、学生は、もっとこういうのを望んでいる、等々についての意見を述べる。また、教科書で学んだことをふまえて、NPO 設立疑似体験のオリジナル・ワークショップについても触れる。

#### 大学院と学部における NPO 教育

西出優子

大学院および学部の両方において NPO の授業・ゼミを開講してきた実践例と課題を提示する。大学院においては英語開講科目で主な受講者は留学生である。

#### 討論者コメント

服部 篤子

【パネリスト】

澤村 明 (さわむら あきら)

新潟大学理事・副学長

奈良市出身。博士(学術)。専門は、NPO 論・文化経済学(まとめて書けば「儲からないことはどうしたら良いか」)。2001 年より新潟大学経済学部教員。2020 年より同理事。非常勤として、新潟県公益認定等審議会会長など。近著は、「復刻：松本節 [1941]『蒙古駆働工作班参加の日記的な記録の中から』(新潟大学経済論集 vol.115、2023 年)、『観光経済学』(共著、有斐閣 2022 年)、『文化経済学』(共著、有斐閣 2019 年)など。

田中 敬文 (たなか たかふみ)

東京学芸大学教育学部・研究員

1957 年生まれ、新潟県出身。専門は公共経済学、特に、NPO、家族、教育、芸術文化の経済学。東京学芸大学の他、中央大学、青山学院大学、東京経済大学で NPO 論等の非常勤講師。参議院文教科学委員会客員調査員、大学設置・学校法人審議会・専門委員等を歴任。現在、神奈川県指定 NPO 法人審査会会長、小金井市市民協働推進委員会委員長、武蔵村山市市民協働推進会議座長、等。文化経済学会<日本>学会誌「文化経済学」編集長。

高橋 真二郎 (たかはし しんじろう)

東北大学経済学部経営学科生 (応募時点)。

群馬県出身。2020 年、東北大学経済学部入学。2021 年より経営学科非営利組織論ゼミに参加。1 年時より東北大学課外・ボランティア活動支援センター学生組織 SCRUM に関わり、その後 NPO 法人コモンビート、NPO 法人アスヘノキボウなど、多岐にわたるボランティア・NPO 活動に関わる。

服部篤子 (はっとり あつこ) = 討論者

同志社大学客員教授

奈良市出身。2001 年に CAC 社会起業家研究ネットワーク、2009 年に一般社団法人 DSIA を設立し「ソーシャル・イノベーション」の推進と人材育成事業に取り組む。2018 年 4 月より同志社大学政策学部教授、2023 年 4 月より現職。また、現在、日本ソーシャル・イノベーション学会理事、内閣府休眠預金等活用審議会委員、立教大学兼任講師などを兼務。主な編著に『新・公共経営論』ミネルヴァ書房 2020 年。

西出 優子 (にしで ゆうこ) = モデレーター

東北大学大学院経済学研究科教授。

沖縄県出身。2007 年大阪大学国際公共政策大学院博士後期課程修了。同年より東北大学大学院経済学研究科・経済学部経営学科にて非営利組織論の授業やゼミナールを担当。

近著に『東日本大震災復興研究VI 東日本大震災からの産業再生と地域経済・社会の展望』(共著)、論文 Beyond the “NGOization” of Civil Society: A Framework for Sustainable Community Led Development in Conflict Settings (共著、VOLUNTAS, 2023) など。

【参考文献】

Nakao, Koichi and Nishide, Yuko (2020) The development of social entrepreneurship education in Japan. *Entrepreneurship Education*, 3(1) 95–117.

Okada, Aya and Ishida, Yu (2022) Nonprofit Education in Japan: Trace of Expansion and New Directions. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*, 12(3) 17-33.

澤村明・田中敬文・黒田かをり・西出優子 (2017) 『はじめての NPO 論』有斐閣

田中敬文 (2012) 「公共政策系大学院における NPO/NGO 関連カリキュラムの現状調査」日本 NPO 学会第 14 回大会 (2012 年 3 月) 報告論文

Tanaka, Takafumi (2015). Current state of non-profit organizations and the ‘New Public Commons’, *International Library of Policy Analysis, Policy analysis in Japan* Yukio Adachi, Sukehiro Hosono, Jun Iio, ed. Ch.13, Policy Press, University of Bristol, UK, pp.199~214, 2015

田中敬文 (2020) 「18 歳の 1 票: NPO 課題解決へ歩み進める」(コメント) 読賣新聞(2020 年 7 月 20 日) 教育欄

## 人が自発的に集まるボランティアマネジメントについての—考察— ～NPO 法人コモンビート『ウェルカムキャスト』を事例に～

### 【事例の背景】

人が最大の経営資源となる NPO において、ボランティア活動を活性化させていくことは、団体の存続や発展に関わる非常に大きな要因となる。一方で、ボランティアがなかなか集まらない、仮に集まったとしても継続性が見込めないなど、ボランティアマネジメントにおける課題は多く散見される。そのような中で当団体は、年間 500 名を超えるボランティアが全国各地から集い、ミュージカル興業の会場運営を行っている。また設立から 20 年となるミュージカルプログラムの運営スタッフもほとんどがボランティアで構成されており、ボランティアマネジメントとしては希有な存在であるといえる。本研究の最終的な目的としては、当団体におけるボランティアマネジメントの様々なファクターを明らかにし、NPO に限らず様々な参加者と協働したい組織や活動におけるボランティアマネジメントのあり方に、新たな視座を提示することである。今回はその研究の一環として、当団体が行っているボランティア参加プログラム「ウェルカムキャスト」の取り組み実践を題材に、①今までに見ない形のボランティアマネジメントのデザインとは何か、②参加している人々のモチベーションとインセンティブはどのようなものなのか、についての考察を行っていく。

### 【取り組みの概要】

「ウェルカムキャスト」とは、当団体が運営するミュージカルプログラム「A COMMON BEAT」の興業において当日の会場運営を行うボランティアスタッフ（以下、ボランティア参加者）であり、毎回 100 名近いボランティアが全国から参加している。興業は全国各地で開催され、これまでに 12 の地域（都道府県）で約 70 回の興業で 172 回の上演、23 万人が来場の実績がある。ボランティア参加者の目的は、興業を成功に導くための舞台以外の運営を担うことである。観客誘導、発券や座席の管理、物販、撮影、楽屋の運営などのチームをつくり、当日の運営計画から実施、観客の対応までをほぼボランティア参加者のみで行う。なおここでいうボランティアは、参加を自発的に行い、報酬および経費についても無償であることを付け加えておく。

### 【主たる成果】

### 中島 幸志、河村 勇希（NPO 法人コモンビート）

ボランティア参加者へのインタビューを通じて、この取り組みに見られるボランティアマネジメントの特徴として次の 3 つを挙げる。

- (1) 「ボランティア」感を出さない演出
- (2) 参加に対する動機のデザイン
- (3) 参加における適度な難易度の設定

ボランティア参加者は、一般的にいう「ボランティア」をしている認識がないことが大きな特徴である。新しいつながりや仲間に出会える機会、そこで自身の貢献や自己の有用さを実感し、その仲間と協力して難題を乗り越えていく楽しさが動機となっている。その結果、運営関与によりプロジェクトが成功する経験を得られる。利他的と解釈されるボランティアが、いわば利己的動機の結果を利他と繋げて解釈をする特徴が見られた。

またボランティア参加者のモチベーションとインセンティブについては、現在調査・集計の過程にあり、結果は本大会当日にて提示する予定である。主にはボランティア参加者への質問紙調査を通して、ボランティア参加者はどのような部分にモチベーションを感じ、インセンティブを享受していると感じているのか、先行研究で明らかになっている要因以外にも新たな示唆は見られるのかを考察していく。

### 【今後の課題と展望】

今回の実践報告においては、当団体の活動を紹介し、参加者へのインタビューやアンケート調査結果と合わせて考察を述べるまでに留まっている。本研究の目的である、今後のボランティアマネジメントの在り方に新たな視座を提示するためには、本団体の活動を中心としたボランティアマネジメントのモデルの構築を行い、他の活動にも援用できる形として提案していく必要がある。そのためには、運営・ボランティアの両者へのインタビューなど、様々な角度からデータに基づいた調査研究を行っていく。

### 【参考文献】

桜井政成『ボランティアマネジメント—自発的行動の組織化戦略』ミネルヴァ書房(2007)

## 仕事と職場に関する主観的経験とボランティア参加：ボランティア研究と労働研究の接合を目指して

山本 耕平（国際経済労働研究所）

## 【取り上げる問題】

現役世代の人びとにとって仕事は生活時間の多大な割合を占めるにもかかわらず、仕事に関する経験がボランティアへの参加にたいして及ぼす影響に関しては研究が不足している (Rodell et al. 2016)。また、既存研究にはクロスセクショナルなデータを使ったものが多く、因果関係の推測が困難な状態が続いている (Lup & Booth 2019)。

本研究は、Lup & Booth (2019) がイギリスにおけるパネル調査のデータを用いて行った分析を参考にしつつ、一般的なパネル調査よりも細かいスパンで実施された若年者調査のデータを用いて、仕事や職場に関する主観的な経験がボランティア参加に及ぼす影響を検証するものである。Lup & Booth (2019) は、仕事に関する客観的な条件 (労働時間など) だけでなく、個人の仕事満足度 (job satisfaction) が、感情の余裕を増やすことを通じてボランティア参加を促す効果を持つことを示唆する。本研究ではこの知見を参照し、ある時点における仕事や職場にたいする主観的な認知と、その後のボランティア参加との関連に注目して分析を行った。

## 【用いる手法】

2017～18年に実施された「周辺の労働に関する短期パネル調査」(太郎丸編 2019) のデータ使い、多変量解析を行った。同調査は、2017年7月時点で調査会社Aにモニターとして登録していた20代の男女を対象とし、3～4ヶ月おきに4回 (Wave 1～4)、繰り返しで実施された調査である。仕事に関する調査項目が豊富に含まれている点に加え、就労状況や意識の変化を細かく捕捉するために一般的なパネル調査よりも短いスパンで追跡調査を行うという設計により、行動や意識の時点間での関連性を検証することに適していると考えられる。Wave 1において職についており (学生アルバイトは除く)、Wave 2でも協力が得られた1038ケースを分析対象とした。

Wave 2 (対象は2017年7～10月) において「ボランティア・社会貢献活動」を「経験した」と回答している場合に1をとるダミー変数を目的変数とし、線形確率モデルを推定した。予測変数として、デモグラフィック変数、就業先セクター (官公庁ダミー)、Wave 2での就業状況、Wave 2対象期間中の平均月収に加え、Wave 1での仕事・職場に関する意識変数を投入し、この意識変数と目的変数との関連性を確認した。また、Wave 1での「ボランティア・社会貢献活動」の有無と、肯定バイアスを統制した。

仕事・職場に関する意識変数に関しては、職場の環境に関する認知、自身の仕事に関する認知、仕事の各側面にたいする満足度に関する質問への回答データを使って探索的因子分析を行い、抽出された5つ因子のうち、因子間相関が強い因子については寄与率が高いものを1つ選ぶことで、仕事満足度 (「職場での人間関係」や「給与」への満足度、「仕事にやりがいを感じている」に負荷)、および多忙さの認知 (「よく残業をしている」などに負荷) と解釈できる2つの因子について、因子得点を求めた。

## 【結果】

推定の結果、Wave 1での「ボランティア・社会貢献活動」経験の有無を統制しても、仕事・職場に関する意識を表す2つの変数については、いずれも「ボランティア・社会貢献活動」の有無とのあいだに統計的に有意な正の関連が見られた。つまり、Wave 1で仕事にたいする満足感が高く、仕事にやりがいを感じていた調査対象者は、そうでなかった場合に比べ、Wave 1時点での「ボランティア・社会貢献活動」の有無という条件が等しかったとしても、その後の4ヶ月間に「ボランティア・社会貢献活動」を経験する確率が高かった。この結果は先行研究の知見と整合的だが、Wave 1で仕事の多忙さを感じていた場合にも「ボランティア・社会貢献活動」を経験する確率が高まるという結果は、一見したところ、先行研究で想定されていたメカニズムでは説明がつかないように見える。様々な活動に関わるひとほど多忙さを知覚しやすい可能性、質問項目の設計上の問題 (非自発的なボランティア参加も捕捉してしまう) など、いくつかの解釈が可能であり、それらから調査手法の改良に向けた知見が得られる。

## 【参考文献】

- Lup, D. & J. E. Booth (2019) “Work and Volunteering: Longitudinal Relationships between Work-Related Experiences and Volunteering Behaviour,” *British Journal of Industrial Relations*, 57: 599-623.
- Rodell, J. B., H. Breitsohl, M. Schröder & D. J. Keating (2016) “Employee Volunteering: A Review and Framework for Future Research,” *Journal of Management*, 42(1), 55-84.
- 太郎丸博編 (2019) 『周辺の労働に関する短期パネル調査報告書』 京都大学文学部社会学研究室。

## 企業従業員によるボランティア活動の推進とマッチング課題

尾形 紗希（関西学院大学大学院博士課程前期課程）、石田 祐（関西学院大学）

## 【研究の背景と目的】

近年、社会に貢献するために、企業による従業員ボランティア（以下、従業員ボランティア）を実施する企業が増加している（Dempsey-Brench & Shantz, 2022）。同時に、ボランティアプログラムの運営は、企業の社会的責任のレベルが評価される指標の1つとなってきた（Waddock & Graves, 1994）。社会的な視点を持つ従業員がいれば、企業の社会的課題を解決する事業づくりに貢献できる。

一方、日本においては、就業時間内にボランティア活動をするのは未だ一般的であるとは言い難く、一般のボランティア行動に関する研究に比べると多くない。ゆえに、従業員に対してどのようなボランティアの機会や活動する団体を紹介すればよいかといった具体的なマッチング内容およびそのプロセスは明らかになっていない。

そこで本研究は、従業員ボランティアの推進に向け、参加および継続に繋がるまでのマッチングプロセスを明らかにすることを目的とする。

## 【先行研究】

従業員ボランティアの推進およびマッチング課題の解決に向けては、社員から意見収集を行った上で、ボランティア中心の業務設計・実施をすることが有効である（Benjamin, 2001; Liang et al, 2022）。また、ボランティア活動を企業のミッションや文化、価値観と結びつけることが従業員ボランティアのマネジメントおよび発展に寄与する組織的要因として挙げられている（Yapor & Correa 2020; Bhinekawati et al, 2021）。

日本においては石田（2020）が、ボランティア活動の頻度によって、参加者が企業に求める支援が異なることを明らかにしている。具体的には、定期的に活動しているボランティア行動者においては、「働いている会社からNPOやボランティア団体を紹介される」「就業時間中にボランティアを行うことが認められる」など、ボランティア活動と仕事とのバランスを考慮する必要があるのに対し、活動頻度の低い人においては、「研修でボランティアに携わる機会を設ける」「ボランティアサークルなど、一緒に活動する仲間がいる」など、参加の入り口の環境を充実させる必要があるとの結果が得られている。

## 【分析方法】

本研究では、これまでに調査データでは明らかになっ

ていない企業従業員のマッチング課題をインタビュー調査にもとづき解明する。インタビューは、企業の社会貢献活動を推進しているCSRやサステナビリティに関する推進部などの担当者に対して行う。以下は、インタビュー項目の一部である。

- ・ボランティア活動（先）は、従業員の職務や企業のミッションとどの程度関連しているか
- ・ボランティアの参加および継続に至るまで、企業は従業員にどのような支援を提供すべきか

インタビューを実施した上で質的分析を行い、企業主導で行われる従業員ボランティアのマッチングプロセスを明らかにする。

## 【参考文献】

- Benjamin, E. J. (2001). A Look Inside Corporate Employee Volunteer Programs. *International Journal of Volunteer Administration*, 24(3), 66-83.
- Bhinekawati, R., Daryanto, W. M., Indrajaja, A. N., Hasibuan-Sedyono, C., & Triwadiantini, Y. (2021). Employee volunteering. *The Palgrave handbook of corporate social responsibility*, 471-498.
- Dempsey-Brench, K., & Shantz, A. (2022). Skills-based volunteering: A systematic literature review of the intersection of skills and employee volunteering. *Human Resource Management Review*, 32(4), 100874.
- 石田祐（2020）「企業の社会貢献・ボランティア活動の推進とマッチングの課題—活動継続と活動頻度と活動分野に着目して—」『企業で働く人のボランティアと社会貢献活動—パラレルキャリアの可能性—』JILPT 調査シリーズ, No.225.
- Liang, X., Amarakoon, U., Bird, S., & Pearson, D. (2022). “It is hard to say ‘no’ to someone who wants to help”: An exemplary model of corporate volunteer management and its challenges. *Nonprofit Management and Leadership*, 32(4), 531-553.
- Waddock, S. A., & Graves, S. B. (1994). Institutional owners and corporate social performance. *Academy of Management Journal*, 37, 1034-1046.
- Yapor, S., & Correa, P. (2020). Factors that contribute to corporate volunteering: Articulating theory with the practice of companies. *Journal of Business*, 12(1), 22-44.

## 地方の女性起業家の機会格差是正のためのパブリック・インキュベーション：現状の実践と新たな課題のレビュー

田辺 大（飯田市役所）

### 【取り上げる問題】

途上国の地方女性に対する起業支援については、多くの研究が存在する(Hernandez et al. 2012, Li et al. 2019, Vossenber 2013)。しかし、筆者が調べる限り、先進国の地方女性に対する起業支援に関する研究は見当たらない。日本は先進国に分類されるものの、ジェンダー・ギャップ指数（世界経済フォーラム、2023年）ではほぼ世界の底辺にあり、女性にとって暮らしやすい社会とは言い難い。少子高齢化が進展し、日本社会の持続性は危機に瀕している。特に、また封建的な意識があり、しかも雇用の少ない地方から都市部へ女性が流出する傾向は強まり続けており、地方の過疎化は深刻な問題である。そのため、地方の女性起業家への支援は、地域の持続可能性を高めるために不可欠である。しかし、資金規模が相対的に小さく、成長がゆっくりなため、民間の起業支援機関や金融機関は地方の女性起業家支援に二の足を踏んでおり、その結果、資金調達などが困難となり、男性起業家と比べて様々な機会格差が生じている（金融庁、2022年）。本稿の目的は、機会格差の是正を目的として、地方自治体が公共政策として起業支援を行う「パブリック・インキュベーション」の概念を提案することである。リサーチ・クエスションは以下の通りである：(1) 男性の起業と女性の起業の違いは何か？(2) 都市と地方の起業の違いは何か？(3) 民間インキュベーションと公的インキュベーションの違いは何か？(4) パブリック・インキュベーションはどのように行われるのか？(5) なぜパブリック・インキュベーションが機会格差是正のために重要なのか？

### 【用いる手法】

研究のパラダイムは解釈主義を用いた。方法としては、女性起業家を支援するためのプロセス・フレームワークを以下のアプローチで行う。

1. ナレッジ・マネジメント（集合知の構築）
2. 危機管理
3. 起業模索者コミュニティの立ち上げ
4. 起業教育の提供
5. 女性起業家の認定
6. 公共ブランディング
7. 地方女性起業家の活躍促進
8. 新しい女性起業家が参加し、起業模索者を支援

### 【主たる結論】

結果、女性起業家コミュニティの自尊心が高まったこと、起業は特別なことではないという理解が共有されたこと、起業は行き詰まった人生から脱却するための選択肢であること、などの成果が得られている。この研究では、機会格差の是正を目指すパブリック・インキュベーションの目的を定義する。また、パブリック・インキュベーションがどのように実施され、従来民間セクターからインキュベーション支援を受ける機会が少なかった地方の女性起業家にとって、どのように効果があるかを紹介する。この研究は、日本の山間部に位置する地方都市、長野県飯田市での私の経験に基づいている。東京や大阪のような大都市で活躍する女性たちとは異なり、内気で資源へのアクセスに乏しい地方の女性たちの起業を支援した経験から得た教訓を解明したものである。本稿が、多くの先進国や発展途上国の起業研究者や公共政策立案者にとって有益な貢献となることを願っている。

### 【参考文献】

- Financial Services Agency, The Japanese Government. (2022). Proposal to Solve Gender Diversity Issues in Startup Ecosystems.
- Hernandez, L., Nunn, N., & Warnecke, T. (2012). Female entrepreneurship in China: opportunity-or necessity-based?. *International Journal of Entrepreneurship and Small Business*, 15(4), 411-434.
- Li, C., Ahmed, N., & Qalati, S. A. (2019). Impact of gender-specific causes on women entrepreneurship: An opportunity structure for entrepreneurial women in rural areas. *Journal of Entrepreneurship & Organization Management*, 8(1), 1-9.
- Vossenber, S. (2013). Women Entrepreneurship Promotion in Developing Countries: What explains the gender gap in entrepreneurship and how to close it. *Maastricht School of Management Working Paper Series*, 8(1), 1-27.
- World Economic Forum. (2023). *Global Gender Gap Report*.

（注）本稿は International Society for Third-Sector Research (ISTR) の第 16 回大会（2024 年 7 月 16 日-7 月 19 日、ベルギーのアントワープ大学）にて英語での報告が認められたが、日本国内の事例であり、第 26 回大会の一般セッション報告での貢献のため、日本語にて申し込みを行う。

## 障害者の社会的孤立解消・予防と就労継続支援 A 型事業との関連について

平尾 昌也 (立命館大学大学院政策科学研究科博士課程後期課程)

## 【取り上げる問題】

社会的孤立が社会福祉の政策的課題として取り上げられる契機となったのは 2000 年に厚生省社会・援護局によって取りまとめられた「社会的な擁護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」であり、社会福祉の対象との 1 つに「社会的孤立や孤独」が示されたとされている (大村, 2016)。社会福祉の課題とされているものの、調査・研究の中心は高齢者や生活困窮者を対象としたものであった。社会的孤立に陥るリスクの高い対象として、田中ら (2015) は高齢者に次いで「障害者・難病患者のいる世帯」をあげている。また、松岡 (2019) は、障害者の社会ネットワークは家族や専門職に偏りがあり、そのネットワークの範囲が限定されがちであることから、社会的孤立に陥るリスクは高いと指摘している。また、「平成 28 年生活のしづらさに関する調査」(厚生労働省, 2016) では、就労に関するニーズが高い結果となっている。

そこで本稿では、障害者の社会ネットワークと就労を社会的孤立の解消・予防に関連づけて検討を行う。

## 【用いる手法】

まず、障害者の社会的孤立に関する実態及び障害者の就労を取り巻く状況についてのレビューを行った。その結果、障害者が孤立せず地域生活を送るためには、地域社会とのつながりを広げるだけでなく、生活するために必要な収入を得るための就労も重要であることが明らかとなった。そこで、近年、社会的企業として捉えた研究が進められている (米澤 (2011)、塩津 (2016))、障害者就労継続支援 A 型事業 (以下、A 型事業) に着目した。平尾 (2020) は、社会的企業であるソーシャル・ファーム (Social Firm) は、A 型事業を活用して地域社会との関係性を重要視する特徴があるとした。そこで、2013 年と 2016 年に社会起業と地域再生に関する研究グループが実施した A 型事業所への質問紙調査で得られたデータを、障害者の生活変化と A 型事業所の地域社会の組織や団体とつながりたいという意向や地域社会との関わり実態などの関連について重回帰分析を行った。

## 【結論】

重回帰分析を踏まえた結論は以下の点である。

まず、障害者が仕事以外で外出する機会が増加するこ

とに対して、市区町村社会福祉協議会と当事者組織 (親の会など) とのつながり意向、法人設立経過年数には関連が認められた。その一方で、都道府県・政令指定都市社会福祉協議会、類似サービス提供団体とのつながり意向は外出機会の増加に負の関連がみられた。次に、地域住民と関わる機会が増えることに関して、A 型事業所として地域社会と積極的に関わることとの間に関連があった。

分析結果と先行研究から、A 型事業所が地域社会の組織や団体とつながろうとする意向は、障害者が社会ネットワークを広げることにプラスに影響する可能性が示された。しかし、つながろうとする意向が業務や仕事の受注といった意味合いが高くなるとマイナスの関係がみられる点は留意が必要である。また、地縁組織やボランティア団体などとのつながり意向はいずれも有意な関連はみられなかった。つまり、地域社会とのつながりと事業性とのバランスが A 型事業所にとって重要な意味を持ち、つながりの中から事業を起こすことで障害者の社会ネットワークの充実へとつながるのではないかと考えられる。

## 【参考文献】

- 厚生労働省 (2016) 「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者実態調査) 結果」, 厚生労働省.
- 松岡克尚 (2019) 「障害者の社会的孤立と地域福祉的支援の方向性」『人間福祉学研究』12 (1)
- 大村美保 (2016) 「障害者の社会的孤立とその対応に関する文献検討」『福祉社会開発研究』.
- 塩津博康 (2016) 「障害者就労支援事業所の社会的企業化:新たな実践動向のモデル化の試み」『社会福祉学』56 (4)
- 田中英樹, 中野いく子, 高橋信幸 (2015) 「孤立死を防ぎ, 社会的孤立をいかに解消するか—コミュニティソーシャルワーク実践のあり方に関する研究—」『社会福祉学』56 (2)
- 平尾昌也 (2020) 「ソーシャル・ファーム (Social Firm) 概念は日本でどのように受容されているのか—スコーピング・レビューを通して—」『ノンプロフィット・レビュー』21 (1+2)
- 米澤旦 (2011) 「労働統合型社会的企業の可能性—障害者就労の社会的包摂へのアプローチ」ミネルヴァ書房.

## 「市民的共同」の概念検討と質的調査の試み

李 妍焱（駒澤大学）

### 【なぜ共同か】

限界を見せる資本主義市場経済システムのオルタナティブへの模索を試みる書籍は、日本では近年集中的に、数多く出版されている。他国に比べてこの30年間ほとんど経済成長をしておらず、いち早く超高齢化と人口減少の社会に突入した日本の実情も、この潮流を後押ししていると考えられる。限定的な先行研究のサーベイに基づいていけば、オルタナティブに関する主張は主に3つの方向性が提示されている。

1つ目は「脱成長」の思潮である。政策面の具体的な改革案も提案されているが、トップダウンよりも「草の根から変革を起こす」重要性が強調され、その実現には、暮らしの中で労働時間を削減し「本来の時間を取り戻す」こと、そして周りとともに共進化するコミュニティを構築し、共同の復権を実現していくことが主張されている。2つ目はアソシエーションの復権により、社会のバランスを取り戻す主張である。利潤原理の相対化と非営利組織の経営、社会的連帯経済の活性化を強調する。3つ目は日本初の循環再生型地域資本主義の提案である。里山資本主義やまちの自分事化を主張する鎌倉資本主義などが挙げられる。3つの合流点として「共同」が挙げられる。

### 【市民的共同の概念検討】

共同とはもともと牧草地などの自然資源を地域コミュニティで共同管理する仕組みを指し、「合意（暗黙あるいは契約をこの際は問わず）の上でルールを前提に共同で管理し維持する対象と定め、その便益をシェアし享受する財や空間と定義できる」とされる（細野・風見・保井、2016:2）が、現代の共同は必ずしも具体的に目に見える「財」とは限らない。現代では国境を超えるリージョナル・共同やグローバル共同、サイバー空間や知的財産などに共同概念が拡張し、共同概念はハーディンが「共同の悲劇」で想定した共有地をはるかに超える。共同を規定するうえで大事なものはや共有資源の種類ではなく、「オープンアクセス」で「出入り自由」でありながらも結果的に「共通善」として「共有」の関係性とその成果が生まれているという「在り方」もしくは「形態」であろう。

その形態を根本から左右するのは、「個人的な私的所有権の厳密なレジームにも、国家的な所有システムにも基づいていない」という性質にほかならない（ベッシー、2021:3）。それを「市民的」という言葉で表現し、市民的共同を定義したい。

本研究で定義する「市民的共同」とは、①特定のエリアにおいて、② 何らかの具体的な共有資源を媒介に、③利用者コミュニティが形成され、④自治的で参加型の管理運営と共有資源の維持（創出）と活用が志向され、⑤ その結果、情報の共有、他者とのつながり、相互ケア、協調行動の促進、社会関係資本の醸成、コミュニティの強化などの効果が実現（期待）され、⑥関わる人々の暮らしのウェルビーイングの向上、従来の社会システムにおいて犠牲にされてきた（おろそかにされてきた）新たな社会的価値や社会的な仕組みの提示が見られる、市民的な取り組みである。

### 【市民的共同に関する質的調査の試み】

具体的に市民的共同の成立条件を探るために、2023年6月から12月にかけて「市民的共同」の形態と特徴、もしくはそれに向けた「共同」の動きを示した地域プロジェクトを対象に質的調査を行った。建築デザインによって共同を創る事例、具体的な場のデザイン（カフェなど）によって共同を創る事例、コトのデザイン（イベントなど）によって共同を創る事例、という3つの異なるタイプからそれぞれ2つほど事例を選定し、インタビュー調査を中心とする質的調査を行った上で、横断的に事例間および全般的なダイアログイベントを実施した。以下が対象となった事例一覧である。

建築系	ボーナス・トラック
	たがやせ大蔵と3年鳴かず飛ばずプロジェクト
コトづくり系	シモキタ園藝部
	NPO 法人まちこらぼによる世田谷線沿線まちづくりイベント
場づくり系	100人の本屋さん
	コミュニティカフェなつこのこ
全般的に	熱海のまちづくりの仕掛人市来氏
	自然経営と地域通貨の仕掛人武井氏

### 【主な知見】

現在はインタビュー調査とダイアログの記録データを分析している最中であり、知見は大会で報告したい。

### 【参考文献】

- 細野助博・風見正三・保井美樹編、2016、『新共同論』中央大学出版社。  
 クリスチャン・ベッシー、2021「共同=共通善の歴史とアクチュアリティ」、中原隆幸・須田文明訳、『阪南論集 社会科学編』Vol. 57 No. 1: 179-193。

能登パネル入れる

6月16日(日)

◆10:55 - 12:35 Dセッション

セッションD1【一般パネル3】132教室

中間支援組織の新たな展開が拓く協働型社会 ―地域コミュニティ支援をめぐる行政との関係をめぐって―

モデレーター：櫻井常矢

セッションD2【研究実践報告<協働>】133教室

討論者：戸川和成      モデレーター：中嶋貴子

セッションD3【研究実践報告<寄付と共感>】131教室

討論者：坂本治也      モデレーター：早瀬昇

セッションD4【研究実践報告<NPOとは>】152教室

討論者：関口宏聡      モデレーター：小林立明

セッションD5【実行委員会パネル1】151教室

市民社会の実現を目指した群馬県内の中等教育の実践―学習者一人ひとりが形成していく教育活動の事例から―

モデレーター：沼田翔二郎、辻岡徹也

## 中間支援組織の新たな展開が拓く協働型社会 —地域コミュニティ支援をめぐる行政との関係をめぐって—

### 【開催趣旨】

各地の中間支援組織の動向として、従来のようなNPO等への個別団体支援や公設型中間支援施設の運営だけでなく、RMO等の持続可能な地域コミュニティの形成に向けた支援活動や、東日本大震災からの復興事業をめぐる中間支援組織ネットワークによる人材育成など新たな動きが展開している。こうした動向は2010年以降、特に地方都市を中心に広がりを見せていることが注目される。

他方、中間支援組織をめぐるのは、協働型社会の名もとの指定管理者制度や事業委託等をめぐる行政との関係の中で、中間支援組織自体が事業請負型となっしまい、NPO間、支援組織間の競争と分断が進んでいる、との指摘がすでに多くある。この現実をどのように捉えれば良いのか。高齢化と人口減少という現実を前に各地で奮闘する中間支援組織の実践のなかに、協働型社会を再興するヒントはないだろうか。本セッションは、このような問題関心への答えに迫ろうとするものである。

主な論点として、①2010年以降の新たな中間支援機能の特徴を整理し、それらがどのような意味で協働型社会を再構築するのか。②そうした中間支援機能の実現に向けた行政の役割について、特に自治体のコミュニティ政策との関係やそこで予見される中間支援組織の課題などを議論したいと考えている。なお、本セッションは、公益財団法人トヨタ財団2022年度イニシアティブ助成プログラム「持続可能な地域社会を実現する中間支援機能の検証と展開」(代表：櫻井常矢)：新しい中間支援機能に関する公開シンポジウムの一環として開催するものである。

### 【中間支援組織と協働型社会の課題】

#### (1) ニーズとのギャップ —中間支援組織の課題—

支援対象となる団体等に対して、中間支援組織はどのような影響を与えているのか。ここで東日本大震災の被災地で活動する中間支援組織の広域ネットワーク：NPOサポートリンクの調査結果に注目したい(「NPOの活動と課題・NPOが感じる地域の課題に関する調査」(2022年))。

それによれば、「ネットワークの広がり」や「有用な情報の入手」はできたものの、「新規事業の創出」や「既存事業の改善(効率化や成果向上)」への評価が低いことがわかる。さらに「A：団体が解決を目指して取り組んでいる地域課題」と「B：団体が活動している地域が現在抱えている課題」との間には一定のギャップがあり、団体活動

と地域のニーズとの乖離が見えてくる。この理由として自治体からの財源の偏在も考えられるが、地域の課題解決への意識よりも自組織のリソースの確保が優先されているとの指摘もある。ニーズとのギャップが現れるのは、支援組織側が当初から決めていた、自らが(勝手に)認識していた課題をそのまま地域社会の課題と見做しているとも言えるが、問題となるのは、何が課題なのかをともに調べたり、議論したりするプロセスが希薄なことである。

#### (2) 形骸化する「プロセスとしての協働」

90年代後半以降の日本では、NPOの登場とともに、自治体において市民と行政との協働が「横浜コード」をモデルとして各地に広がりを見せた。本来、協働とは、地域課題の発見や気づき、主体間の役割分担を含む話し合いや課題解決に向けた実践、そしてそこに至る取り組みへのふり返りなど一連のプロセスをともに歩むことが重要となる。しかし、あらかじめ行政が決めた地域課題をNPOに委託したり、逆に協働提案型事業としてNPOから提案された課題がそのまま協働事業として採択されたりしてしまうなど、提示された課題を解決すること＝事業活動を行うことが目的化してしまう状況がある。そこには、ともに地域社会に潜在化している課題を発掘したり、議論したり、共有したりするフェーズが消えている。

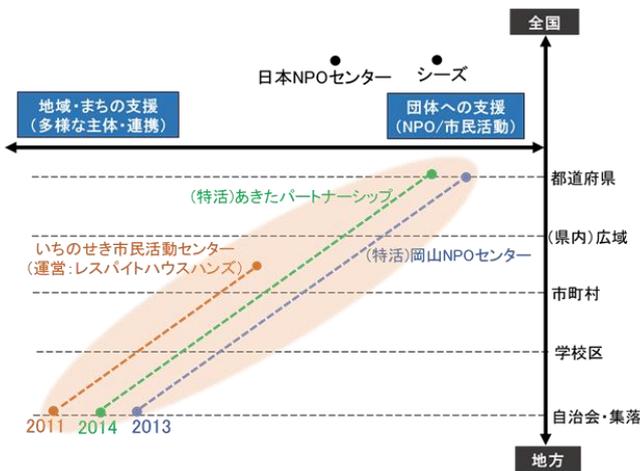
こうしたプロセスの空洞化の背景には、NPOの組織・法人としての自立的経営に関心が寄せられ、事業を通じて社会的課題を解決する考え方が広がることで、助成金、事業委託等を通じた事業体としての存立を過度に指向するNPOが増えたことが指摘できる。これにより、多くの市民を巻き込みながら地域的・社会的課題を共有する＝社会問題化するという運動体としてのNPO固有の役割が希薄化していく。

さらには、行政の課題も見えてくる。各地の自治体で協働を所管する部署が整備されたが、これにより協働は縦割り行政の一部が担当するものという狭隘な理解が行政内部に広がり、協働への全庁的な対応の鈍さが顕著となった自治体が少なくない。このため、協働マニュアルの策定等を通じて内部の推進体制を促したものの、それほど改善されないまま現在に至っている。協働の制度化に伴い「協働の方法」の一つとされた委託についても、NPO等に委託すること自体が協働であるとの理解が広がり、そこに至るまでの話し合い等のプロセスは空洞化してしまった。協働の制度化が協働を後退させるという矛盾が、各

地に蔓延したとも言えよう。

【2010年以降の中間支援機能】

90年代の黎明期からの中間支援組織は、NPOや市民公益活動からの個別のニーズに対応した支援事業を進めてきた。一方、近年の動向としての地域コミュニティへの支援は、地域運営組織：Region Management Organization（以下、RMO）や地域包括ケアシステム（生活支援体制整備事業）等の多様な主体の連携を促すものである。従来までの個別団体支援に加え、多様な主体の連携に基づく地域支援へとその機能を変化させている。さらに中間支援組織は、都道府県域や市域など支援活動の主たる範囲を有しているが、こうした機能の変化に並行して校区や自治会、さらには集落までも対象とするなど支援範囲を拡大させている（下図網掛け部分）



図：中間支援組織による支援範囲の変化（櫻井作成）

例えば、2005年から県の支援施設を運営するNPO法人岡山NPOセンター（2002年設立）は、2013年にNPO法人みんなの集落研究所を設立し、岡山県内外のRMOの設立支援等に取り組み始めている。同じく県域で支援事業を展開するNPO法人あきたパートナーシップも2014年頃から共助組織の支援をスタートさせている。また、いちのせき市民活動センター（岩手県一関市）では、小学校区地域コミュニティの支援に取り組む新たな支援手法が2011年から導入されるなど公設の中間支援施設においても類似した変化が現れてきている。

【高齢化・人口減少下の地域政策と中間支援組織】

独居高齢世帯の増加、頻発する地震、水害等の自然災害、伝統・文化の継承、耕作放棄地等の増加による国土の保全、空き家問題など、地域コミュニティをめぐって多様な生

活課題、地域課題が顕在化すると同時に、担い手不足など地域力の衰退もまた顕著である。これらの課題はまた、当該地域の力がないと解決できない課題ばかりであり、そのため地域コミュニティをパートナーとした協働による地域づくりは必須課題となっている。そのため、地域コミュニティを再構築しつつ自治力を強化し、持続可能な地域コミュニティの形成を促す取り組みが各地で進んでいる。その一つが、RMOである。総務省の全国調査によれば、2022年度末時点の全国のRMO数は7,207であり、853市区町村が「RMOがある」としており、全国で約半数の市区町村が設置していることになる（総務省『令和4年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書』（2023年3月総務省地域力創造グループ地域振興室）。地方自治体では独自のRMOに対する財政支援策や人的支援策、そしてRMO支援に重点を置いた中間支援施設の整備など多様な支援の枠組みが形作られてきている。行政の支援策の一つである「地域外部の専門家」として、中間支援組織を想定しているケースも多い。自治体のコミュニティ政策をめぐって中間支援組織の役割が期待されていることが見えてくる。

本セッションでは上記した協働をめぐる現状と課題をふまえ、2010年以降の日本の中間支援機能、特に地方都市の動向に着目し、その特性をもとに協働型社会の課題を乗り越える可能性を整理する。さらに、その際の自治体行政との関係、特に中間支援機能の構築と展開過程に果たす行政の役割について検討していく。

【パネリスト】

みやじ きいち  
宮道 喜一 NPO法人まちなか研究所わくわく事務局長

報告1：地域円卓会議の実践と中間支援組織の役割

おのの ひろき  
小野寺 浩樹 いちのせき市民活動センター センター長

報告2：アウトリーチ型中間支援施設と地域づくり

なかつぼ ひろかず  
中坪 裕一 町田市 元市民協働推進課長

報告3：自治体における中間支援機能の構想と展開

【コメンテーター】

たじり よしふみ  
田尻 佳史 認定NPO法人日本NPOセンター常務理事

【モデレーター・論点提起】

さくらい つねや  
櫻井 常矢 高崎経済大学地域政策学部教授

## 高校生の地域参画に向けたNPOとの協働について

氏名(所属): 小杉 晋也(常葉大学附属菊川高等学校)

### 【事例の背景・概要】

教育現場向けのNPOの教育セミナーなどは、年々増えており、教育委員会とNPOのセミナーや教育現場に向けたNPOのセミナーなどは目にする機会が多い。特に、高校生向けのNPOのセミナーなどもあり、高校生も課外活動や探究活動の一環として参加する機会が増えてきている。本校では、これまでに静岡県菊川市とフレンドシップ協定を結んで菊川市役所職員の方々と直接やり取りをして高校生が活動をしてきた。これまでのNPOの位置づけは生徒が各地域団体に派遣された際にマッチングをすることであったが、高校生の活動やNPOの活動が活発になり始めてから、中間支援という役割に位置づけされた。本報告では、中間支援をしているNPOと社会課題やその解決のための活動を支援するNPOと高校生の活動を紹介し地域への参画についての活動事例を紹介する。

### 【主たる成果】

初めに静岡県菊川市で行われた、わかもののみちサミット2023に向けた準備や協議会でのNPOと高校生の取り組みとして、「NPO法人わかもののみち」が協議会を立ち上げてサミットまでに菊川市としての宣言文を作るための準備会を開催した。この宣言を作った経緯については2023年4月にこども基本法が施行されて、こども家庭庁が設立されたことでこどもの意見反映の義務規定が設けられたため協議会が発足した。こどもの意見反映の部分で高校生にも役割が回ってきて、菊川地域の高校と地域住民をつなげる役割を、「NPO法人アートコラールきくがわ」が中間支援として繋ぎ宣言文作成に向けて行政や住民、高校生などの関係人口との協働をした。宣言文の大枠ができてからは、生徒と「わかもののみち」が協力をして、こども版の宣言文を作成するなど高校生と協働をしていた。また、高校生の作成するこども版の宣言文の際には、「アートコラールきくがわ」が地域の方々に宣言文を読んでもらうなどの、中間支援としてのサポートをして貰うなど、高校生と地域との懸け橋をしてもらうことができた。

二つ目に、きくがわまちづくりスクールでの活動では、「わかもののみち」が主催となって高校生の活動の実現をするために企画や運営、スライド作りや内容確認などをした。ここでは、一人ひとりのやりたいを実現するために高校生がどういうイメージを持っているのか、どう

いうことをしたいのか、どうすれば実現するのかなどをセミナー形式やディスカッション形式で行うことで具体化をさせていた。また、「わかもののみち」は全体的なファシリテーターの役割をしていき、施設の見学や地域住民とのマッチングについては、「アートコラールきくがわ」が担当をした。

わかもののみちサミットについては、高校生が宣言文作成に携わすという地域との共同活動をNPOの助けのものを行うことができた。宣言文については菊川市長が閉式の際読み上げ、菊川市としてこの宣言文を今後の指針としていくこととなるなどの成果が得られた。菊川まちづくりスクールについては、生徒が地域の方々を招いてカフェをしたいという内容については、実際場所をお借りして、食品衛生管理責任者をつける等の必要な条件をクリアしながら開催までした。

### 【今後の課題と展望】

探究活動など学校の苦手とする分野に対して今まで以上にNPOと学校が連携する機会が増えるはずである。本発表のようなNPOとの取り組みは、今後に備えて大切な機会であり高校生の教育的発展を見ていく上では貴重な機会であると言える。今回の場面では高校生が自発的にやりたいと思って活動をしているが、探究活動の一環として授業に組み込まれた場合、やる気がないなどのモチベーションの部分で学習効果が下がってしまうかもしれない懸念があることが課題である。授業として扱う場合の取り組みの準備や経過については、これまで以上にNPOとの連携をとる必要があることと、高校生だけではなく教育現場の課題解決にもNPOとの意思疎通が不可欠である。

展望は、高校生が主体的に学ぶ機会が増えるためこれまでのように、すべてを準備して反省までを教育現場で行う必要が少なくなる。高校生自身が自分で考え行動できることから、高校生自身も窮屈さが少なくなり、自由な発想が育まれると考えられる。また教員の指導力向上にもなる。具体的にはこれまでのように教え込む教育活動から伴走する為の教育活動への変化を受け入れ、新たな指導方法を模索する一環になると考えられる。

### 【参考文献】

末富芳 秋田喜代美 宮本みち子(2023)『子ども若者の権利とこども基本法』 明石書店

## まちづくりの現場を舞台とした研修がワーク・エンゲイジメントに与える効果について ～NPO 法人 SET による行政職員研修の参加者へのアンケート調査報告～

三井 俊介 (宮城大学非常勤講師/NPO 法人 SET)  
廣瀬 太陽 (NPO 法人 SET)

### 【事例の背景・概要】

近年、「働き方改革」に代表されるように、労働環境の改善を目指した取り組みが国をあげて実施されている。その背景にあるのは、我が国の少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く人のニーズの多様化などの状況である。また、人手不足は、働きがいや意欲の低下などの形で職場環境にも影響を及ぼしている。

今回、実践報告では、NPO 法人 SET が運営する企業・行政職員研修（以下、研修）を取り上げる。そして、研修によってワーク・エンゲイジメントが向上すると見立てたうえで、以下の問いに答えることを目指す。

- (1) SET の研修がワーク・エンゲイジメントを高めているのか
- (2) SET の研修がワーク・エンゲイジメントを高めている場合、その要因は何か
- (3) 広田町というフィールドは、研修においていかなる役割を果たしたのか

SET は、東日本大震災の復興をきっかけに設立された NPO 法人である。現在、岩手県陸前高田市広田町をはじめ、県内の岩手町と葛巻町に拠点を設置している。主な事業として、交流事業（大学生インターンシップ、中高生キャリア教育、ユースセンター運営、企業／行政職員研修）、暮らし事業（人生の学び舎運営、コミュニティビジネス）、研究事業がある。

研修は、SET が 2019 年から開始した事業である。参加者の内発的動機づけ力の向上、企画・実践力の向上や SET が行ってきた「人から始まるまちづくり」の体験を目的としており、2022 年度までに企業 17 人（3 社）、行政 28 人（3 自治体）の計 45 人が参加している。通常、事前・現地・事後研修の 3 段階に分けて実施しており、事前研修では、参加者の人生を振り返る「ライフストーリー」の作成と地域理解を深めるための「自分の地域解題と理想を考えるワーク」を実施する。その後、現地研修では、広田町に滞在し、フィールドワークを行いながら自分の町でやりたいアクションを考える。そして、最後に、事後研修でアクションの詳細を詰めて実施するまでを行う。

この研修の最大の特色は、まちづくりの現場を舞台にしていることである。SET が培ってきたまちづくりの現

場感をフィールドワークや地域住民との交流で体験することができる。

### 【主たる成果】

2022 年度の研修では、事前研修開始時と事後研修終了時にアンケート調査を実施した。下図は、研修参加前後のワーク・エンゲイジメントの平均値の比較である。ワーク・エンゲイジメントとは、仕事に関連したポジティブで充実心理状態であり、活力・熱意・没頭によって特徴づけられる指標である。

下図を見れば分かるように、研修の参加前後でワーク・エンゲイジメントの活力・熱意・没頭の全てが向上していることが分かった。

ワークエンゲイジメント	研修前	研修後	説明
活力	3.55	3.75	7 いつも感じる (毎日)
熱意	4.15	4.22	6 とてもよく感じる (1週間に数回)
没頭	4.09	4.11	5 よく感じる (1週間に1回)
			4 時々感じる (1ヶ月に数回)
			3 めったに感じない (1ヶ月に1回以下)
			2 ほとんど感じない (1年に数回以下)
			1 全くない

ワーク・エンゲイジメントの向上には自己肯定感が相關することが分かっている。研修では、自分がやりたいと思えるアクションを考え、実践する。その実践によって、地域住民から地域の事を考えて行動していることに対する肯定的な言葉をもらえる。その経験が参加者の自己肯定感を高め、ワーク・エンゲイジメントの向上に寄与していると考えている。

### 【今後の課題】

今回の実践報告では、ワーク・エンゲイジメントに絞って探究した。しかし、ワーク・エンゲイジメントの他にも自己肯定感、幸福度、シビックプライドの平均値の向上も見られる。これらを分析することによって、最終的にはまちづくりの現場で実施する研修が人間性を解放し、参加者それぞれの現場でもいきいきと働いて多くの実績を生み出せることを示したい。

### 【参考文献】

厚生労働省 (2019) 『令和元年版 労働経済の分析 一人手不足の下での「働き方」をめぐる課題について』  
島津明人 (2014) 『ワーク・エンゲイジメント メンタルヘルスで活力ある毎日を』

## 共感から共創へ。NPOの境界連結者が切り拓く協働メカニズムとダイナミクス — 三菱マテリアル株式会社と、NPO法人WELgeeの統合型協働を事例として —

林 将平（特定非営利活動法人WELgee）

### 【取り上げる課題】

ステークホルダー資本主義の普及や、ESG投資の観点で、社会課題解決のための営利企業（以下、企業）と非営利組織（以下、NPO）間の社会課題解決のための協働（以下、社会的協働）の重要度が高まっている。本論文は、NPOと企業の社会的協働を成功させる鍵は、NPO・企業の個人にあるという仮説のもと、NPO・企業の個人がどのような過程で社会的協働を成功に導くのか、また、NPO・企業の個人が社会的協働を成功させるために持つべきコンピテンシーを明らかにすることを目標としている。しかし、NPOと企業の社会的協働に関する先行研究は、組織間レベルのマクロ・定量的な研究に偏っており、個人に焦点を当てたミクロ・質的な研究が不足している。本論文は、現役のNPO職員として企業関係者個人との関係性を構築してきたからこそ得ることができる質的なデータを用いて、これまでの研究では明らかにされてこなかった、NPO・企業間の個人レベルのミクロな協働の過程を明らかにしている。

### 【研究方法】

組織間関係論における「境界連結単位」の概念を応用し、NPO・企業の境界連結者が、社会的協働を成功させるためにどのようなコミュニケーションを行い、どのような組織間・組織内学習を促したのかの過程と、協働を成功に導くNPO・企業の境界連結者個人のコンピテンシーを明らかにした。分析対象は、2018年から2023年の間にNPO法人WELgeeと三菱マテリアル株式会社の間で行われた難民人材の採用事例2件である。データについては、時系列で整理したタイムラインと企業・NPO側の境界連結者4名への半構造インタビューの逐語録を用いた。データの分析には修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を使用し、実際の協働プロセスを詳細に分析した。

### 【研究結果】

研究の結果、協働の過程については、NPO側の境界連結者が、企業側の管理職レベルの境界連結者への共感を促し、企業側の管理職レベルの境界連結者が社内の賛同者を募るプロセスを明らかにした。また、境界連結者のコンピテンシーについては、NPOの境界連結者は、協働を挑戦と捉え前向きな気持ちで挑む「前向きな挑戦志向」と、相手のニーズに基

づいた適切な提案を行う「提案型営業力」、相手の多様な側面や背景を考慮し、協働の意義を分かりやすく伝える「共感伝達力」、協働相手との信頼関係を築く「信頼構築力」を發揮したことを明らかにした。また、企業側の境界連結者は、NPO側と同じ「前向きな挑戦志向」を基盤とし、社外の新たな取り組みに心を開く「社外感応力」、多様な部署や関係者との繋がりを持つ「社内人脈形成力」、取り組みに賛同する社員をボトムアップで募る「社内動員力」を發揮していたことが明らかになった。本研究の理論的貢献は、組織間関係論の理論をNPO-企業間の社会的協働に必ずしも応用できないことを提示した点である。企業とNPOは、組織の目的や構造が大きく異なる。そのため、営利-営利企業間の理論を直接NPO-企業間の協働関係に適用するだけでは不十分である。両者の目的や組織構造の違いがあることを認識し、NPO-企業間の特殊な協働に的を絞った研究や理論構築がますます求められると著者は考える。また、本研究を通じて、NPOの境界連結者のコンピテンシー強化が、企業との協働拡大につながるという実践的意義を示すことができた。企業が社会貢献活動でパートナー選びに自社の基本方針やビジョンとの一致を重要視する中、NPO側の共感伝達力や提案型営業力は、企業に協働の意義を理解させ、共感を得るために中心的な役割を果たす。これにより、協働の必要性が当初認識されていなかった状況でも、企業はNPOとの協働に価値を見出し、その意義を共有することが可能になる。本研究で明らかになったコンピテンシーが実際に応用可能なのかについては、社会的協働の現場で検証されなければならない。

### 【参考文献】

- 大倉 邦夫 (2017) 「社会的協働における協働マネジャーについての研究の動向」『人文社会科学論叢』巻 2, p. 85-100, 発行日 2017-02-28
- 齊藤 紀子 (2017) 「社会的課題解決のためのセクター間協働—境界連結者個人からはじまる組織間関係の発展プロセス」『千葉商大論叢』54巻, pp. 229 - 245
- 横山 恵子 (2017) 「企業とNPOの組織間関係における協働価値創造と自己利益の関係性：共同開発事例の比較分析」『組織科学ジャーナル』Vol.50 No.3 : pp16-29

## アートNPOにおける共感媒介要素と創造の場についての考察

瀬上 倫弘（横浜市立大学客員研究員）

## 【事例の背景・概要】

NPOの活動は自己完結するものではなく、他者との関係を結ぶことにより、社会課題の解決や新たな価値創造をすることができる。他者との関係はボランティアや寄付によるNPOの活動への参加にもつながる。そこでは、NPOと他者をつなぐ要素が必要となり、共感という社会心理学的要素を介することが効果的となる。本報告では、アートNPOとNPOへのチャリティー専門ファッションブランドの事例を通して、アートにおける共感を引き出す要素と、創造の場との関係性について考察する。

■コルルーム:NPO法人こえとことばとこころの部屋(コルルーム)(大阪市西成区)は、出会いと表現の場を営む。2003年に大阪市の現代芸術拠点形成事業として、新世界にあった「フェスティバルゲート」内で活動を開始した。2008年に拠点を西成区・通称「釜ヶ崎」エリアの端の動物園前商店街に移転し、「ゲストハウスとカフェと庭 コルルーム」が開設された。

■JAMMIN: JAMMIN (JAMMIN 合同会社、京都府京田辺市)は、代表の西田太一氏が2013年に創業し、2016年に会社を設立した。JAMMINは、毎週1週間限定で、非営利団体とコラボし、その団体をイメージしたオリジナルデザインのTシャツなどを販売している。3,500円のTシャツ1枚につき700円がコラボ団体に寄付される。

■ふかふか:NPO法人ふかふか(横浜市緑区)は、障がいのある人たちが地域の中で生き生きと生活できるよう、「ふかふかさん」(ふかふかで働く障がいのある人)の働くお店「カフェバーカーいふかふか」の運営や、地域の人たちとの交流の場づくりを行っている。代表の高崎明氏が養護学校教員時代に、障がいのある子どもたちにほれ込み、彼らと一緒に生きていきたいとの思いから、2008年にパン工房がスタートした。

## 【主たる成果】

アートNPOの活動や作品には、観る人を惹きつける共感媒介要素が見られる。共感を引き出すためには、その動因として共感媒介要素が必要となり、そこには〈共通性〉〈接触性〉〈過程〉の3つのカテゴリーが考えられる。特に共感的な結果が生み出される特定のメカニズム〈過程〉のカテゴリーは、事態が具体的に進行していく状況のような、展開する一連のシチュエーションのような要素である(瀬上2021)。コルルームでは、スタッフもボランティアも旅人も、一緒にまかないご飯を食べ、ワークシ

ョップを開く。「互いの関係をフラットにし、混ぜ返していき、立場を揺らすことを循環する」と、代表理事で、詩人・詩家業の上田假奈代氏は話す。ここには〈過程〉の共感媒介要素が見られる。JAMMINでは、コラボNPOにインタビューを実施し、取り組む社会課題や活動をウェブサイトやメールマガジンで紹介する。JAMMINのチャリティーTシャツには、ファッションアイテムによる〈接触性〉と、コラボによるJAMMINと団体と購入者が関係し合う〈過程〉の共感媒介要素が見られる。ふかふかでは、区民まつりで地産地消ブースの壁に地場野菜を使う料理店の大きな絵地図を描くなど、時にふかふかさんたちが地域の大人や子どもたちとアートを介して協力する〈過程〉の共感媒介要素が見られる。

この共感媒介要素としての〈過程〉は、「創造の場」としても捉えることができる。萩原は「創造の場」を、創造的営為を行う主体(個人か集団・組織か)と性格(内面的か外面的か)の2軸に置き、〈アトリエ〉〈実験室〉〈カフェ〉〈劇場〉の4つのカテゴリーに類型化する(萩原2010)。この分類はインテグラル理論における四象限モデルに原型が見られるが、多面点な要素を統合的・包括的に捉え、複数の視点から全体を捉えることができる。コルルームでは「釜ヶ崎芸術大学」=〈アトリエ〉〈実験室〉、「カフェ・ゲストハウス」=〈カフェ〉、「アートイベント」=〈劇場〉、JAMMINでは「コラボNPOへのインタビュー」=〈アトリエ〉、「デザイナーによる企画」=〈実験室〉、「メルマガでのNPO紹介」=〈カフェ〉、「1週間限定のオンライン販売」=〈劇場〉、ふかふかでは「アート屋わんど」=〈アトリエ〉〈実験室〉、「ふかふかさんのおひるごはん」=〈カフェ〉、「ワークショップ」=〈劇場〉が、各カテゴリーに該当する。

## 【今後の展望】

創造的営為のプロセスと共感媒介のプロセス=メカニズムについて、両者の類似性をさらに追究していきたい。

## 【参考文献】

瀬上倫弘(2021)「NPO法人のファンドレイジングにおける『共感メカニズム』についての考察—横浜市の事例研究からみた共感媒介要素と地域性—」横浜市立大学リポジトリ(<https://ycu.repo.nii.ac.jp/records/2532>) .  
萩原雅也(2010)『『創造の場』についての理論的考察—『創造の場』の4類型と『創造の場』のシステムモデル—』創造都市研究 第5巻(第2号(通巻7号))99-114.

## ファンドレイジング実行チームのエンパワメント

### ～寄付を依頼することへの心理的抵抗への気づきと緩和への取り組み～

吉岡 マコ（特定非営利活動法人シングルマザーズシスターフード）

#### 【事例の背景】

本報告の目的は、非営利組織におけるファンドレイジング活動の実行の過程において見過ごされがちな、寄付集めを実行するスタッフの深層心理を考察し、ファンドレイジングの現場に携わる人々が情熱を持って実務にあたるよう、彼/彼女らをエンパワーする取り組みとその成果を紹介することで、ファンドレイジングの現場に新しい視座を提示することにある。

日本の個人寄付推計総額は約1兆2,000億円、その規模は10年前の2.5倍となり、日本人の約45%はなんらかの寄付を行っているなど、日本の寄付を取り巻く状況は確実に前進してきている。2011年の新寄付税制改正では寄付金額の最大50%が減税という形で寄付者に返ってくる税額控除制度が導入され、近年ではクラウドファンディングなどの寄付のプラットフォームの充実など、市民の寄付行動を後押しする環境が整ってきているといえる。

寄付集めをする団体に対しては、ファンドレイジングについての本やセミナーも増え、現場のスタッフが学び、実践するための寄付集めの手法も体系化されたフレームワークやメソッドが提供されている。

その文脈において、欠けている側面があることを指摘したい。寄付者の側の心理状態や、人が寄付という行動をとるまでの心理的な過程についての研究は、多くのファンドレイザーやマーケティングの研究者によってなされてきた。しかし、寄付集めを実行する側の心理について語られることは少なく、現場のスタッフは最初からファンドレイジングについて高いモチベーションを持ち合わせていることが前提で情報提供がされている。実際の現場では、モチベーションの低下、ストレスによる体調不良などの問題が起きており、実行スタッフが気持ちよく実務にあたるようなサポートが求められている。

#### 【取り組みの概要】

シングルマザーズシスターフードでは、オンラインのセルフケア講座をはじめとした心身のケアの支援とエンパワメントの取り組みを全国のシングルマザー向けに実施しており、その活動資金の一部は、有志のシングルマザーがチームを結成して実施する寄付集めのキャンペーンによってファンドレイズしている。シングルマザーが執筆したエッセイを発表し、活動への応援を呼びかけると

いう年に2回のお祭りである。過去に6回開催したキャンペーンのスタッフはファンドレイジングの専門家ではなく、寄付集めについて学びながらプロジェクトを進めていたが「寄付の恩恵を受けているけれど、実は罪悪感がある」「寄付をお願いするのは心理的なハードルが高い」という声上がるようになった。

そこで6回目のキャンペーンの時には、コミュニティキャピタルの3つの因子である「理念共感と貢献意欲」「自己有用感」「居心地の良さ」を意識して進行をデザインした。スタッフ募集時に理念を共有、チーム結成時に自己紹介シートを記入してお互いを知り合い、キックオフでは顔合わせとプロジェクト憲章をみんなで作るワークショップを実施、できたことを見える化する活動記録シート記入の奨励、NVCの手法を取り入れた振り返りシートを活用した賞賛ミーティングなど。寄付集めについての心理的抵抗感を緩和するための対策としては、寄付について考え、語る「キフカッション」という会を3回にわたって開催した。

#### 【主たる成果】

15人のスタッフに離脱者はなく、寄付の願いを11人以上にしたスタッフが3名、5~10件:5名、2~4件:3名、1件:1名となり、全員が具体的なアクションをとった。キフカッションの参加者からは、あるときは受益者であり、このキャンペーンでは寄付集めの担い手である私たちが、寄付をめぐる感情を深掘りし率直に語り合う時間をもつことで、自分にじっくりくる感覚を大事にしながら、自分らしくアクションを起こせるという声があった。

#### 【今後の課題】

寄付集めの現場を担うスタッフの心理やエンパワメントについての言説を増やしていきたい。本報告がそのきっかけとなれば幸いである。

#### 【参考文献】

『2022年サマリ・日本の寄付市場予測-日本における寄付の可能性を読み解く5つの視点』日本ファンドレイジング協会2023  
呉哲煥『コミュニティマネジメントの教科書』NPO法人CRファクトリー2020

## 寄付の「動機」を再考する — 「動機の語彙論」を手がかりに

岡田 彩（東北大学大学院情報科学研究科）

## 【取り上げる問題】

人はなぜ寄付をするのか。本稿は、この古くて新しい問いに対し、社会学者 C.W. Mills の「動機の語彙論」

(1940) を取り上げ、これが寄付研究にもたらす新たな視点を論じるとともに、切り開かれる新たな研究アプローチの可能性を検討するものである。

寄付の動機に関する研究は、国内外の幅広い学問分野で展開されてきた。Bekkers and Wiepking (2011) や Konrath and Handy (2018) に代表されるように、利他主義 (altruism)、評判 (reputation)、自尊心 (self-esteem)、罪悪感 (guilt) など、多様な動機が特定され、質問紙調査のデータ等から、様々な文脈でそれらの作用が検証・実証されてきている。

こうした先行研究に対し、本稿は「寄付者は自らの行動をどのように説明するか」という点からのアプローチを提起する。与えられた選択肢から選ぶのではなく、自らの言葉で説明する場合、寄付者はどのような動機を表現するのか。「動機の語彙論」を寄付研究に援用し、相手にとって納得のいく (make sense する) 内容が言語化される傾向が強いことを議論していく。寄付の動機は、その潜在的多様性にも関わらず、制約されている可能性があるのだ。

以上の議論を展開する本稿は、①寄付研究への援用に向けた「動機の語彙論」の解釈、②インタビューデータの検討の2部から構成される。

## 【パートI 動機の語彙論】

「動機の語彙論」によれば、人間の行動の動機は、行為者の心の中にあらかじめ存在するものではなく、自らの行動について、他者に説明する際に言語化される言葉である。動機は、他者の存在を前提とする社会的なものであり、相手に make sense すると行為者が考える説明が選択され、言語化される傾向が強いという。そのため、相手に理解され易いと考えられる動機は繰り返し言語化されるが、理解されにくい、あるいは、その状況に適切ではないと考えられる動機は、言語化されにくい。行動の動機が制約されている可能性を示唆する理論である。

## 【パートII インタビューの分析】

「動機の語彙論」を導入すると、寄付の動機を検討するためのデータは、どのように見えてくるのか。本稿では、発表者自身がインタビューを実施・分析し、論文 Ishida et al.(2021) として発表したデータを、「動機の語彙

論」の観点から再検討することで、導かれる新たな寄付研究の可能性を浮かび上がらせていく。

先に発表した論文では、震災遺児・孤児の進学支援を行う団体に寄付した企業12社の意思決定者を対象としたインタビューから、主たる動機として「未来を担う子どもの支援」「一回きりではなく、継続的な支援」「被災経験」「寄付した金銭の使途が不明瞭な経験」などを抽出した。いずれも、寄付に関する先行研究から大きく外れるものではなく、研究チームにとっても納得のいくものであった。「動機の語彙論」の観点から解釈すると、これらの動機は、寄付企業の担当者らが、インタビューである発表者らにとって納得がいく内容と考え、言語化されたものと捉えることができる。

さらに「動機の語彙論」からデータを再検討すると、ためらいなく言語化された内容と、「ぶっちゃけた話」「恥ずかしい話」といった前置きとともに、ためらいがちに言語化された内容との区別が浮かび上がってきた。後者の例として「やり通す意思を持った人間がいた」「処分を要する金銭の存在」などが語られていた。

## 【主たる結論】

寄付の動機を研究する上で、「動機の語彙論」は、似通った動機が頻繁に聞かれる現象を説明し得るとともに、状況によって言語化されやすい／されにくい動機の内容に目を向けさせてくれる。寄付の動機の潜在的多様性をつまびらかにしていく上での一助になるとともに、その境界線に着目した研究の可能性、さらには線引きの差異に焦点を当てた国際比較研究の可能性をも示唆するものである。

## 【参考文献】

- Bekkers, R. and Wiepking, P. (2011). A Literature Review of Empirical Studies of Philanthropy: Eight Mechanisms That Drive Charitable Giving. *NVSO*, 40(5), 924-973.
- Ishida, Y., Okada, A., Ono, D., Naganuma, T., Takenaka, T. (2021). Why Business Give: A Case of Foundation's Long-Term Disaster Relief. *J. of Disaster Research*, 16(6), 947-952.
- Konrath, S. and Handy, F. (2018). The Development and Validation of the Motives to Donate Scale. *NVSO*, 47(2): 347-375.
- Mills, C.W. (1940). Situation Actions and Vocabularies of Motive. *American Sociological Review*, 5(6), 904-913.

## 経済対策におけるNPO等の位置づけの変遷に関する研究

岩満 賢次（岡山県立大学）

### 【研究の背景】

1998年に特定非営利活動促進法が制定されて以降、特定非営利活動法人が国内で設立され、NPO法人と称されるなど、広くNPOを根付かせることに貢献している。このNPO法人を含めた民間の組織は、政府の政策に基づき、常に行政との関係性を考えなければならない状況が続いており、様々な政策分野において公私関係、公民関係など検討がなされている。

一方で日本はいわゆるバブル経済崩壊以降、長期にわたる不況に悩まされており、経済対策が矢継ぎ早に出されており、昨今では新型コロナウイルス感染症対策や地域づくり、孤独・孤立対策にまで幅広く及んでいる。そのような経済対策においてもNPO等に関連する用語は登場する。本研究では、NPO法人誕生の1998年以降の経済対策に関する文章からNPO等の位置づけの変遷を分析し、経済対策におけるNPO等の位置づけを明らかにすることを目的としている。

### 【研究の方法】

本研究では、内閣府のホームページにおいて「経済対策等」として公開されている経済対策文章合計33本を対象とし、NPO等に関連する記述を抽出し、分析を行った。対象としたホームページは下記の通りであり、2023年12月18日に閲覧している。

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>

### 【研究の倫理的配慮】

本研究を実施するにあたり、経済対策文章を漏れなく、公平に分析するように努めた。

### 【研究の結果・考察】

国の経済対策文章において、NPOという用語が最初に登場したのは、2001年の「改革先行プログラム」（第1次小泉内閣）であり、「雇用・中小企業に係るセーフティネットの充実」における「職業能力開発の拡充」のなかで、「個人の選択をできるだけ尊重しながら、民間教育訓練機関、大学・大学院、事業主、NPO法人を始め、あらゆる教育訓練資源の活用等を通じて、委託訓練を実施するとともに（以下略）」との記述であった（12頁）。その後、2008年の「成長力強化への早期実施策」（福田康夫内閣）において、「具体的施策」の「雇用の改善（雇用、人材、仕事と生活の調和等）」にある「働く希望を持つすべての者への就職支援」の「若年者等の支援」について、ネットカフェ等で寝泊まりする不安定就労者へのNPO等と連携

した就労支援を行う。」（8頁）とある。

その後の民主党政権下では、2010年の「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策～円高、デフレへの緊急対応～」において、「雇用」の基盤づくりにある「雇用創造・人材育成の支援」について、「医療・介護など潜在的な需要を有する分野を中心に、「新しい公共」の考え方に立ち、NPO等も活用しながら、雇用創造・人材育成の取組を推進し（以下略）」（12頁）とある。「地域社会雇用創造」や「新しい公共」の脈絡の中で、NPOという用語が社会的企業に関連して頻繁に登場するようになる。

第2次安倍内閣、菅内閣ではNPOは登場せず、2021年の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（第1次岸田内閣）以降、「孤独・孤立対策に関わるNPO等の支援団体」（14頁）という脈絡で登場し続けている。昨今では2023年の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（第2次岸田内閣）などでも、「包摂社会の実現」の「孤独・孤立、障害者など困難に直面する方々への支援」において、「2024年4月から孤独・孤立対策推進法が施行されることを踏まえ、地域における官・民・NPO等の連携を推進するとともに（以下略）」（63頁）と記述されている。

以上の結果、経済対策においてNPOの位置づけは、①2001年に就労訓練等の教育訓練を実施する組織として登場し、②2008年には生活困窮者支援を行う組織として位置づけながら、③リーマンショック以降には、社会的企業としての「雇用の場」として位置づけられるようになった。その後景気回復とともに、第2次安倍晋三内閣、菅義偉内閣ではNPOは経済対策との関連がなくなり、④現岸田内閣においては、孤独・孤立対策、生活困窮者支援に位置づけられるようになったことが明らかとなった。

2000年代には、行政改革が進行し、行政サービスのNPOへの「下請け化」が広がることへの懸念が示されていた（田中 2006）。時代を経て、行政とNPOの「協働」が叫ばれる一方で、行政、企業の隙間を埋める役割はますます高まっていると言える。

### 【脚注】

- ・ 本文中の下線は報告者によるものである。

### 【謝辞】

- ・ JSPS 科研費 19K02240 の助成を受けている。

### 【参考文献】

- ・ 田中弥生（2006）『NPOが自立する日:行政の下請け化に未来はない』日本評論社

## 条例指定 NPO 法人制度の現状と課題

### 【取り上げる問題】

条例指定 NPO 法人というのをご存じだろうか？

ここでの条例指定 NPO 法人とは、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人のことをいう。

NPO 法人への個人からの寄附金について税制優遇処置を拡大し、NPO 法人への寄附を促進する寄附税制改革関連法が、2011(平成 23)年 6 月に成立した。神奈川県は、全国に先駆けて、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例(以下「基準、手続条例」)を制定し、2012 年 2 月に施行した。本報告により、条例指定 NPO 法人の現状を考察することにより、その課題を明らかにし、もってわが国の非営利法人制度をより発展させたい。

### 【用いる手法】

「基準、手続条例」等各種条例・規則、並びに県指定 NPO 法人審査会資料等や、県指定 NPO 法人各団体のホームページ等公表資料の分析

### 【制度の概要】

指定 NPO 法人とは、NPO 法人のうち、一定の要件を満たすものとして、条例で個別に指定されているものをいうから、まず NPO 法人になるために、所轄庁(都道府県や政令市)からの「認証」を受ける必要がある。指定 NPO 法人になるためには、さらに、一定の要件の審査を受けた後、神奈川県条例で個別に「指定」される必要がある。

県指定 NPO 法人への寄附金は、個人住民税(都道府県民税)の税額控除の対象となる。具体的には、県指定 NPO 法人に寄附をした場合、原則として、寄附金から 2,000 円(適用下限額)を引いた額の 4%が個人県民税から税額控除される。なお、法人が指定 NPO 法人に寄附をする場合の税制優遇はない。

2023 年 12 月末現在、活動中の神奈川県指定 NPO 法人は合計 72 団体ある。活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等さまざまある。名称に WE21 ジャパンがつく法人が 16 法人、ワーカーズ・コレクティブが 4 法人ある。

県のほか、横浜市、川崎市、湯河原町等、県内 18 市 3 町で指定 NPO 法人の指定を行っている(各市町村は、地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号に基づく指定)。

認定・特例認定 NPO 法人がさらに指定 NPO 法人に指定されると、国税と地方税あわせて、寄附金の最大 50%

### 田中 敬文(東京学芸大学)

が税額控除される。例えば、年収 300 万円の個人が 1 万円寄附した場合、所得税(10,000 円-2,000 円)×40%=3,200 円と、個人住民税(10,000 円-2,000 円)×10%=800 円の合計 4,000 円が税額控除される(所得控除の場合、控除税額は 1,200 円となる、所得税率 5%)。2023 年 9 月 30 日現在、認定・特例認定・指定 NPO 法人は 173 法人ある。

指定するための基準、手続等を定める条例の定めるところにより知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するため、指定特定非営利活動法人審査会が設けられている。

### 【制度の特徴】

この制度の特徴は、指定 NPO 法人となるための公益要件が「目に見える形で」明示されていることにある。数値化されているものもある。

県内で活動することは当然のこととして、例えば、公益要件 I は、NPO 法人の事業活動が、i) 不特定かつ多数の県民の利益に資するもの、ii) 事業が地域課題の解決に資するものである。ここで i)「不特定かつ多数」とは、特定非営利活動に係る事業の支出が、原則、総支出額の 2 分の 1 以上であり、ii)は、a 活動が行政の計画、施策の方向性に沿うもの、または、b 活動が地域の住民等の要望に対応するもの、または、a と b の事業費の合計額が総事業支出額の 2 分の 1 以上であることである。

公益要件 II は、特定非営利活動について、i) 事業の実績があり、継続が見込まれること、ii) 法人以外の者から支持されている実績があること、である。ii)には、住民等から支持を受けている実績として、住民 100 人以上の署名があればよい。

### 【主たる結論(新たな知見): 課題】

課題としては次の点がある。認定 NPO 法人の更新とは異なり、指定更新において寄附の多寡や寄附獲得への努力が問われることはない。そのため、せっかく指定されてもあまり寄附を集めていない法人や、寄附が思いのほか集まらなかったため更新を断念した法人もある。この制度の目的が「NPO 法人への寄附を促すこと」にあるならば、指定更新に際して一定程度の寄附獲得を求めてもよい。この制度において、公益性の曖昧さを排除し、基準を数値等により明確にしていることは、新たに同様の制度導入を目指す自治体はもちろん、一層の寄附獲得を目指す NPO 法人にとってひとつの規範となるであろう(ここでの見解はあくまで個人のものである)。

## 市民社会の実現を目指した群馬県内の中等教育の実践 —学習者一人ひとりが形成していく教育活動の事例から—

### 【セッションの背景】

日本では、2016年より、公職選挙の選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる法改正・選挙制度改正を受けて、日本の若者の投票率等の向上が期待されているとともに、社会の形成者としての役割が一層求められている。しかしながら、日本の若者の社会参画意識が低い現状について、しばしば教育界で指摘されてきたことである。

たとえば内閣府が定期的実施している「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」（平成30年度）の結果によると、「私の参加により、変えてほしい社会現状が少し変えられるかもしれない」と思うかという質問に対して、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と肯定的な回答をした合計は33.6%である。さらに、注目すべきは「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と否定的な回答をした合計が50.9%にも上っている点である。日本の若者の傾向について、同じような調査として、日本財団が2019年11月・2022年11月に発表した「18歳意識調査」の「国や社会に対する意識調査（6か国調査）」でも、「自分を大人だと思う」「自分で国や社会を変えられると思う」「社会課題について、家族や友人などまわりの人と積極的に議論している」等が、アジアや欧米などの他8か国に比べて低い傾向が示された。このように、日本の若者の社会参画意識が低い状況が、多くの社会調査から明らかになっている。

これらの若者の傾向は、単純に若者に起因する課題では決していない。背景には、日本社会そのものが成熟していることや、ある一定の水準で完成された学校システムによって「与えられたカリキュラム」としての性質があること、核家族化による家族の構成変化によって従来よりも他者と協力を必要としない個人化された生育環境、放課後の可処分時間の減少などの要因が複雑に絡まっていることが考えられる。

この現状に対して、より日本の若者たちが自分らしく社会参画しながら、民主的に社会を創っていくために、日本の学校教育の在り方も変化してきている。

### 【文部科学省と学校教育の変化】

文部科学省では、全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、学習指導要領によって、各学校で教育課程

（カリキュラム）を編成する際の基準を定め、約10年ごとに改訂されてきた。現行の学習指導要領は、2020年度から小学校、2021年度から中学校、そして2022年度から高等学校で、全面実施となっており、それまでのものと比べて、いくつか特徴的な変化がある。ここでは二点整理する。

第一に、約150年の学習指導要領の歴史において、初めて「前文」が明記され、以下のことを示した。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓ひらき、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。（中略）教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にししながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。（前文より引用）

これらの内容が前文として明記された意図は、「個人のよりよい豊かさ・成長を目指す」ための教育を重視することに加えて、「持続可能な社会の創り手を目指す」ための教育を併せて行うことの教育の方向性の表れといえる。

第二に、それらを実現するための手段として、教科横断的な視点の授業改善、小学校における英語・道徳の必修化のほか、高等学校では「総合的な探究の時間」（小中学校では、「総合的な学習の時間」）が導入されるようになった。「総合的な探究の時間」は、目標のひとつとして「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを旨とする」とされている。

### 【セッションの狙いと論点】

今回のパネルでは、群馬県内の中等教育に位置する教育、すなわち中学校と高等学校における「総合的な学習の時間」、および「総合的な探究の時間」での各学校の実践

と、それらを通じて学習者である中高生一人ひとりがどのような学びを形成し、持続可能な社会の創り手になるプロセスを経ているのかを考察する。

それぞれの各学校の担い手である教員の立場から、実践で浮かび上がった問題とともに、学習者への効果性、ならびに学校教育それ自体の変容、今後の望ましい方向性などについて議論し、明らかにしていきたい。

#### 【パネリスト】

篠原 譲二 (しのはら じょうじ)

高崎市立高崎経済大学附属高等学校 教諭 (英語、校内探究コーディネーター) ※2024年3月まで。2024年4月からは群馬県立太田女子高等学校 教諭。

同校では、「高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献できる人材育成」を主眼として、高校生自身の興味・関心と、高崎市・群馬県・世界をつなぐ探究活動を実践している。「地域社会のために」というアプローチではなく、「自身の興味・関心から地域社会につながり貢献していくために」というアプローチで、高校生自身の社会参画の機会と環境を生み出している。登壇者の篠原教諭は、同校の取組の推進を一手に引き受け、校内調整のほか外部機関との折衝、カリキュラムデザインなどを引き受けてきた。

高松 森一郎 (たかまつ しんいちろう)

ぐんま国際アカデミー中高等部 教諭 (理科、ぐんま国際アカデミー中高等部 国際バカロレア中等教育プログラム (IBMYP) コーディネーター)

同校では、国際バカロレア教育と英語イマージョンプログラム (教育) に基づいたカリキュラムを用い、児童・生徒の能力を最大限に伸ばす教育を実践しており、日本人としての意識 (アイデンティティ) の確立や世界の多様な異文化を理解することにも力を注ぎ、世界のあらゆる分野で活躍できる人材の育成を目指している。

また、近年では、国際バカロレア機構 (IBO) が認定する DP のほか、2019年に国際バカロレア中等教育課程である MYP の認定を受けた。この認定において、中等部3年生がサービスラーニングの手法を用いた課題解決型の授業や、中等部1年生が市民性・社会性の涵養を目的とした「Learning by giving (寄付の教室)」等を取り入れた独創的な授業が特徴的である。

古畑 春樹 (ふるはた はるき)

群馬県立太田高等学校 教諭 古畑春樹 (社会、企画探究部長)

同校では教育目標「文武両道」・「質実剛健」の校風の振興を図り、21世紀の担い手としての、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す。の実現を目指して、21世紀社会に大切なこととして「自ら創造すること」と捉え、高校生自身が知や社会を創造することができるようになるための教育活動を行っている。「総合的な探究の時間」では、1学年は企業訪問等によって既に社会を創造している実践者から学び、2学年はバックキャストの手法を用いて自ら「創造したい社会」を設定しながら実現に向けて取組を進めるように取り組んでいる。

沼田 翔二郎 (ぬまた しょうじろう) =モデレーター  
特定非営利活動法人 Design Net-works Association 代表理事

1989年北海道生まれ。2013年頃より、主に群馬県内の高等学校と協働した教育事業を展開。「教育コーディネーター」の仕組み化に尽力し、県内20校程度の学校と協働。年間3,600名程度の高校生の探究に携わる。

【歴任】群馬県地域づくり協議会会長、群馬県立女子大学非常勤講師、高崎商科短期大学部非常勤講師、前橋市「まえばし市民提案型パートナーシップ事業」審査委員など。

辻岡 徹也 (つじおか てつや) =モデレーター

特定非営利活動法人 Design Net-works Association 事務局長

1992年三重県生まれ。2013年頃より、事業展開。学校と地域社会の協働を生み出すカリキュラムを年間300時間超の設計・運用支援、ならびに外部機関とのコーディネートなどを担当。群馬県子ども関連施設に関する有識者会議委員。

#### 【参考文献・引用】

- ・内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (平成30年度)」
- ・日本財団「18歳意識調査」第62回テーマ「国や社会に対する意識 (6カ国調査)」、および第20回テーマ「国や社会に対する意識 (9カ国調査)」
- ・文部科学省「平成29・30・31年改訂学習指導要領 (本文、解説)」

6月16日(日)

◆14:00 - 15:40 Eセッション

セッションE1【一般パネル4】132教室

公益信託法の改正にむけて：どう変わるか、どんな意味と可能性があるのか、何をすべきか、何を準備すべきか

モデレーター：本仁宏

セッションE2【研究実践報告<参加者の思い>】133教室

討論者：李妍焱      モデレーター：内田香奈

セッションE3【研究実践報告<自然災害対応>】131教室

討論者：服部篤子      モデレーター：岡田彩

セッションE4      なし

セッションE5【企画委員会パネル2】151教室

社会課題の解決に取り組む研究者と実務者の連携に向けて ～これまでの事例から見えてくる成果と課題～

モデレーター：長谷川雅子

## 公益信託法の改正にむけて：どう変わるか、どんな意味と可能性があるのか、何をすべきか、何を準備すべきか

### 【ねらいと論点】

世紀転換期非営利法人制度改革は、特定非営利活動促進法の制定から始まり、公益法人制度改革、さらに社会福祉法人制度改革を経て、ようやく公益信託法改正にまで到達した。2024 年度通常国会提出法案は可決成立した。同時上程の公益認定法改正法は 2025 年、公益信託法は 2026 年施行と予定されている。

公益信託制度は、公益信託ニ関スル法律（大正 11 年法律第六十二号）に基づいて施行され、公益法人制度改革を経た後にも主務官庁制度に典型的な「公益国家独占主義」（星野英一）的制度のままになっていた。公益信託法のベースと言える信託法（平成 18 年法律第八号）は、旧信託法（1921 年）から 2006 年改正法が 07 年に施行されており、公益信託法改正は残された重要課題といえる。

2019 年 2 月法制審議会より法務大臣に答申された「公益信託法の見直しに関する要綱案」（以下要綱案）に基づく改正法案は、内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告及びフォローアップ会議での「法案イメージ」の提示を経て、本格的な改正作業が進められ、国会審議の段階に至った。

公益財団法人公益法人協会では、法制審議会での議論を踏まえ、改正後の公益信託（以下新公益信託）について迅速に対応し、民間の公益活動の一端を担う制度として広く普及活用促進を図るべく民間非営利組織関係者とともに理解を深め準備を進めるため、太田達男会長が中心となって、「新しい公益信託の活用に向けた勉強会」が継続的に開催されている。第一期の報告書も公開されており、さらに現在第二期が進められている。本パネルはこの勉強会での議論をベースに下記の論点を取り上げる。

### 【論点 1、どうかわるのか】

要綱案及び「法案イメージ」においては、非常に広範囲な制度改革が予定されている。

第一に、民間公益活動に関する選択肢が多様化される。従来の法人による機関設置を必要とすることなく、信託行為によって軽量・軽装備による民間財産の公益目的での持続的活用の道が開かれる。新しい道具が付け加割るとしてよい。

第二に「主務官庁による許可・監督制を廃止し、内閣総理大臣又は都道府県知事が公益認定等委員会又は都道府

県に置かれる合議制の機関の意見に基づき、公益信託を認可するもの」となり、その監督も同様の形式となる。

第三に、公益法人制度の認定法制定以来の大きな改革を踏まえ、その改革趣旨に沿った形で負担の軽減が、構想されている。

### 【論点 2、どんな意味と可能性があるのか】

信託は、英米法における基幹的と言ってもよい法体系であり、非常に広範囲な活用可能性がある。周知のように英米法では、財団法人制度の代わりに信託法制が用いられて幅広いチャリティの活動が行われている。財団法人形態よりも相対的に簡便で、かつ信託法における倒産隔離（つまり受託者の倒産の影響を受けない）機能、土地や文化・芸術作品、著作権などの財産の信託も可能であることなど、重要な特性を持っており、日本における非営利セクターの発展にとって新しい世界を開く道具となることが期待される。

英米の大学が巨大な信託基金をベースにその運用によって資金を調達している点は、近年つとに注目されてきている。法改正が行われれば、従来のように信託銀行だけでなく、大学やコミュニティ財団、特定非営利活動法人などを含め多くの個人・法人が受託者となって公益目的の財産の運用と事業遂行を行う可能性が開かれる。

### 【論点 3、非営利セクターの発展のために法改正に向けて何をすべきか、何を準備すべきか】

上記の公益法人勉強会第二期の再開の概要は次のように述べる。

非営利組織が新公益信託を活用するためには、次の理由により新法制定前から相当の時間をかけて準備を進める必要がある。

- 1) 一般に信託制度はなじみが薄く、特に新公益信託の受託者として期待される非営利組織の関係者が、新公益信託制度の内容を正確に理解することが必要であること。
- 2) 要綱案は制度の骨格となる文字通り要綱を示したもので、かつデフォルト条項（示された標準条項（デフォルト）「信託行為の別段の定め」を認めている）が多く、多様な選択肢の中で実際に活用するためには税制を含

む法令が許容する範囲内で、非営利組織にとって最も相応しい幾つかの標準的な制度設計を研究する必要があること。

3) 現在の公益信託において一般に用いられている会計基準は、公益法人に係る昭和52年基準同様の収支計算を準用したもので、これでは到底社会に正しい財務情報を開示することはできない。新公益信託に求められる、情報開示に相応しいものとするため、現在の公益法人会計を参考にしつつより簡素で分かりやすい会計基準を作成する必要があること。

4) 以上の検討結果を基礎として、新公益信託に係る標準約款（事業種類等に応じて数種類）及びこれに付属する諸規程類を整備し、新公益信託を活用しようとする非営利組織に提供する必要があること。

本パネルは、以上の問題意識を踏まえて、第一に、公益信託法改正についての理解を深めること、第二に、民間非営利セクターがその運用におけるよりよいスタンダードを形成することに資するために開催される。

#### 【文献】

議案情報（第213回国会（常会））公益信託に関する法律案

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/213/meisai/m213080213045.htm>

法制審議会「公益信託法の見直しに関する要綱案」2018（平成30）年12月18日決定

<https://www.moj.go.jp/shingi1/shingi04900389.html>

（公財）公益法人協会「新しい公益信託の活用に向けた勉強会報告書」2022年3月

[https://kohokyo.or.jp/cms/wp-content/uploads/2022/10/charitable\\_trust\\_research.pdf](https://kohokyo.or.jp/cms/wp-content/uploads/2022/10/charitable_trust_research.pdf)

内閣府「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合」資料「07 法案イメージ（公益信託法）」、2023年11月30日

[https://www.koeki-info.go.jp/content/20231130\\_07shiryoo.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/content/20231130_07shiryoo.pdf)

#### 【パネリスト】

太田 達男（おおた たつお）

（公財）公益法人協会会長、非営利組織評価センター他で理事・監事、信託管理人を兼任。三井信託銀行信託部長、クレディスイス信託銀行代表取締役、富士信託銀行 専務取締役、第一勧業富士信託銀行常勤顧問、（公財）公益法人協会理事長を歴任。

大野 卓（おおの すぐる）

内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官。内閣府・総務省において、公益法人行政のほか、規制改革（押印見直しなど）、行政不服審査法の抜本見直しなどに携わる。公益信託の関係では、平成27年に商事法務研究会が開催した「公益信託法改正研究会」に参加。

岸本 幸子（きしもと さちこ）

（公財）パブリックリソース財団 代表理事・専務理事。2000年NPO法人パブリックリソースセンター、2013年パブリックリソース財団を設立し、現職。個人や企業からの寄付を優れたNPOや社会起業家につなぎ、より良い社会を創ることを通じて、日本の寄付文化の刷新に取り組んでいる。NPOの組織評価、インパクト評価にも携わる。共著に「寄付白書2021」他。

小林 立明（こばやし たつあき）

多摩大学サステナビリティ経営研究所教授、一般社団法人グラミン日本理事、地球環境基金評価委員他。主要関心領域はソーシャル・ファイナンス、社会的インパクト評価、NPO経営戦略など。主要著書に『入門ソーシャル・セクター』（共著）、『英国チャリティ：その変容と日本への示唆』（共著）、『フィランソロピーのニューフロンティア』（翻訳）、『社会課題解決のための金融手法と実務』（共編著）など。

樽本 哲（たるもと さとし）

インタース法律事務所代表弁護士、（一社）全国レガシーギフト協会共同代表、NPOのための弁護士ネットワーク創設者・理事。企業や非営利組織の役員やリーガルアドバイザーを務めるほか、寄付や社会的投資などの善意の資金循環を促進するための仕組みづくりに取り組む。2022年8月より大学院大学至善館イノベーション経営学術院に在学中（2024年6月修了予定）。

岡本 仁宏（おかもと まさひろ）＝モデレーター

関西学院大学名誉教授、日本NPO学会元会長、（社福）大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所所長、（公財）公益法人協会顧問、近著：「非営利団体は、今、どこにいるのかー市民社会論の視点から」『非営利法人研究学会誌』VOL.24 2022、「地域から民主主義を考える」『市政研究』大阪市政調査会、218号、2023年1月、「DXと地域の民主主義」同219号、2023年4月等。

## 運営主体の非営利／営利の差異はサードプレイス利用者に影響を及ぼすか？

桜井政成（立命館大学）

## 【研究の背景】

ニッセイ基礎研究所の調査結果(2022年3月23～29日、全国の20～74歳の男女2,584人を対象にインターネット上で実施)によれば、コロナ禍における行動変化のうち、対面コミュニケーションの減少、運動、趣味・娯楽・スポーツ活動、仕事時間や睡眠時間の減少、非対面コミュニケーション、SNS、自宅での飲酒量の増加が、孤独・孤立感と関連していた。人と人とのつながりのための「場」が重要であることが再確認された時期であったと言える。それに関し、本研究で注目するのが「サードプレイス」である。「サードプレイス」とは、人びとが集まる非公式(インフォーマル)な公共的生活を形成・助長する中核的環境のことを指し、「家庭と仕事の領域を超えた個人々の、定期的で自発的でインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、さまざまな公共の場所の総称」(Oldenburg, 1999=2013: 和訳 59)とされている。

## 【サードプレイスは商業的・非商業的な場のどちらであるべきなのか？】

サードプレイスの提唱者であるオルデンバーグは、ショッピングモールはその商業主義性によって、「消費主義と高度に管理された環境を、与えられるがままに受け入れるための基礎訓練の場」となり、本来のサードプレイスの機能を持ちえないと批判している(Oldenburg, 1999=2013: 和訳 444-445)。しかし、オルデンバーグは商業的なサードプレイスすべてに否定的な態度を示しているわけではない。それは、彼がサードプレイスの代表例としてあげたものが、バー、カフェ、理髪店などであることから明らかである。このようにオルデンバーグの主張では、サードプレイスが非営利であるべきなのか、それとも営利でもよいのか、その判断となる基準ですら曖昧である。

他方で、これまでのNPO研究においては、営利組織が行うサービスとNPOのそれとは、「市場の失敗」命題が指し示した原理通りに異なっていることが日本でも明らかにされてきている(Sakurai, 2019; 桜井, 2021 など)。その蓄積された知見を踏まえるならば、サードプレイスが人びとにもたらす効果について、その設置主体の非営利／非営利による差異を実証的に明らかにすべきと考える。

## 【調査方法と主な結果】

この調査の実施は(株) インテージに委託し、同社にモ

ニター登録している近畿地方在住の15歳～79歳を対象にインターネットを通じて2023年2月10日から2月13日まで行われた(有効回答数744)。参加の有無、途中辞退、実施時間など本人の自由意志に基づき実施された。なお、委託先の調査実施主体である(株) インテージは個人情報取扱方針として、個人情報保護に関する法令、および関連ガイドラインならびに同社が加盟している一般社団法人日本マーケティングリサーチ協会の「マーケティングリサーチ綱領」を遵守し、本人のプライバシーを守り、顧客の機密を保持するための個人情報保護マネジメントシステムを構築し、業務に従事するすべての者に個人情報の取扱い管理を徹底させている(同社ホームページより)。サードプレイスは操作的定義として The Impact of Third Places on Community Quality of Life を参考に日本型サードプレイスリストを作成し尋ねた。

主な結果は次のとおりである。まず、非営利型サードプレイスと営利型のそれとの利用者の生活満足度・孤独感をt検定で比較した結果、有意な差は認められなかった。また、非営利型・営利型による利用者の違いについて分析したところ、暮らしぶりの余裕による利用の違いはなかったが、年齢層による違いがみられた。それは、高齢層ほど他の年齢層に比べ、非営利型サードプレイスおよび混合型サードプレイスの利用がやや多いという結果であった。この調査結果から非営利型のサードプレイスの特性・優位性が伺われるため、本報告ではその点の考察を当日に行いたい。

## 【参考文献】

- Oldenburg, R. (1999). *The Great Good Place: Cafes, Coffee Shops, Bookstores, Bars, Hair Salons, and Other Hangouts at the Heart of a Community*. (3rd, Ed.), *The Great Good Place*. = レイ・オルデンバーグ (著), & 忠平美幸(訳). (2013). サードプレイス：コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」. みすず書房.
- Sakurai, M. (2019). Have Japanese Social Welfare NPOs Failed? Emerging Social Enterprises and Major Transformation. In S. Kuhnle, P. Selle, & S. E. O. Hort (Eds.), *Globalizing Welfare: An Evolving Asian-european Dialogue* (pp. 125–141). Edward Elgar Publishing.
- 桜井政成. (2021). 福祉NPO・社会的企業の経済社会学：商業主義化の実証的検討. 明石書店.

## ふれあいサロンの参加者における満足度の向上—参加者を対象とするアンケート調査結果をもとに— 菅原 浩信 (北海学園大学)

### 【取り上げる課題】

ふれあいサロンは、「主として高齢者をターゲットに設定し、行政や社会福祉協議会などの支援を受けながら、地域住民を中心としたボランティアが運営しており、おしゃべり（茶話会）やゲーム・体操などを楽しみ、いろいろな情報（講話など）が得られ、高齢者の外出機会、安否確認、生きがいでだけでなく、高齢者同士や高齢者と地域住民の間の出会い・集い、ふれあい・交流をもたらす『場』」（菅原（2022），p. 28）である。

前述のように、ふれあいサロンは、地域にとって重要な役割を担っていることから、高齢者をはじめ、多くの地域住民にとって必要とされており、その存続が望まれている。しかし、多くのふれあいサロンは、以前から、プログラムのマンネリ化、担い手不足、参加者の固定化等といった課題を抱えている。また、コロナ禍に伴って活動を休止し、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した現在でも、再開できないふれあいサロンもみられる。そこで、ふれあいサロンには、これらの課題をどのようにして解決し、継続的な運営を図っていくのが問われているといえよう。

ところで、ふれあいサロンの継続的な運営を可能にする要因の1つとして重要であるはずの参加者については、「参加者の活動についての評価や効果の検討については不十分な現状にある」（森（2014），p. 258）との指摘がある。そもそも、「サロンの成立に参加者が必要なことは言うまでもない」（三宅・井関（2014），p. 108）なのであって、ふれあいサロンの継続的な運営を図っていくには、参加者の確保・拡充が必要である。

それには、参加者にリピーターになってもらうことや、参加者に友人・知人を連れて来てもらうことが求められるが、そのためには、参加者における満足度を向上させる必要がある。

### 【用いる方法】

そこで、ふれあいサロンの参加者における満足度に着目し、まず、それを規定する要因を明らかにするため、北海道内の中間支援組織の協力を得て、北海道内でふれあいサロンを運営しているボランティア団体9組織を通じ、2023年4月～6月に、ふれあいサロンの参加者に対するアンケート調査を実施した。

ふれあいサロンの参加者における満足度を規定する要因として、菅原（2020）等を参考に、(1)プログラム、(2)開催回数、(3)所要時間、(4)開催場所、(5)参加費、(6)スタッフの対応、(7)情報発信の7つを設定した。そして、これら(1)～(7)に対する満足度と、ふれあいサロン全体としての満足度を、それぞれ5段階（不満、やや不満、ふつう、やや満足、満足）で評価してもらった。

参加者数に応じた調査票・返信用封筒を9組織の代表者に送付し、参加者への配布を依頼した。回答後の調査票は、参加者から直接郵送してもらうことで回収した。配布数は235、回収数は158であった。

### 【結論】

この調査票データを用いて、ふれあいサロン全体としての満足度を従属変数、前述の(1)～(7)における満足度を独立変数とする重回帰分析を試み、ふれあいサロン全体としての満足度に影響を与えている要因の探索を行った。

その結果、プログラム、開催回数、スタッフの対応の3つが、ふれあいサロン全体の満足度に影響を及ぼしていることが明らかとなった（5%水準で有意）。

今回のアンケート調査は小規模であるとともに、対象が9つのふれあいサロンと限定されている。そこで、今後は、より大規模なアンケート調査を実施し、今回の結論の検証を試みたい。

※本研究はJSPS 科研費 JP22K02011 の助成を受けたものである。

### 【主要参考文献】

- 三宅康成・井関崇博（2014）「農村地域における『ふれあいサロン』の実態と課題」、『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』16：99-109。
- 森常人（2014）『『ふれあい・いきいきサロン』の参加者評価の分析に関する一考察』、『関西外国語大学研究論集』100：257-270。
- 菅原浩信（2020）「ふれあいサロンの参加者における満足度の規定要因」、『学園論集』182：55-66。
- 菅原浩信（2022）『ふれあいサロンの経営学』、北海学園大学出版会。

## 令和6年能登半島地震の起動スイッチ：「連携」か「しがらみ」か？コミュニケーションか非コミュニケーションか？

高田 昭彦（復興ボランティアタスクフォース代表 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン勤務）

### 【はじめに】

筆者は平日(月～金)は民間企業に勤務し給料を得て、土日祝などOFFの時間に災害ボランティア活動を行う「兼業ボランティア」と標榜している。2006年より地元川崎市に於いて「復興ボランティアタスクフォース」を設立して、各地でのボランティアや提言活動を行って居る。

災害時には被災地の地方公共団体が災害を覚知して、例えば災害救助法が適用されるなどすると、社会福祉協議会等により災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアの公募が行われることはほぼ常識となって居る。しかし、その根拠は災害救助法などの法律では無く、習慣的に各地の「地域防災計画」に記述されているだけで、財源問題など数多くの課題が残されて居る。今般の能登半島地震では、このような社協主導（支援PやJVOAD主導）と考えられてきた（語られてきた）こととは異なり、NPO/ボランティア団体が先行し社協ほかを待っている実態が露わになった。社協派と非社協派がいわゆる「支援者間対立」となって居ることは、災害ボランティアの常識でもあるがさらに複雑である。一般人（被災者、専門職ボランティア）には理解不能の「ボランティアまだ早い」論の有形無形の圧力を受けることとなった。また、能登の被災者への支援環境は未だに劣悪な状態が続いている。筆者はこの抑制論が有りながらも、いくつかの団体からの要請を受けドライバーとして被災地に向かい、その後多くの避難を浴びた。今回経験を報告すると同時に抑制論、自粛警察論をまとめる。

### 【① K団体との共同 1/4(木)-5(金)】

珠洲市に複数知縁のあるAさんより電話があり、訪問/物資の受け入れ可能性ありとのこと。また、Bさんより、知人のお寺が孤立状態にあるとの伝聞が入る。1/3(水祝)夜に出発し1/4(木)知人宅宿泊 義援物資を蛸島小学校、孤立したお寺に渡して帰路に着く。

### 【② C団体との共同 1/10(水)-11(木)】

2020年のc市の断水の際に、1tの設置型タンクを購入しトラックに乗せて運搬するMy給水車と称して準備した。断水は解消し出番も無くなったが、地道に給水訓練を行って居た。すでに能登に到着していたR団体が給水車を引き継ぐとの話もまとまった。1/7(日)に降雪があり、多くの団体が撤退行動に移行し、R団体が給水車を引き継ぐ話も立ち消えた。

1/9(火)14時ころc市の浄水場にて給水し、1/11(木)9時旧上黒丸小学校避難所到着。自衛隊がすでに給水活動を行って居た。ただ設置式タンクは無いため、300リットルタンク貸与と、水を寄贈して帰路に着く。なお、この1/7(日)の降雪の際の「来ない方が良い」助言に対して、意見を聴かずに強行したと解されたため、支援者間対立となった。C団体はR団体、O団体派閥を選択し、筆者との関係性を隠し、否定するような言動に移行した。NPO業界はもとより、災害ボランティア界でも「連携」とは良く言われる。筆者は「しがらみ」では無いかと、否定的に捉えつつ、行動に対する評価、将来の関係性構築に対する期待値などの考えの整理を行うことを、災害ボランティア界、社協、内閣府等に呼びかけたい。

### 【③ 災害看護学会との連携 1/14-18】

能登入り2回の為であろう、筆者が加入している災害看護学会の1/14(日)～派遣メンバーとして急遽採用となった。筆者としては3回目の能登入りとなった。珠洲市大谷小中学校避難所の看護師チームと交代した。

### 【義援物資論】

被災地市役所から末端の指定避難所や指定外のビニールハウス避難所などに物資を流通させる手はずが無いということは初動では起こりうる。ボランティアや知縁がLast 1 mileを担うのである。ある時期を超えると物資供給は「平等物資」も「個別ニーズ物資」「嗜好物資」も飽和するのが従前の災害であった。しかし、能登ではボランティアによる物資支援が、行政代行となり不安定な固定化している実態もあり、私見では嘆かわしいと思う。

### 【連携、しがらみ】

連携としがらみは相反する。C団体を挟んでR団体、O団体と筆者は意見相違で対立したわけだが、直接のコミュニケーションは存在しなかった。今般の災害では、石川県知事x(旧twitter)発言やSNSなどでボランティア抑制論の大合唱となった。これまた、片方向コミュニケーションの連鎖であり、対話は無く「非コミュニケーション」と言えよう。これを、「しがらみ」と筆者は否定的に評価する。多様性の尊重は無く、ただ一つの意見が力を持ちすぎて残念である。内閣府あたりで、意見の類型1,2と整理して今後は対話促進して欲しい。

## レジリエンス教育の海外展開に関する研究～海外フィールドワークプログラムの構築アプローチ～

武田浩太郎（宮城大学）加藤 知愛（北海道大学）マーク・ハンゼン（東北大学）

## 【研究の目的】

自然災害が世界で多発する中、被災後の地域社会の再生を担う人材教育プログラムの開発ニーズは高い。地震や津波、豪雨や河川氾濫、土砂災害等あらゆる災害に遭ってきた日本には、災害復旧・復興を牽引する人材教育プログラムの開発経験もある。これらの教育を、災害リスクの高い地域で実施できたならば、当該地域の防災・減災に役立つだけでなく、復旧・復興の推進力にもなる。

よって本研究では、文部科学省次世代人材育成事業（EDGE-NEXT）共通基盤事業で開発・実施された「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成事業（2019-2021）代表：武田浩太郎（2019-2021）」を、災害多発国に技術移転してフィールドワークプログラムに再編するアプローチを提示する。

## 【海外フィールドワークプログラムの構築アプローチ】

「レジリエンス海外フィールドワークプログラム」のプロトタイプは、以下の手順で設計した。1) 諸外国で用いられているレジリエンスの概念と、自然災害の危機対応政策の特徴を「エネルギー・レジリエンスに関する調査・分析（2020）」から抽出して整理した。2) 世界経済フォーラムの AI 分析 Strategic Intelligence を用いて、気候変動のリスクを解決する国際的なトレンドを抽出し、三菱 UFJ R&C「各国の気候変動・資源循環政策等に関する調査分析」、経産省「経済産業政策の新機軸（新機軸 2022）」、内閣府「統合イノベーション戦略 2022（戦略 2022）」と照合して、フィールドワーク教育で扱う産業分野の仮説を立てた。3) 上記 2 つの方法論から得られたインサイトを統合して、フィールドワーク実施地の絞り込みを行った。

## 【見出されたインサイト】

## 1) レジリエンス概念と自然災害の危機対応政策の特徴

①レジリエンスの概念の定義は国ごとに異なるが、エネルギーと重要インフラの確保が、そのベースにある。②フィリピン、タイ等国際協力事業の実施国の制度設計に仙台フレームワーク（Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030）のレジリエンスの概念が包含されている。③過去の大災害や大規模停電の経験が、防災・減災の契機となっている。④アメリカとインドには、石油・ガス部門のリスク対策と災害発生時の復旧対策がある。⑤インドネシア等の石油製品の輸入国では、エネルギーレジリエンスの概念と並んでエネルギーセキュリティの概念がある。⑥アメリカとオーストラリアでは、サイバー災害・人為的災害・自然災害の各リスクの対応策が採られている。⑦アジアの開発国では、不

十分なインフラを公共政策で充足し、中・低所得者層のコミュニティ・レジリエンスを達成しようとしている。

## 2) 海外フィールドワーク教育で扱う産業分野の仮説

気候変動に対応するために、諸国で地球温暖化対策が採られ、循環経済が成長戦略に位置づけられている。「新機軸 2022」で提示された成長市場は、「公的分野と関連する製品・サービス市場を創出する分野（炭素中立型社会、デジタル社会、経済安全保障、新しい健康社会、災害に対するレジリエンス社会、バイオものづくり革命）」である。上記のテーマに加えて、「戦略 2022」では、「価値共創型の新産業創出基盤となるイノベーション・エコシステムを形成する戦略」が提示されている。

従って、レジリエンス起業家がターゲットとする産業分野は、以下の3要素－①気候変動に対する緩和・適応アプローチ、②循環経済システムの創造、③価値共創型の新産業を創出するエコ・システムの醸成－がより多く重なる領域にフォーカスすることになる。

## 3) フィールドワーク実施地の選択条件

海外フィールドワーク実施地の選択するには次の3つの条件を考慮する必要がある。第1の条件は、日本の被災状況との類似性が多く、災害復興プロセスの技術移転がしやすい国や地域であること、第2の条件は、仙台フレームワークのレジリエンスの概念と整合する制度があり、国際協力プロジェクトの先行実施例があること、第3の条件は、気候変動に対する緩和・適応アプローチと循環経済システムの形成に取り組んでいる現地の企業や団体が存在し、スタートアップ企業とコミットしやすい環境があること、である。

## 【今後の展開】

本研究で提示した海外フィールドワークプログラムの構築アプローチから導出したプログラム仮説は、現地調査による検証を経た後、受け入れ国と地域を決定し、当該国の教育機関や協力企業と共に、教育効果の高いプログラムに再編する。

本研究は、2022年度鹿島振興財団の研究助成を受けたものです。

## 【参考文献】

- ・ United Nations Office for Disaster Risk Reduction, UNDRR.
- ・ Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030.
- ・ World Economic Forum（2023）The Global Risk Report 2023 18th Edition Inshight report.

## 社会課題の解決に取り組む研究者と実務者の連携に向けて～これまでの事例から見えてくる成果と課題～

## 【本パネルのねらい】

NPO 研究者と実務家の交流や連携の促進は、本学会の設立趣旨の一つに掲げられ、これまでも本学会の目的として研究大会やジャーナル発行等の学会活動の中で具体的に組み込まれてきた。また、学会の運営体制においても意識され反映されてきており、本学会の特色としてしっかりと根付いているものと思われる。

しかし、ひとたび本学会の枠を超えて、NPO の現場や研究の世界で、NPO 分野の研究者と実務家の連携が広がっているかという点、未だ特定の団体や研究者による動きに留まり、継続的な取り組みや連携を生み出す仕組みについては限られた段階にあるように見受けられる。

また、そのような研究者と実務家の連携がどのような形でなされ、それによって双方にどのような成果があったのか、継続していくための課題は何かなど、連携の促進につながる議論はほとんどなされていないのが実情ではないだろうか。

更に、近年のデータ活用の普及や、非営利セクターに対する事業評価・組織評価の広がり、伴走支援への NPO 側からのニーズの高まりなど、研究者と実務家の連携を取り巻く環境にも、従来とは異なる要素が複数出現してきており、連携に求められる役割も多様化してきているように思われる。

上記を踏まえ、本セッションでは、NPO 研究者と実務家の連携の現在地を事例を基に整理するとともに、研究者と実務家双方にとっての連携の成果や社会への意義、連携を進める上での課題とそれを乗り越えるための今後の取り組み等について議論したい。

具体的な連携事例としては、事業創出や改善に向けた調査研究や、市民社会の歴史を取りまとめた調査研究、また、提言やアドボカシーに関する研究者と実務家の連携や、NPO の活動を促進するための制度や仕組み・環境に関する調査研究などを想定しており、それぞれに関わってこられた研究者・実務家から紹介をおこなう。

## 【主要な論点】

NPO に関する研究者と実務家の連携事例を踏まえて、分野や対象などを切り口として、研究者・実務家双方が互いに求める役割を整理するとともに、曲面ごとの課題についても整理・検討する。その上で、連携を広げていくために必要となる学びの場などの仕組みづくりについて議論することで今後の取り組みに繋げていきたい。

## 【パネリスト】

## 永井 美佳 (ながい みか)

社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長  
1995年9月入職、19年6月より現職。同協会ボランティアリズム研究所が中核となり、研究者と実践者の連携促進を重視。また「協会の7つの中核要素」に「多様な主体と連携する力」「理論化する力」「運動を社会に広げる力」等を掲げ、市民参加のコーディネーションに取り組む。

## 関口 宏聡 (せきぐち ひろあき)

特定非営利活動法人セイエン代表理事。1984年生まれ、千葉県佐倉市出身。東京学芸大学教育学部環境教育専攻卒。2007年からシーズにて NPO 法改正や寄付税制拡充等のロビイングに従事。フードバンク推進やケアラー支援、災害救助法改正等のアドボカシー活動支援にも取り組む。2021年11月から現セイエンに事業承継して活動中。白井市市民活動推進委員長、新宿区協働支援会議委員など

## 土屋 一步 (つちや かずほ)

特定非営利活動法人日本 NPO センター 調査・国際チームリーダー。米国コロンビア大学教育大学院修了後 (Ed.D 教育博士)、NPO 支援組織や大学の研究プロジェクト等に従事。2009年に日本 NPO センターに入職。米国の IT プログラムや米国企業の日本向け助成金の仲介、助成事業の団体支援を行う。2016年に国際部門の立ち上げに関わり、英文発信や外資系企業への NPO に関する調査、NPO の事業評価の伴走支援等に携わっている。

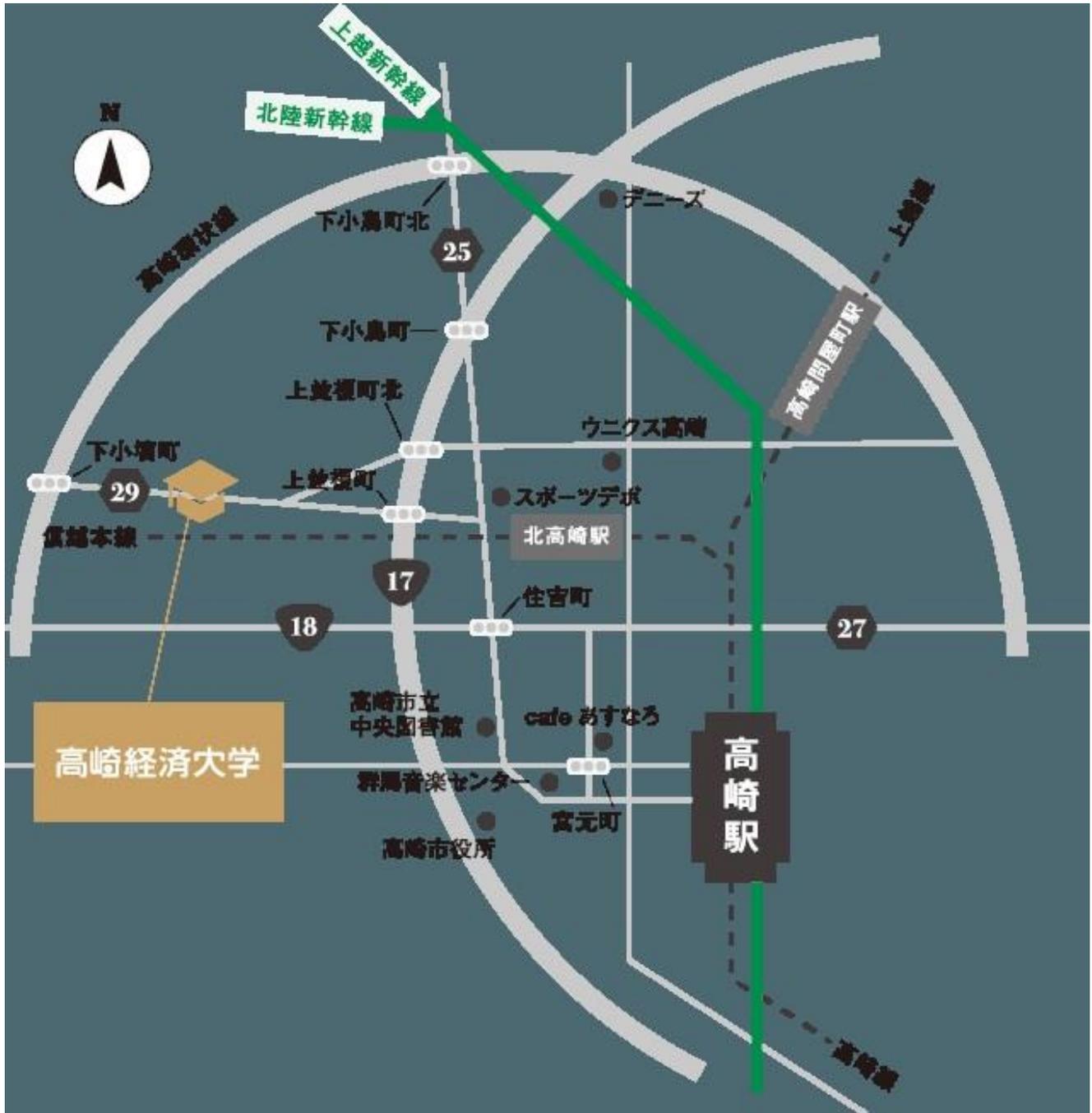
## 石田 祐 (いしだゆう)

関西学院大学人間福祉学部教授。NPO/NGO・寄付・ボランティア・社会関係資本・社会起業・政策起業などをキーワードに、データを用いた定量的分析およびインタビューを通じた定性的分析によって研究を進めている。様々な分野の研究者や専門家と共同研究多数。

## 長谷川 雅子 (はせがわ まさこ) =モデレータ

CSO ネットワーク事務局長・理事。日本 NPO 学会副会長、横浜園芸博覧会持続可能性委員、環境省地域循環共生圏アドバイザー委員、横浜市立大学、放送大学非常勤講師。国際公共政策博士。

## 【高崎経済大学アクセスマップ】



◆会場：高崎経済大学 1号館（リンクあり） ※詳しくは大学ウェブページをご覧ください。

〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町1300番地（JR高崎駅よりバス20分程度）

※公共交通機関利用推奨、JR高崎駅より無料バスあり。詳しい時間は、申し込み後にお知らせいたします。

※アクセスについて：大学ウェブページ <https://www.tcue.ac.jp/leafpage/accessmap.html>

## 【高崎経済大学キャンパスマップ】



1に該当する1号館で開催  
詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.tcue.ac.jp/leafpage/campusmap.html>

---

日本 NPO 学会第 26 回研究大会報告概要集

2024 年 5 月 13 日 ©日本 NPO 学会

編集・発行：日本 NPO 学会第 26 回研究大会実行委員会事務局

この冊子の全部または一部を許可なく転載することはできません。

ご質問・ご意見などありましたら下記までお願いいたします。

〈第 26 回研究大会に関するお問い合わせ〉

第 26 回研究大会実行委員会事務局

E-mail: [takasaki26@janpora.org](mailto:takasaki26@janpora.org)

〈学会に関するお問い合わせ〉

日本 NPO 学会事務局

〒100-0004

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 245

特定非営利活動法人 日本 NPO センター気付

E-mail: [office@janpora.org](mailto:office@janpora.org)

ホームページ： <https://janpora.org/>

---